

【アメリカ】 第2次大戦中の日本の強制労働に対する補償法案提出

* 2008年6月10日に、ジェフ・ビンガマン上院議員が、第2次世界大戦中に日本政府や企業に強制労働をさせられた元軍人等に対して新たな補償を行う法案を提出した。類似の内容の法案は2007年4月に下院にも提出されている。

1 上院法案の提出

上院法案(S3107)^(注1)は提出同日の6月10日、財務委員会に付託された。法案の提出者のビンガマン(Jeff Bingaman、民主党)上院議員は、ニューメキシコ州選出で、10年近く前から類似の法案を繰り返し提出してきた。法案の共同提出者は、オーリン・ハッチ上院議員(共和党)である。

ビンガマン議員は、法案提出の理由を上院本会議において次のように説明している。^(注2)この法案は、第2次世界大戦中のアメリカ人の戦争捕虜に対して、その貢献や犠牲を褒賞して、国家として感謝の念を示すものである。これまでのアメリカ政府の補償は、その犠牲に比べて必ずしも十分なものではなかった。1948年・1952年戦争請求法(War Claims Act)に基づき、捕虜として拘束された日一日あたり、食べられなかった食事代として1ドル、強制労働の苦痛への代償として1.5ドルが支給されただけであった。補償の対象者への周知も十分ではなかった。加えて、訴訟を通じて日本政府や日本の企業に補償を求める試みも失敗し、^(注3)今後生存者の存命中に成功する可能性も少ない。イギリスやカナダなどの旧連合軍の諸国と比較しても、アメリカの補償は十分なものとはいえなかった。生存者は次々と亡くなっているが、その存命中に、迅速な立法を望むものである。

2 上院法案の概要

法案は1条で、事実認定、目的、定義、必要とされる補償金の支払、他の支払との関係、課税・差押え禁止の各項で構成されている。補償の対象者は、第二次大戦中、日本軍の捕虜等となり、強制労働に従事した、軍人、民間人である合衆国の被雇用者等と、その遺族である配偶者で、捕虜として拘束された期間にかかわらず、新たに一括して2万ドルを支払い、その貢献を再認識することが、主要な内容となっている。

3 下院法案の概要

下院にも、類似の法案である「サミュエル・ムーディー・バターン死の行進補償法案」(HR1570)^(注4)が、2007年3月19日ジョン・マイカ(John L. Mica、共和党)議員により提出された。現在の共同提出者は、シェリー・パークリー(民主党)、マイケル・ホンダ(民主党)、トム・ラザム(共和党)、エドワード・マーキー議員(民主党)の4名である。法案は、軍事委員会に付託されたのみで、審議は行われていない。

下院法案では、補償の対象をバターン半島等で日本軍の捕虜となりバターン死の行進を生き抜いた軍人とその遺族に限定し、補償額は捕虜となった期間に対して日額4ドルに利息として年3%を加えた額としている。

マイカ議員は、これまで一貫して退役軍人問題に取り組んできた。共同提出者のマイケル・ホンダ議員は、いわゆる従軍慰安婦決議の提出者である。

4 前議会までの法案審議の経緯

今回提出された法案と同趣旨の法案は、最近10年間だけをみても、連邦議会両院に繰り返し提出されてきた。

下院法案と同名の法案は、106議会(1999-2000年)、107議会(2001-02年)、108議会(2003-04年)、109議会(2005-06年)に提出されている。提出者はマイカ議員で、いずれの法案も委員会に付託されたのみで、実質的な審査は行われていない。

上院においては、1999年10月に、ビンガマン議員が、今年提出された法案とほぼ同内容の法案(S1806)を提出している。2001年にもほぼ同内容の法案(S1302)が提出された。2006年にはハッチ議員から、類似の法案(S3811)が提出された。いずれの法案も、委員会に付託されたのみで、実質的な審議はされなかった。なお、下院にも、同内

容の下院法案が繰り返し提出されている。

また、法案ではないが、この問題に関して連邦政府に対応を促したり、元兵士に感謝の気持ちを表す決議等も繰り返し提出されている。この中で、ハッチ議員が2000年に提出し、ビンガマン議員が共同提出者となった両院一致決議 (S.Con.Res158) は、両院を通過した。

過去10年にわたって同内容の法案が繰り返し提出され、実質的な審議が行われなかった法案審議の経緯から、今回提出された法案についても、今後両院で実質的な審議が行われる可能性は低いと考えられる。

注 (インターネット情報はすべて2008年6月19日現在である。)

(1) 法案の原文は、S3107.

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:s3107is.txt.pdf>

(2) *Congressional Record*, June 10, 2008, S5449-S5450.

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getpage.cgi?dbname=2008_record&page=S5449&position=all>

(3) 訴訟の事例として、レスター・テニーアリゾナ州立大学名誉教授が、1999年に三井鉱山等に補償や謝罪を求めて提訴したが、2003年の連邦最高裁判決で、訴えは却下された。

(4) 法案の原文は、HR1570.

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:h1570ih.txt.pdf>

参考文献

・ “Bingaman Bill Seeks to Compensates Bataan Death March Survivors” Jeff Bingaman HP.

<<http://bingaman.senate.gov/news/record.cfm?id=298978>>

(廣瀬 淳子・海外立法情報調査室)

法案の訳文

第110回議会第2会期

S.3107

法案

第2次世界大戦中に日本帝国政府若しくは日本の企業によって奴隷労働を強制された、軍隊の構成員及び合衆国の民間人被雇業者、又はその構成員の生存する配偶者に対する補償金の支払を要求するために。及びその他の目的のために。

第1条 第2次世界大戦中に日本によって捕らえられ、奴隷労働を強制された軍隊の構成員及び合衆国の民間人被雇業者に対する補償金の支払

(a) 事実認定 — 議会は以下の事実認定を行う：

(1) 第2次世界大戦中、合衆国の軍隊の構成員は太平洋において日本軍と果敢に戦った。特に、1941年12月から1942年5月までの期間、ウェーク島、グアム、バターン半島やコレヒドール島を含むフィリピン島及びオランダ領東インドにおいて、合衆国の軍隊の構成員は圧倒的な日本軍に対して勇敢に戦った。その結果、日本が第2次世界大戦中に太平洋での先制的な軍事勝利を得るために必要とされた戦略目的の達成を阻止した。

(2) フィリピンにおける初期の軍事行動の間、合衆国の軍隊の構成員は、1942年4月9日に降伏を命じられ、キャンプ・オドンネル、カバナツアン及びビリビッドの捕虜収容所まで65マイルの行進をさせられた。1万人以上の合衆国人民がこの行進(「バターン死の行進」として知られる)とそれに続く収容中に飢餓、疾病、死刑執行

の結果、死亡した。

- (3) 1942年1月初め、日本軍は合衆国の捕虜を日本の産業を支えるための奴隷労働をさせようとして、日本、台湾、満州及び朝鮮に輸送し始めた。囚人が輸送された無標識の商船(「ヘルシップ(地獄船)」として知られる)の多くは合衆国軍に攻撃され、ある推計によれば、3,600人以上の合衆国人民が殺害された。
- (4) 第2次世界大戦の終結後、合衆国政府は、合衆国の元捕虜に対して収容1日あたり2ドル50セントの補償金を支払うことを認めた。この補償は、合衆国政府によって凍結された日本の資産から支払われたが、そのような元捕虜が耐えてきた状況を完全に補償するには全く不十分である。日本政府及びいかなる日本の企業も、補償金の支払いを必要とする責務を認めていない。
- (5) カナダ、イギリス、マン島、ノルウェー、オランダ、ニュージーランド及びオーストラリアを含む他の諸国は、そのような補償を、第2次世界大戦中に日本人によって捕らえられ、かつ奴隷労働を行うことを余儀なくされた、生存している自国の退役軍人に既に与えてきた。現在では、合衆国は、同種の補償を、日本の捕虜であった第2次世界大戦のこれら顕著な英雄達に与えていない唯一の西側連合国である。
- (b) 目的 — この条の規定の目的は、補償金の支給によって、第2次世界大戦中日本軍によって捕らえられ、かつ第2次世界大戦中、日本帝国政府により又は日本の企業により奴隷労働を行うことを余儀なくされることによって人権を否定された、軍隊の構成員及び合衆国の民間人被雇用者の英雄的貢献を再認識することである。
- (c) 定義 — この条の規定においては、
- (1) 該当する退役軍人又は民間抑留者—「該当する退役軍人又は民間人抑留者」との用語は、次の(A)から(E)のいずれにも当てはまる者をいう。
- (A) 合衆国市民である。
- (B) 第2次世界大戦中、軍隊の構成員、合衆国の民間人被雇用者又は合衆国の請負業者の被雇用者であった。
- (C) 第2次世界大戦中軍隊に、又はそれとともに勤務した。
- (D) 上記にいう勤務のうち日本によって捕らえられ、かつ捕虜又は囚人として拘留された。
- (E) 日本帝国政府又は日本の企業により、第2次世界大戦中奴隷労働を行うことを余儀なくされた。
- (2) 奴隷労働—「奴隷労働」との用語は、従属の状態の下での強制された苦役をいう。
- (d) 必要とされる補償金の支払
- (1) 通常—議会が認める予算額に従い、国防長官は、現存している該当する退役軍人若しくは民間人抑留者又は該当する退役軍人若しくは民間人抑留者の生存する配偶者それぞれに対し、20,000ドルの額の補償金を支払うものとする。
- (2) 推定—申請が書面上、ある者が該当する退役軍人又は民間人抑留者であると認めさせるに十分な情報を提供している場合は、この条の規定に基づき該当する退役軍人又は民間人抑留者としての取扱いを求める者により又はその者に関してこの条の規定に基づき補償金を求めて提出される申請は、その者は該当する退役軍人又は民間人抑留者であるとの推定を受ける。
- (e) 他の支払との関係—(c) (1) (D) で規定する行為に対してこの条の規定に基づきある者に支払われるいかなる額も、他のいかなる法律の規定に基づきその行為に対してその者に支払われるその他のいかなる額にも加算される。
- (f) 課税又は差押えはできないこと—この条の規定に基づきある者に支払われたいかなる額も、いかなる課税、差押え、強制執行、押収、税法上の担保又はいかなる手続きであれそれに基づく留置に服することはないものとする。

(松尾 和成・海外立法情報調査室)

(高木 綾・海外立法情報課)

【アメリカ】アーヴィズ米国務副次官補の証言

* 2008年6月12日、米下院国際問題委員会のアジア・太平洋及びグローバル環境小委員会において、アレクサンダー・アーヴィズ(Alexander A. Arvizu)国務副次官補(東アジア及び太平洋問題担当)が「米日関係: パートナーシップ及び進展(U.S.-Japan Relations: Partnership and Progress)」と題する証言を行い、日米関係の現状と展望を概観した。以下はその要約である。

日本の国内政治—ねじれ国会

アーヴィズ副次官補は、日米安全保障条約50周年を目前に控えた両国の関係が益々重要になっているという説明の後、日本のねじれ国会の話題をまず取り上げ、それが国政に及ぼす影響について紹介している。参院での否決を衆院で覆すことは技術的には可能でありながら、福田政権がそのような戦術を用いることは実際には厳しい制約があると語った。しかし、民主党も国政担当能力を備えていることを国民に示したいと望むのであれば、立法を妨害するのではなく、譲歩を行う余地と動機があると所感を述べた。国際的及び国内的に重要な幅広い問題において前進するが、時折、行為の根拠が以前より明白でなくなっていることも指摘している。

日米の安全保障及び経済関係

1960年に現行の日米安保条約が調印された後、戦略的な関係は、同条約が米国にとっては太平洋における安全保障政策の基軸、日本にとっては国家安全保障政策の根幹をなすものへと発展したと述べ、その発展、変容の具体例をいくつか挙げた。経済関係についても同様に、両国の相互に寄与しあう関係について触れ、その具体例を挙げている。しかしながら、両国が貿易と投資を拡大させる努力が必要であると述べ、日本がドーハ開発ラウンド交渉において市場アクセスに関する重要な関与を行うことを要求した。

グローバルな問題群

日米両国のパートナーシップが世界中にもたらす影響力は次第に増している。イラクやアフガニスタンにおけるテロとの戦いへの日本の貢献を列挙し、謝意を表した。他にも、世界中の自然災害に対する日本の支援について紹介した。これらは、国際的な安全保障の分野における日本の役割の増加を示すものであり、世界の国々も引き続きそのような日本の役割を歓迎していると述べた。最後に、G8の議題にも触れた。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年6月18日現在である。)

・ 米下院国際関係委員会、アジア・太平洋・グローバル環境小委員会における証言のドキュメント

<<http://foreignaffairs.house.gov/110/arv061208.htm>>

(高木 綾・海外立法情報課)

【アメリカ】次期大統領候補、ジョン・マケイン上院議員の対アジア政策

* 2008年11月に行われる米大統領選挙の共和党候補指名が確実なジョン・マケイン上院議員は、アジア政策についてどのような構想を持っているのか。その手がかりとなる論考が幾つか公表されている。以下はそれらを概観するものである。

同盟国を第1に—グローバル・パワーとしての日本の役割に期待

マケイン氏がまず重視するのが世界レベルでの「民主主義連盟」である。故に、日米同盟をアジア太平洋における平和、繁栄及び自由を支えるのに欠かせない存在であると位置づけている。また日本の前政権がアジア地域に広がる「自由と繁栄の弧」に言及したことなどに触れ、日米同盟の強さは、共有する利害にだけでなく共有する価値にも根ざしていることを挙げている。この点は前者のみを共有する中国とは異なるとしている。日本が国際的なリーダーシップをとりグローバルな大国となることを歓迎し、価値に基づいた外交を行うことを促し、国連安保理常任理事国入りを支持している。

アジアにおける安全保障と経済及びそのアプローチ

アジアにより安全で繁栄できる自由な世界を打ち立てるためには、米国の強力なリーダーシップと関与—孤立主義ではなく国際主義が、また保護主義ではなく自由貿易—が要求されるとしている。中国に対しては利害を共有する面がある一方、共有できない価値もあり、利害の重なる部分により強固な米中関係を築くために、アジア諸国との強力な同盟関係が必要になるとみている。また北朝鮮に対しては、対話と圧力によって対処していくとする。経済関係はいつその自由化を目指すかと主張している。

その一方で、アジアにおいても米国の単独主義を戒めている。例えば、「イラクからの米軍撤退がアル・カーイダの勢力を助長し、アジアにおける米国の立場を損なう」と警告する、アジア諸国の首脳の声をよく聞くべきだと述べている。このような協調的な態度を強調することによって、同じ共和党であるブッシュ政権初期との違いを打ち出している。

参考文献（インターネット情報はすべて2008年7月22日現在である。）

- John McCain, “An Enduring Peace Built on Freedom: Securing America’s Future,” *Foreign Affairs*, November/December 2007. <<http://www.foreignaffairs.org/20071101faessay86602/john-mccain/an-enduring-peace-built-on-freedom.html>>
- John McCain and Joseph Lieberman, “Renewing America’s Asia Policy,” *The Wall Street Journal*, May 27, 2008. <http://online.wsj.com/public/article_print/SB121183670827020887.html>
- John McCain and Joseph Lieberman, “Putting Our Allies First: U.S.–Japan ties bedrock of Asian peace,” *Daily Yomiuri*, May 29, 2008. <<http://www.yomiuri.co.jp/dy/columns/commentary/20080529dy02.htm>>

（高木 綾・海外立法情報課）

【アメリカ】 日本の政治情勢に関する米議会図書館議会調査局報告書

海外立法情報課・井樋 三枝子

* 2008年9月16日付けで、米議会図書館議会調査局(CRS)が日本の政治情勢に関する報告書を刊行した。同年9月1日の福田首相辞任表明による日本政治の混乱の背景と今後のアメリカに対する影響を概括し、分析する内容となっている。

今後の政治日程の予想

報告書は民主、公明両党の現代代表の無投票再選、自民党総裁選の実施と、11月初頭の衆議院総選挙の可能性に言及している。総選挙の最重要争点は、経済の活性化・景気回復と予測した。具体的には、消費税率引上げ、GDPに対し高率の国債発行残高の問題等を挙げる。各党代表や総裁選候補者については、テロ特別措置法の延長、自衛隊

海外派遣恒久化法、憲法9条改正や経済政策への立場を中心に紹介している。

日本の政治的行詰まりの背景に関する分析

総選挙が実施された場合、自民党勝利でも、3分の2以上の議席を獲得できなければ、引き続き政治的混乱が続くと予想している。民主党勝利の場合は、自民党の従来政策との調整の実施か、新たな「大連立」政権の樹立があると予想する。福田首相辞任の背景について、報告書は次の4点を上げている。(1) 国会運営の行詰まり、(2) 自民党の公明党に対する依存の高まり、(3) 自民党の意思決定システムの弱体化、(4) 国会運営での民主党の結束強化。特に4点目については、小沢代表の影響力によると評しており、民主党総選挙敗退の場合には、小沢代表退陣の可能性を予想している。

日本の政治的混乱がアメリカに与える影響

日本の政治的混乱はアメリカの国益に悪影響を及ぼすとの認識が、基本的立場である。具体的にはテロとの戦い、対アジア戦略への影響を挙げる。日本の意思決定の遅滞が経済、外交、在日米軍再編等、様々な分野の業務に支障をきたす可能性にも言及する。現在の日米の成熟した信頼関係を評価する評論家も、日米の信頼関係の弱体化が更に進めば、両国の様々な対立が表面化する可能性を危惧していると述べる。新首相はアメリカにとり重要な国際貢献問題より、年金や健康保険等の内政政策を重視する可能性が高いと予想する。また、総裁候補全員がインド洋給油継続に賛同しているが、国会日程の問題と公明党の反対により再延長が困難であるとも分析している。海外派遣恒久化法も民主、公明両党が反対しており、新首相はアメリカ新大統領のアフガニスタン政策の動向が判明するまで積極的対応を行わない可能性が高いと分析する。また、日本とアジア諸国との関係は、新首相の政治的立場によっては悪化も懸念され、北朝鮮拉致被害者問題解決にも好ましくない影響を与える可能性を示唆している。

注(インターネット情報はすべて2008年9月22日現在である。)

“Japan’s Political Turmoil in 2008: Background and Implications for the United States” *CRS Report for Congress*, September 16, 2008. <http://assets.opencrs.com/rpts/RS22951_20080916.pdf>

【アメリカ】 民主党大統領候補、オバマ上院議員の対アジア政策

海外立法情報課・高木 綾

* 民主党の大統領候補、バラク・オバマ米上院議員の対外政策構想において、アジアや日米関係はどのように位置づけられているのかを以下で概観する。

アメリカのリーダーシップを新たにするために：アジアにおける新たな枠組みを構築

イラク戦争後の米国が内向きになることは誤りであり、数多くの脅威に対処するためには、米国が信頼を回復し、模範的行動を示すことによって世界を導かなければならない。そのための課題の1つである「パートナーシップの再構築」を行うにあたり、アジア地域においても、アジア諸国を包括するような制度的枠組みの構築が必要である。そのより効果的な枠組みによって安定と繁栄を促進し、国境を超えた脅威に対処することが可能になると目論む。米国はアジアの安全と安定を支持し、享受する。

中国との競争及び協力

中国の台頭は近い将来、米国の対外政策上、最も重要な課題の1つとなることが必至で、これに最も上手く対処する方法は中国を更に国際システムに統合し、様々な目標を共有することである。そして米国の軍事力を最強のま

ま維持し、アジア太平洋地域の同盟を強化して、その台頭が平和的なものになるよう保障しなければならない。また経済関係を再び均衡させ、エネルギー及び環境問題でも協力し、中国が抑圧国家への支援を終了するよう圧力をかけ、中国自身の人権状況の改善にも尽力する。

日米協力による新たなリーダーシップ

日米関係は、米国のアジア太平洋政策の礎石である。共に協力することで、新たなリーダーシップを提供することができる。北朝鮮問題やテロとの戦いといった従来の課題だけでなく、環境やエネルギー問題、鳥インフルエンザやアフリカ支援などグローバルな問題においても協力をを行うところは、ブッシュ政権と異なる点である。なお日本の国連安保理常任理事国入りについては、態度を保留している。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年9月19日現在である。)

- ・ Barack Obama, “Renewing American Leadership,” *Foreign Affairs*, July/August 2007.
- ・ Platform standing committee, *Renewing America’s Promise*, Presented to the Democratic National Convention 2008. <<http://www.politifact.com/media/files/demplatform2008.pdf>>
- ・ Barack Obama, ” U.S.-China Policy Under an Obama Administration,” *CHINA BRIEF*. October 2008. <<http://www.amcham-china.org.cn/amcham/show/news.php?Id=693&menuid=04&submid=01>> より
- ・ Richard J. Danzig and Joseph S. Nye, “Japan dialogue key to U.S. interests in Asia,” *The Asahi Shimbun*, Jun 28, 2008. <<http://www.asahi.com/english/Herald-asahi/TKY200806280083.html>>
- ・ YOICHI KATO, “Presidential aspirant wants to strengthen alliance,” *The Asahi Shimbun*, Aug 22, 2008. <<http://www.asahi.com/english/Herald-asahi/TKY200808220048.html>>

【アメリカ議会】 日本関係情報

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局 (CRS) レポート「アジアにおける安全保障体制構築の新方向：米、日、豪、印の二国間及び多国間関係 (Emerging Trends in the Security Architecture in Asia: Bilateral and Multilateral Ties Among the United States, Japan, Australia, and India)」

2008年1月7日刊行。アジアにおいて米国主導の新たな安全保障体制構築が始動している。東アジアサミット、ASEANプラス3、上海協力機構、中国との二国間自由貿易協定締結国の増加などは、この地域からアメリカを排除する中国主導の動きと捉えられ、アメリカはこれらへの対応策をとり始めた。既存の二国間条約に加え、米国－豪州－日本－インド間での3か国防衛関係を強化した上で、この4か国を中心とした「マラバル (Malabar) 07」軍事演習を行った。こうした米国の試みに対し、中国からの反発や同盟諸国の政権交代など国内政治が、阻害要因となる可能性を指摘している。

<<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL34312.pdf>>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局 (CRS) レポート「北朝鮮：テロ支援国家解除？ (North Korea: Terrorism List Removal?)」

2008年1月14日刊行。2007年12月11日刊行の改訂版。2000年に、北朝鮮がテロ支援国家リストからの自国の解除をクリントン政権に対して要求して以降の両国の対応を紹介。日本政府が北朝鮮のテロ行為関与を理由に解除に反対していることについても触れる。もし、米政府が解除する場合は、その45日前までに議会に通知しなければならず、議会が解除に反対の場合には両院で法案を通過させ、大統領拒否権を発動させて、再度3分の2多数で議会通過させることにより、解除を阻止することができること等を内容とする。

<<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL30613.pdf>>

【アメリカ】 アメリカンエンタープライズ研究所(ワシントンDC)におけるジェイ・レフコウィッツ米北朝鮮人権特使の講演

2008年1月17日。「北朝鮮の人権と米国の国家安全保障」との題目で、北朝鮮の人権問題への取組みについて、その現況、政策目標と論拠、阻害要因と前提、選択肢と次なる段階、といった項目を含む講演を行った。そこでは、これまで中国や韓国による圧力を期待していたことは誤った前提であったとの認識を踏まえ、長期的視野に立って政治・軍事、経済、人権それぞれの局面で交渉を行う「建設的関与」を行うことを次なる政策目標に据えた。これは全欧安保協力機構(OSCE)を模したものである。さらに、北朝鮮の人民への働きかけの重要性にも触れ、米国は独自で行う以外に、日本政府にも日本から北朝鮮への情報発信を行うため中波放送を依頼したことを紹介。このような取組みは依然として北朝鮮にいる拉致被害者への伝達手段となると述べた。

<<http://www.fas.org/irp/news/2008/01/lefkowitz.html>>

【アメリカ】 ヘリテージ財団報告書「日本での未知の政治領域においてアメリカの利益を確保 (Securing American Interests in Japan's Uncharted Political Waters)」

2008年1月24日刊行。与党自民党が2007年7月の参議院議員選挙で大きく議席を失ったことや首相が交代したことによって、日米間の二国間関係の維持および日本のグローバルな安全保障への貢献を当然視できなくなったことを指摘し、米国の利益を確保するための11の提言を示す。

<http://www.heritage.org/Research/AsiaandthePacific/upload/bg_2100.pdf>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局(CRS) レポート「米国資金援助による中国支援プログラム (U.S.-Funded Assistance Programs in China)」

2008年1月28日刊行。米国の中国における支援は、法制度の実習など民主主義に関連するプログラムと、チベット・コミュニティの援助を主要な活動としてきた。その支援額は、2002年の1千万ドルから2007年の2300万ドルへと、この5年間で2倍に増加している。レポートでは、対中ODAの最大の援助国である日本(2006年で15億ドル)やドイツ(同年1億8600万ドル)と米国を比較し、日本やドイツはそのほとんどが貸付(loan)であるのに対して米国のそれは供与(grant)であることに触れている。

<<http://fas.org/sgp/crs/row/RS22663.pdf>>

【アメリカ】 ブルッキングス研究所「上海協力機構と日本：ユーラシア大陸コミュニティの再構築のための協働」(The Shanghai Cooperation Organization and Japan: Moving Together to Reshape the Eurasian Community)

2008年1月28日刊行。上海協力機構に対し日本の採るべき立場として、中央アジアにおいて日本が「無色」の存在となること、上海協力機構関係国と全方位的に良好な関係を保つこと、ロシアと中国の両方と戦略的協力関係を築くこと、アメリカと同盟を保持すること、アジアのゲートウェイとしての役割を果たすこと等を挙げる。上海協力機構にとって日本が関与した場合のメリットとして、プレステージの向上、西側との不要な対立の防止等を掲げる。日本のメリットとしては、中央アジア関与の費用対効果が良いこと、日米安保における日本の役割の再評価と発展に役立つこと、中ロ関係を扱うためのチャンネルが複数になること等を挙げている。

<http://www.brookings.edu/articles/2008/0128_asia_iwashita.aspx>

【アメリカ】 ネグロポンテ国務副長官のスピーチ

2008年1月31日。ネグロポンテ国務副長官が日米関係の現状についてスピーチを行い、日本と米国は安定と繁栄のための必須のパートナーであると述べた。

<<http://www.state.gov/s/d/2008/99932.htm>>

【アメリカ】 ブルッキングス研究所「アジアにおける米中日三国関係」(A Mechanism to Stabilize U.S.-China-Japan Trilateral Relations in Asia)

2008年1月刊行。従来からの日米関係に対して、アジア地域の勢力均衡に対する中国の存在感の高まりを受け、日米中の三国関係に着目し、三国関係の重要性を強調している。

<http://www.brookings.edu/papers/2008/01_east_asia_chu.aspx>

【アメリカ】 米産牛肉の開放要求

2008年2月6日。ブッシュ大統領が2月6日シェーファー新農務長官の就任宣誓式で米産牛肉の海外市場の開放に向け、ねばり強く取組むと述べ、日本に対し市場の完全開放を求める考えを表明。

<<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2008/02/20080206.html>>

【アメリカ】 上院外交委員会公聴会証言

2008年2月6日。六者協議に関する上院外交委員会の公聴会で、ヒル国務次官補が、北朝鮮の非核化のほか日本人拉致問題、テロ支援国家指定解除について言及する証言を行った。日本人拉致被害者問題とテロ支援国家指定解除を厳密に関連付けない方針を示し、このような関連付けは日米の双方の利益にならないと述べたが、拉致問題の重要性については再度確認した。

<<http://foreign.senate.gov/hearings/2008/hrg080206a.html>>

【アメリカ】 上院米日議員連盟 (U.S. Senate-Japan Interparliamentary Group) の設立

2008年2月13日。米日議員連盟は、2007年12月26日に成立した2008年立法府予算法 (P.L.110-161) に基づき、1議会期ごとに上院議員12名を指名し、両国間の権益にかかる共通の問題を日本の国会議員と討議するためのもの。現在、座長はダニエル・イノウエ (Daniel Inouye) 上院議員 (民主)、副座長は、テッド・スティーヴンス (Ted Stevens) 上院議員 (共和党、アラスカ州) となっている。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getpage.cgi?dbname=2008_record&page=S992&position=all>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局 (CRS) レポート「中国経済はどのくらいの規模か？考慮を要するか？ (How Large is China's Economy? Does it Matter?)」

2008年2月13日刊行。これまで世界銀行は、国際比較プログラム (ICP) において各国経済力を評価してきた。2005年の中国経済は米国に次いで第2位と評価され、数年で米国経済を凌駕するものと予測された。そのため、米国経済にとって中国経済は脅威であるとの議論が起こった。しかし2007年12月に新たに推計された購買力平価を適用した結果、世銀は2005年時点で評価した中国経済の規模を40%減少させた。この評価が妥当であれば、従来の中国政治に対する見解が修正される可能性もある。すなわち、中国国内の政治的安定性や民主化への見通しが弱まることや、さらに重要なのは中国の国防支出の再評価の必要性が生じることなどである。レポート内では、米国、中国、日本の経済規模を比較した表が掲載されている。古い購買力平価に基づく評価では、中国のGDPは日本の約2.2倍であったが、新しい評価では約1.4倍となり、その差が減少されることになる。

<<http://fas.org/sgp/crs/row/RS22808.pdf>>

【アメリカ】 連邦議会における広島・長崎原子力爆弾展示会 (ウィスコンシン州で開催) についての発言

2008年2月14日付下院本会議録追加。核兵器廃絶を訴えるための展示会であることを紹介し、連邦議会に対してもアメリカを含めた世界の非核化を訴える内容。(演説者：タミー・ボールドウィン下院議員 (民主党、ウィスコンシン州))

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getpage.cgi?dbname=2008_record&page=E201&position=all>

【アメリカ】 海上自衛隊のインド洋給油活動再開についての国務省報道官による謝意の表明

2008年2月21日。あわせてこれまでの日本の国際貢献活動を評価した。

<<http://www.state.gov/r/pa/prs/dpb/2008/feb/101214.htm>>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局 (CRS) レポート「グアム：米国の防衛展開 (Guam: U.S. Defense Deployments)」

2008年2月26日刊行。グアムにおける米軍防衛力強化に関する政策的考察。議会審議に向けた問題提起の中では、現段階でのグアムのインフラ整備の状態が十分でない点が指摘されている。2006年秋、太平洋軍司令部 (PACOM) は、非公開の「統合軍事展開計画」について報告し、予想される軍事計画の総額は150億ドルであることをグアム側に説明した。日本に関する記述としては、沖縄からグアムへの移転費用は約100億ドルで、そのうち約60%にあたる約61億ドルを日本が負担する事に触れている。また、別の懸案事項のひとつには、日本の領土であるがゆえに日米安保の防衛領域内に位置することになる尖閣諸島をめぐる日中紛争が挙げられている。

< <http://www.fas.org/sgp/crs/row/RS22570.pdf> >

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局 (CRS) レポート「中国による米国証券の所有：米国経済への含意 (China's Holdings of U.S. Securities: Implications for the U.S. Economy)」

2008年2月27日刊行。中国人民銀行は人民元の上昇を防ごうとドルを大量に買い、その結果、中国の外貨準備高は2006年には日本を抜いて世界第1位となった。その運用に際し、中国人民銀行は米国の証券を大量に所有することになり、その額は2006年時点で日本に次いで第2位となった。その内訳を見ると、米国国債 (財務省証券) の所有額では日本が1位だが、政府機関債の所有額は中国が第1位となった。米国の経済専門家は、中国が大量の米国証券を保有することにより、これを米国の政策に対するテコとして利用することに懸念を示している。具体的には、急激な売却によるドルの為替操作である。レポートでは、ドルの下落は中国にとっても損失が大きいとして、この懸念を否定している。レポートに掲載された表では、外貨準備高や、米国証券の所有額、その内訳の3項目について、日本と中国を含む数か国の比較がなされている。

< <http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL34314.pdf> >

【アメリカ】 会計検査院 (GAO) レポート「海外投資：10か国における海外投資を規制する法律と政策 (Foreign Investment: Laws and Policies Regulating Foreign Investment in 10 Countries)」

2008年2月刊行。米国の他、フランス、ドイツ、日本、イギリス、カナダ、中国、インド、オランダ、ロシア、アラブ首長国連邦の10か国において、国家安全保障上の利益を保護するためにいかなる監視が行われているかを調査している。日本の2000－2006年海外直接投資受入れ額は世界37位。レポートでは、なぜ日本の海外投資受け入れが少ないのか、政府関係者の説明を紹介している。ここでは、「系列」関係や株式持ち合いといった経済慣行が挙げられているが、日本政府はこれらの要因は以前と比べて影響が少なくなってきたとの説明をしていることを紹介している。他には、日本企業は終身雇用制を採用するなど株主より被雇用者に重点を置いていることを、米国内務省がその原因として認識していることに触れている。

< <http://www.gao.gov/new.items/d08320.pdf> >

【アメリカ】 アメリカンエンタープライズ研究所「日本の失われた10年：2008年におけるアメリカへの教訓」 (Japan's Lost Decade: Lessons for the United States in 2008)

2008年3月1日刊行。アメリカのサブプライム問題等を抱える現状に鑑み、日本のバブル崩壊後の経済停滞について検討し、デフレ防止と増税の保留をその教訓とすべきとする内容。

< http://www.aei.org/publications/pubID.27568/pub_detail.asp >

【アメリカ】 連邦議会における、韓国の日本からの独立運動開始89周年を記念する演説

2008年3月5日付下院本会議録追加。1919年3月1日の三・一運動を記念する内容。(演説者：スコット・ガレット下院議員 (共和党))

< <http://thomas.loc.gov/i110/i110index1.html> >

【アメリカ】 アメリカンエンタープライズ研究所「三極主義の時？」 (Time for Trilateralism?)

2008年3月6日刊行。中国の台頭と北朝鮮の軍事的脅威を注視しつつ、アジア地域の安定のためには、アメリカに対する韓国と日本の態度の変化に着目し、両国とアメリカとの同盟関係をより強固なものとする必要性を述べる。

<http://www.aei.org/publications/pubID.27611/pub_detail.asp>

【アメリカ】 上院軍事委員会における証言

2008年3月11日。2009会計年度の国防授權法案作成のためのティモシー・J・キーティング米太平洋軍司令官およびバーウェル・B・ベル韓米連合軍司令官による証言。キーティング司令官は、太平洋地域が現在非常に安全で安定していると発言。米軍再編やミサイル防衛の項目について日本にも言及。ベル司令官は在韓米軍に関する包括的な報告の中で、基地を提供している日本の存在が重要であることを述べている。

<http://armed-services.senate.gov/e_witnesslist.cfm?id=3153>より

【アメリカ】 国務省「2007年国別人権報告書」(2007 Country Reports on Human Rights Practices)

2008年3月11日刊行。世界196か国の人権状況を調査し、報告するもの。日本に関しては、性的搾取を目的とした人身売買の阻止について、さらに改善の余地があること、外国人研修制度に、人権侵害となりうる問題があることなどを指摘している。

<<http://www.state.gov/g/drl/rls/hrrpt/2007/100522.htm>>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局(CRS)レポート「北朝鮮による日本人拉致問題と六者協議(North Korea's Abduction of Japanese Citizens and the Six-Party Talks)」

2008年3月19日刊行。北朝鮮による日本人拉致問題の背景情報、その日本政治への影響、日米関係への影響、近隣諸国への影響について。横田めぐみさんの拉致事例や、2007年12月に参院拉致問題特別委員会で採択された決議を紹介。今後の展望として、政権の動向により、六者協議の行方が左右される可能性などが分析されている。

<<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RS22845.pdf>>

【アメリカ】 戦略国際問題研究所(CSIS)太平洋会議報告書「日本は奈落の底を覗き込む(Japan peers into the abyss)」

2008年3月20日刊行。日本が核兵器を持たないのは、厳密なコスト・ベネフィットの分析に基づくものであったが、昨今の地域安全保障環境の変化が日本の政策決定者にその再考を迫っていると指摘する。そのような再考を促す懸念要因として、①民生用の原子力協力に関する米印合意、②6か国協議での対応と核を持った統一朝鮮の出現可能性、③米国が中国との関係を最も重要な二国間関係として再定義し、共同管理を行うことを挙げる。こうした日本の懸念は米国の日本防衛への関与に対する信頼の揺らぎに起因するものであり、従って米国はより率直な議論を通じて日本の信頼を得る必要があると説く。

<<http://www.csis.org/media/csis/pubs/pac0820.pdf>>

【アメリカ】 ジャパン・ソサエティー(ニューヨーク)におけるマコーミック財務次官の発言

2008年3月27日。「日米関係:変化する世界における重要な連帯」の題目で、日米関係の展望、共通の課題と機会(投資自由化、為替レート、エネルギーと環境問題)について言及。金融分野での問題とデフレの解決が日本経済の活力を回復する鍵であることを指摘し、それこそが日本が世界の舞台で主導的な役割を果たす上での必須条件であると述べた。経済・金融分野での改革により銀行は経営を健全化したが、デフレや内需の問題は依然として残されており、構造改革を行っているにもかかわらず日本が依然として外需に依存し国内経済の活発さを欠いていることから、今後も包括的な改革を継続する必要性に触れた。また、為替レートの問題に関して、日中ハイレベル経済協議を通じた日本の関与が特に有益である点を指摘した。

<<http://www.treas.gov/press/releases/hp892.htm>>

<<http://tokyo.usembassy.gov/j/p/tpj-20080327-50.html>>

【アメリカ】 トニー・フラット、ホワイトハウス副報道官の記者会見

2008年4月18日。日本政府は今ではチベット問題を国際問題とみなす見解を示しているがそれに同意するか、という記者の質問に答えて、チベット問題が国際問題であるか否かを特定することよりも、我々が世界中の人権状況

の改善に関心を持っていることを示すことが重要であると述べた。

<<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2008/04/20080418-16.html>>

【アメリカ】 下院国際関係委員会アジア太平洋および地球環境小委員会における証言

2008年4月23日。アレクサンダー・アーヴィズ国務副次官補(東アジア及び太平洋問題担当)が、19日に行われた米韓首脳会談を受け、これまでイデオロギー摩擦や政治問題化を引き起こしていた米韓同盟関係は、共通の価値や利益、規範に基づく新たな局面にシフトし始めたと述べた。2012年初めには、韓国は自国軍の戦時指揮権を米国から返還されることが合意され、駐韓米軍の規模も維持されることになった。北からの侵略を抑止することが最重要課題であり、そのことと関連して下院で上程された「2008年米韓防衛協力改善法案」(H.R.5443)をライス国務長官が強力に支持していることに触れた。この法案は、これまでの韓国への武器売却のレベルを、NATOやオーストラリア、日本と同等のものに格上げしようとするものである。このことが同盟の強化を象徴することになると述べている。

<<http://foreignaffairs.house.gov/110/arv042308.htm>>

【アメリカ】 戦略国際問題研究所(CSIS)太平洋会議報告書「日米関係：困難な問題に対処する(U.S.-Japan Relations: Working through Tough Issues)」

2008年4月刊行。1-3月の日米関係を要約しており、クロナロジーも掲載されている。日本の「ねじれ国会」により、法案可決が困難となった事例を紹介している。また外交問題についても触れる。日米関係は依然として重要であるとの結論を導く。

<http://www.csis.org/media/csis/pubs/0801qus_japan.pdf>

【アメリカ】 アジア太平洋遺産月間を祝福するブッシュ大統領の声明

2008年5月1日。ブッシュ大統領は、アジア各国の歴史や現状について総括するスピーチを行った。中でも、日本がかつて敵国であったにもかかわらず現在は強力なパートナーとなったことに触れ、自由や民主主義は世界中で適用可能であり、改革のための強力な手段となることを述べた。

<<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2008/05/20080501-10.html>>

【アメリカ】 会計検査院(GAO)レポート「防衛の基盤：グアムにおける軍事力増強のための計画は初期段階。多くの問題は未だ対処されず(Defense Infrastructure: Planning Efforts for the Proposed Military Buildup on Guam Are in Their Initial Stages, with Many Challenges Yet to Be Addressed)」

2008年5月1日刊行。2005-06年に日米安全保障協議委員会(2プラス2)が行われた結果、日米防衛政策見直し協議では駐日米軍再編構想の枠組みが構築された。レポートでは、その一環として予定されている米軍部隊のグアムへの移転について、現段階での計画、予想される問題点、グアム政府の取り組みについて考察している。結論としては、計画がまだ初期段階にあることが指摘されている。その理由は、軍事関連人口の規模、駐留することになる部隊、必要とされる軍事施設について、主要な決定がなされていないことにある。今後の課題のひとつに挙げられた資金の問題のところで、日本に資金負担をしてもらうために満たされなければならない条件が上げられている。

<<http://www.gao.gov/new.items/d08722t.pdf>>

【アメリカ】 戦略国際問題研究所(CSIS)ジャパン・チェア綱領「日本：2大政党システムに向かっているのか？(Japan--Toward a Two - Party System of Government?)」

2008年5月2日刊行。日本の国内政治は、1955年から続いた1党優位体制から、確実に2大政党システムの方角に動きつつあるという現状分析。次期総選挙までは自民党及び民主党による大連立政権は実現しないであろうという見通しとともに、小選挙区比例代表並立制の導入が民主党の議席獲得の機会を最大化するため、早晩、政権交代が起ころうと分析する。

<http://www.csis.org/media/csis/pubs/080502_vaughn.pdf>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局(CRS)レポート「日本の核の将来：政策討論、見通し、米国の利害(Japan's

Nuclear Future: Policy Debate, Prospects, and U.S. Interests)」

2008年5月9日刊行。北東アジアにおける安全保障環境は、北朝鮮による核実験や中国の軍事力現代化などによって変化し、各国に戦略の再考を促している。この報告書では、こうした戦略環境の変化に対応するために、日本が核兵器を開発する見通しについて、現在の日本の民生用核エネルギープログラムにおける技術の基盤を評価することによってこれを検証する。そこには、主に2つの障壁がある。1つは、現在のプログラムを軍事用プログラムに転換するために克服しなければならない技術的挑戦である。もう1つは、日本の内政・外交における法的および政治的な拘束である。これらの障壁の存在が、北東アジアの戦略環境が変化しているにもかかわらず、依然として日本に核兵器の保有を追求しないという強力な合意を継続させるとの結論を導く。最後に、日本が核兵器保有へ政策転換した場合、グローバル、地域、二国間のレベルでそれぞれどのような影響をもたらすか、考察している。

< <http://www.fas.org/sgp/crs/nuke/RL34487.pdf> >

【アメリカ】 商用捕鯨を終了させる決議案に関する下院議員の演説

2008年5月14日。ニック・ラハル2世下院議員は下院において、あらゆる手段を行使して商用捕鯨を終わらせるべきだとの決議案に関する演説を行った。ラハル議員はこの決議の目的を、国際捕鯨委員会の準備過程にある米政府に対して強いメッセージを送るためとしている。すなわち、日本などが「科学的捕鯨」をしていることに対する抗議や、米国政府が日本の「沿岸商用捕鯨」への要求を見過ごしていることへの強い不満が示されている。

< <http://thomas.loc.gov/cgi-bin/query/z?c110:H.CON.RES.350:> >

【アメリカ】 戦略国際問題研究所 (CSIS) 太平洋会議レポート「日中関係における新たな課題 (A New Agenda for Japan and China)」

2008年5月16日刊行。胡錦涛国家主席の5月の訪日時に、日中両首脳は、第2次世界大戦終結後の両国関係における最も敵対的な時期を終わらせるという、日中関係における新たな課題を発表した。また、「戦略的互惠関係」の促進を約束した。レポートでは、その経緯や内容を紹介した後、良好な日中関係は米国にとっても歓迎すべきもので、今後も支持していくべきであると述べている。

< <http://www.csis.org/media/csis/pubs/pac0828.pdf> >

【アメリカ】 「2008年安全保障援助および武器輸出管理改革法案 (Security Assistance and Arms Export Control Reform Act of 2008)」

2008年5月19日。下院を通過し、上院外交委員会に付託されている。従来の武器輸出管理法の第38項に新たな条文が追加され、第109項として修正される。その第109項とは、NATO加盟国、オーストラリア、日本、ニュージーランド、イスラエルおよび大韓民国に対し、米国製の防衛関連製品の輸出に際して特別のライセンス供与を行うとするものである。

< http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:h5916rfs.txt.pdf >

【アメリカ】 日本が輸入米の備蓄を人道的支援に利用することを憂慮する上院議員の書簡

2008年5月20日、トム・ハーキン上院農業・栄養・林業委員会委員長は、米国通商代表部のスーザン・シュワブおよび農務長官のエド・シェイファーにそれぞれ宛てた書簡で、日本が輸入米の備蓄を放出できるように暫定的にWTOの義務を免責されていることに懸念を示した。なぜなら、日本には約240万トンの輸入米の備蓄があり、これを再輸出して食糧不足や米の価格高騰を緩和することができるが、本来はウルグアイラウンドの農業に関する合意によって再輸出が許されていないからである。

< <https://harkin.senate.gov/pr/p.cfm?i=298378> >

【アメリカ】 日本外国特派員協会におけるトマス・シーファー駐日米国大使の講演

2008年5月20日、「変わり行く世界における安全保障の対価 (The Price of Security in a Changing World)」の題目で講演。安全保障の要である兵器の価格や技術水準の高まりに伴い、あらゆる国の国防予算は増加傾向にあるという

現状を説明した上で、日本の防衛費の対GDP比が着実に低下していることを問題視し、米国との同盟関係から恩恵を受けていることを指摘しながら、防衛費を増大させてより安全を確保することを検討するよう促す。より効率的な日米協力を行うため、戦闘機などの調達や配備を共同で行うなど、調達慣行を見直すことや共同運用性を高めることを主張する。

<<http://www.e-fccj.com/node/3398>>

<<http://japan.usembassy.gov/j/p/tpj-20080520-72.html>>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局 (CRS) レポート「日米関係 (Japan-U.S. Relations: Issues for Congress)」

2008年5月23日刊行。およそ4年間の日米関係を総括・概観している。最近の出来事には、日中関係改善やねじれ国会の話題が取り上げられている。その他、日米関係において米議会が果たした役割、安全保障問題、経済問題、日本の国内政治問題の項目における、詳細な事例紹介によって構成されている。末尾には第109会期(2005-06)及び第110会期(2007-08)に米議会に提出された日本関係の法案のリストが掲載されている。

<<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL33436.pdf>>

【アメリカ】 会計検査院 (GAO) レポート「国境の安全保障：国務省はビザ免除プログラムの変更により生じる大幅な人材配置および施設の不足に対する準備をするべきである (Border Security: State Department Should Plan for Potentially Significant Staffing and Facilities Shortfalls Caused by Changes in the Visa Waiver Program)」

2008年5月刊行。ビザ免除プログラム (VWP) に分類されている27か国の市民は、90日までビザなしで米国に滞在することができる。ところが、一方ではテロの影響によりこのプログラムを終了する動きが、他方ではこのプログラムに分類する国家を追加しようとする動きがある。また国土安全保障省では2007年に成立した法律に従い、旅行許可のための電子システム (ESTA) を開発している。レポートでは、これら3つの方向への変化それぞれがもたらす影響を分析するため、VWPの中から、日本、フランス、スペインを選んで現地調査を行った。日本は英国に次いで世界で2番目に米国への旅行者の多い国である。結論では、VWPを廃止した場合に増加するビザ取得要求に応じるためのコストが増加することへの懸念に触れ、ビザ発行料金を財源とすることを検討することも提案している。

<<http://www.gao.gov/new.items/d08623.pdf>>

【アメリカ】 ハドソン研究所研究員の議会証言

2008年6月6日。ハドソン研究所のファクトゴット・ロス上級研究員は、両院合同経済委員会において、「女性の雇用状況に関する証言 (Testimony on the Employment Status of Women)」と題する証言を行った。そこではまず、米国では2007年あたりから、女性の失業率 (4.5%) の方が男性のそれ (4.7%) を下回ったことを報告した。また、失業中の女性のうち1年以上失業が続いた人の割合を各国比較した部分では、米国 (9.2%) に対し、豪州 (15.2%)、フランス (43.3%)、ドイツ (56.5%)、イタリア (54.8%)、英国 (14.9%)、日本 (20.8%) などが報告された。また職場における女性の参加率は、米国 (59.3%)、豪州 (59%)、日本 (47.9%)、フランス (51.3%)、イタリア (37.9%)、英国 (56.5%) などであった。

<http://jec.senate.gov/index.cfm?FuseAction=Hearings.HearingsCalendar&ContentRecord_id=5d9d233e-cafc-84e7-842d-2096b1acd2c9&Region_id=&Issue_id=>

【アメリカ】 米エネルギー省及び経済産業省の共同声明

2008年6月7日。米エネルギー省のボドマン長官と経済産業省の甘利大臣はこの日、「協力意図表明文書 (Statement of Intent)」に署名し、「日米原子力エネルギー共同行動計画の下での原子力平和利用協力の進展についての共同声明 (a joint statement on the progress of U.S.-Japan cooperation on the advancement of peaceful uses of nuclear energy)」を発表した。前者は、北極及び日米の大陸縁辺におけるメタンハイドレートに関する研究開発を促進させるための両国の科学協力のための枠組みを提供するものである。また後者は、2007年4月に署名された二国間での核エネルギー協力への関与をより確実なものにすることを謳っている。

<<http://www.energy.gov/news/6317.htm>>

<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/nuclear/pptfiles/080610_2.pdf>

【アメリカ】 イースト・ウェスト・センター、アジア太平洋会報「日米中関係の管理：三角形の再調整 (Managing Sino-Japan-U.S. Relations: Recalibrating the Triangle)」

2008年6月9日刊行。5月30日にワシントンで開かれたアジア安全保障セミナーの報告。日・米・中からそれぞれパネリストが参加し、3か国関係のダイナミクスの変化や、日中首脳会談によって訪れた、いわゆる「暖かい春」が持続可能なものであるのかどうかについて、議論がなされた。日本側からは、日本の大衆の態度と外交的側面との間には依然として隔たりが残されているとの指摘があった。他方米国側は、日中関係の変化に米国がどのように対応するべきかという問題に対して、介入を最小限にとどめ、中国を地域政治の課題にしない「周縁戦略」を強調することにより、両国関係の成熟を求めるべきだと指摘した。同時に、非対称的利害関係にある3か国における日本の重要性を強調した。

<http://www.eastwestcenter.org/fileadmin/stored/pdfs/apb017_1.pdf>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局 (CRS) レポート「駐留米軍の地位に関する協定 (SOFA) : イラクでのそれはどのようなものになるか? (Status of Forces Agreement (SOFA) : What Is It, and How Might One Be Utilized In Iraq?)」

2008年6月16日。米国は諸外国と2国間及び多国間の地位協定を締結している。2007年11月26日に米国のブッシュ大統領とイラクのマリキ首相によって署名された「長期的な友好協力関係の原則に関する宣言」に基づき、イラクとも地位協定を締結することになった。米国の地位協定は、締結する相手国によってその形態が異なる。レポートは各国との地位協定を概観している。具体的には、2国間及び多国間の地位協定、その条項、安全保障体制と地位協定、2国間地位協定の歴史、イラクとの地位協定の見通し、現在の地位協定の状況調査といった項目で構成されている。2国間地位協定の章では日本も取り上げられ、米軍の兵隊が日本で罪を犯した際の裁判権が問題となった事件の記述とともに、米軍の日本における施設利用と米軍の地位が、それぞれ安全保障条約と地位協定によって別々に規定されていることを特徴として挙げている。

<<http://www.fas.org/sgp/crs/natsec/RL34531.pdf>>

【アメリカ】 第1回日米議員会議 (the United States-Japan Interparliamentary Group)

2008年6月16日から18日まで、日米関係を強化するための第1回日本・米国議員会議が米国・ワシントンDCで行われた。中山太郎衆議院議員を団長に、他11名の議員が同行した。この会議は、ダニエル・イノウエ上院議員 (民主党、ハワイ州) が実現に尽力したものである。米側では他に、テッド・スティーヴンス上院議員 (共和党、アラスカ州)、サッド・コックラン上院議員 (共和党、ミシシッピ州)、ジェフ・ビンガマン上院議員 (民主党、ニューメキシコ州)、トム・ハーキン上院議員 (民主党、アイオワ州)、パティ・マレイ上院議員 (民主党、ワシントン州)、ジャック・リード上院議員 (民主党、ロードアイランド州)、マリア・キャントウェル上院議員 (民主党、ワシントン州)、リサ・マーカウスキー上院議員 (共和党、アラスカ州) 各議員が参加し、北朝鮮問題を含む幅広い議題について意見交換が行われた。

【アメリカ】 ブルッキングス研究所、北東アジア政策研究センターにおける会議録「東アジアにおけるソフト・パワー (Soft Power in East Asia)」

2008年6月17日。ブルッキングス研究所が、シカゴ地球問題評議会 (米国) 及び東アジア研究所 (韓国) の協力を得て米国、中国、日本、韓国、ベトナム、インドネシアで行った、ソフト・パワーの行使に関する世論調査の結果を分析するセミナーの会議録。設問は経済、文化、外交、政治、人的資源の5分野にわたる。調査結果の中で、日本に関して特筆すべきは、経済、文化、外交分野においてベトナム及びインドネシアから第1位の評価を得ていることで、報告者は日本の東南アジアにおける貢献を特に強調している。また、米国の日本に対する外交分野での評価も第1位であった。報告に続く討論の部分では、日本は自国のパワーを実際よりも低く評価する傾向があること

などが指摘された。

<http://www.brookings.edu/events/2008/0617_east_asia.aspx>より

【アメリカ】 ヘリテージ財団(ワシントンDC)におけるコンドリーザ・ライス国務長官の講演

2008年6月18日。ライス国務長官は、「米国の対アジア政策 (U.S. Policy Toward Asia)」の題目で講演を行った。米国は、アジアにおいて依然として強力な立場にあると述べている。ブッシュ政権の初期にアジアでは緊張が高まりつつあったが、日本や韓国との同盟関係を刷新するなどしてこれに対処してきた。米国は、日本がその大国の地位に寄与する、より広いグローバルな役割を果たすことを支持している。また、北朝鮮問題については、これを北東アジア地域の問題として地域で解決することが必要であると、2002年にジョージ・ブッシュ大統領が江沢民中国国家主席(当時)に説明したことを紹介した。ライス国務長官は外交が対話とは異なる点を強調し、リビアと米国が関係を改善した例から類推して、北朝鮮問題にも解決の余地があることを説明した。

<<http://www.state.gov/secretary/rm/2008/06/106034.htm>>

【アメリカ】 戦略国際問題研究所(CSIS) ジャパン・チェア綱領「日本は移民に正しく対処できるか？ (Will Japan Get Immigration Right?)」

2008年6月26日刊行。日本の少子化による人口減少に対する懸念が、移民政策の再考を促し始めた。1980年代に移民政策に求められたものは非熟練労働者の受け入れの問題であったが、現在その内容は、移民への社会政策及びサービスをはじめとする、移民のための政策へと変化している。2004年に小泉前首相は、移民問題を政策課題として取り上げた。この問題には主に4つの論点がある。第1は、外国人登録システムの大幅改善計画に反映される治安維持についてで、これが他の諸提案の前提となっている。第2は、小泉改革のもとで行われた、高度に熟練した外国人研究者及びその他の専門家を雇用するための規制緩和である。第3の移民政策の発展及び強化は、日本の社会的及び政策的環境によって海外の才能を惹きつけることが阻害されているとみる日本企業や大学への配慮となる。第4は、労働移民のカテゴリーを拡大することに関する問題で、移民を拡大するという暫定的な提案が出されたことによって、この問題の是非及びその方策に関する審議が始まったが、それは緩やかな意見集約を生み出したに過ぎず、具体的な案には至っていない。綱領では、まず現存の問題である、外国人居住者に対するよりよいサポートを提供することを解決し、その後移民を拡大していくことが説得的であると、それには強いリーダーシップが必要であると述べている。

<http://www.csis.org/media/csis/pubs/080626_milly_platform.pdf>

【アメリカ】 米会計検査院(GAO) レポート「食料の安全：選択した各国のシステムは、輸入の安全を確実にし食中毒に対応するための洞察をもたらす (FOOD SAFETY: Selected Countries' Systems Can Offer Insights into Ensuring Import Safety and Responding to Foodborne Illness)」

2008年6月刊行。米国は他国同様、食の安全に対する問題に直面している。レポートでは、カナダ、EU、ドイツ、アイルランド、日本、オランダ、英国において、(1) 輸入食品の安全の確保、(2) 食中毒発生への対応、(3) 食品安全システムの再編の有効性に対する評価がいかなるものかを記述する。

日本については、食の安全を確保するシステムとして、農林水産省の外局であった食糧庁が、農村振興局と協力関係にあったため廃止され、2003年に食品安全委員会が設置され、リスク評価(食品安全委員会)とリスク管理(農林水産省及び厚生労働省)を別の監督下において行うように組織改編されたことが紹介されている。日本はEUやカナダと同様、「農場から食卓まで (Farm to Table) アプローチ」をとっており、生産の各段階で食品の安全を確実なものとするように法で定められている。すなわち中央政府のレベルでは、農林水産省が初期の生産段階で、厚生労働省が生産配布段階で監督を行っている。また国立感染症研究所なども紹介されている。

まず輸入食品に関しては、輸入管理として①輸出国、②日本に到着した段階、③国内流通の段階と3段階の監視を行っていることや、検疫で違反が発覚した場合、輸入業者がその返品のコストを負担することが特記されている。

また2国間協定を締結し、相手国に日本の食品衛生規制を説明していることにも触れている。

次に食中毒への対処については、国と地方の保健所とが協力体制にあることを紹介している。

最後に、食品安全システムの有効性に対する評価について、日本にはこのシステムの有効性を評価するメカニズムや年次検査報告書などが無いことが指摘されている。レポートでは、何らかの緊急時に、厚生労働省が危機に適切に対処しているかどうかを監視報告する責任は食品安全委員会にあるが、そのような経験がなかったため今日まで行われずにきたとの日本の担当者のコメントを紹介している。

(なおGAOレポートは、調査結果を対象国に送付し、そこで得たコメントを踏まえて改訂するシステムになっているが、日本だけがコメントをしなかったことが指摘されている。)

<<http://www.gao.gov/new.items/d08794.pdf>>

【アメリカ】 クリストファー・ヒル国務次官補の戦略国際問題研究所 (CSIS) における講演「6か国協議に関する最新情報 (Update on the Six-Party Talks)」

2008年7月1日。ヒル国務次官補は、6か国協議に関する最新情報の説明を行った。北朝鮮の非核化の重要性について説明する一方で、最も憂慮される問題として、日本人の拉致問題の存在を取り上げ、決して無視できないと述べている。

<<http://www.state.gov/p/eap/rls/rm/2008/07/106439.htm>>

【アメリカ】 メガポート・イニシアティブに関する日米共同声明

2008年7月3日。日米両国は、横浜港の南本牧ターミナルにおいて米エネルギー省のメガポート・イニシアティブを試験的に開始することに合意した。安全な貿易、核不拡散およびテロ対策強化に資するものとされている。

<<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2008/07/106501.htm>>

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/7/1181205_912.html>

【アメリカ】 米国通商代表部 (USTR) = 外務省文書「日米規制改革及び競争政策イニシアティブ第7回報告書 (Seventh Report to the Leaders on the U.S. Japan Regulatory Reform and Competition Policy Initiative)」

2008年7月5日刊行。米国通商代表部と日本の外務省は、2001年に「成長のための日米経済パートナーシップ」の1部会として設置された「日米規制改革及び競争政策イニシアティブ」の第7回目の報告書で、日米それぞれの国内政策において前進した分野とその措置をまとめた。日本側では、①電気通信、②情報技術、③医療機器・医薬品、④金融サービス、⑤競争政策、⑥商法及び司法制度改革、⑦透明性、⑧その他政府慣行、⑨民営化、⑩流通の各分野で措置がとられた。

<http://www.ustr.gov/assets/Document_Library/Fact_Sheets/2008/asset_upload_file302_14991.pdf>

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/7_houkoku_gai.html> より

【アメリカ】 ホワイトハウス文書「アフリカの保健及び食料安全保障に関する日米協力 (Joint Fact Sheet: U.S.-Japan Cooperation on African Health and Food Security Challenges)」

2008年7月6日、ブッシュ大統領と福田総理大臣は北海道・洞爺湖で会談を行い、アフリカ支援に関して日米で協力していくことを約束した。保健問題では、医療労働者の訓練、ポリオ、マラリア、放置されている熱帯病に取り組むことが、また食料安全保障の問題では、包括的アフリカ農業開発プログラムへの支援や、アフリカ経済の発展のためのビジネス・スキルへのアクセスや市場改革の必要性、特に農業分野におけるアフリカ企業の支援を行う中小企業の重要性が話し合われた。

<<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2008/07/20080708-18.html>>

【アメリカ】 国務省文書「最近の日米経済関係の発展 (Recent Developments in U.S.-Japan Economic Relations)」

2008年7月8日。国務省は、最近の日米関係を総括する文書を発表し、日米両政府は経済関係を強化・深化するために次の分野における協力を継続することを述べた。それらは、規制改革、投資、金融サービス、安全な貿易、

核エネルギー、地域経済統合の6分野である。それぞれの分野には作業部会があり、それぞれ報告書を提出している。

<<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2008/07/106601.htm>>

<<http://japan.usembassy.gov/j/p/tpj-20080708-50.html>>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局 (CRS) レポート「北朝鮮：テロリズム支援国家リストから削除？ (North Korea: Terrorism List Removal?)」

2008年7月10日刊行。北朝鮮は、2000年及び2003年の2度にわたり、米国に対してテロリズム支援国家リストから削除するように要請した。2008年8月11日、ブッシュ政権は北朝鮮を45日後にリストから削除すると発表した。ブッシュ政権は日本の拉致問題とリストからの削除の問題を切り離すという立場をとっている。レポートでは、2000年のクリントン政権、2002-04年のブッシュ政権、2006年5月から08年までのブッシュ政権の対応について概観し、日本の対米外交努力がそれぞれの時期でどのように影響を及ぼしたかが述べられている。しかし、年次国別報告書で北朝鮮についての記述を追っていくと、2006年のレポートからライス国務長官＝ヒル国務次官補によるリストからの削除と核合意をリンクさせる新たな戦略を反映し始めると共に、日本の拉致問題がリストからの削除の条件として説明されなくなったことが分かる。結論部分では、削除した場合の楽観・悲観的帰結がそれぞれ述べられている。

<<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL30613.pdf>>

【アメリカ】 洞爺湖サミットに対する上院決議案 (S.Res.612)

2008年7月14日にジョセフ・バイデン議員 (民主党、デラウェア州) ほか2名によって提出された決議案。同日に全会一致で上院を通過した。2008年の北海道洞爺湖サミットに出席したG8及び他の参加国はより建設的な関係構築のために協力するべきであり、またロシア政府はG8の目標と合致しない行動を避けるべきであるとの内容。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:sr612ats.txt.pdf>

【アメリカ】 戦後補償に関する下院法案 (H.R.6497)

2008年7月15日にダーリーン・フーリ議員 (民主党、オレゴン州) により提出され、下院軍事委員会、司法委員会及び歳入委員会に付託された。内容は、2008年6月10日に上院に提出され、財務委員会に付託された法案 (S.3107) と同文である (『外国の立法』 No.236-1, 2008.7, pp.36-39を参照)。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:h6497ih.txt.pdf>

【アメリカ】 「1988年人権擁護法」20周年に当たっての下院決議案 (H.Res.1357)

2008年7月17日にドリス・マツイ議員 (民主党、カリフォルニア州) ほか22名によって提出され、下院司法委員会に付託された。1988年にレーガン大統領によって署名された「1988年人権擁護法」の20周年を迎えるにあたり、その意義及び過去の過ちを認め改善する事の出来るアメリカの偉大さを再認識するための決議案。1942年にフランクリン・ルーズベルト大統領によって出された大統領令9066は、12万人の日系アメリカ人及び合法居住外国人をアメリカの西海岸から強制排除すること、及び第2次大戦中に監禁された米国市民及び永住権を持つ日本人の祖先を拘留することに権限を与えるものであった。この大統領令は、1976年にフォード大統領によって公式に廃止された。1980年に議会に設置された委員会では調査が行われ、提出された報告書では、この大統領令は軍事的理由によるものであっても正当化されないという結論に至った。この結論を受けて、「1988年人権擁護法」が成立した。共同提出者にはマイク・ホンダ議員 (民主党、カリフォルニア州) も含まれている。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:hr1357ih.txt.pdf>

【アメリカ】 戦略国際問題研究所 (CSIS) ジャパン・チェア綱領「台頭する大国を管理する：中国と米国の「日本株式会社」に対する戦略の教訓 (Managing Rising Powers: China and the Lessons of U.S. Strategy toward “Japan Inc.”)」

2008年7月21日刊行。現在の中国の台頭と1980-90年代の日本の台頭を比較し、米国の戦略に提言を行う。米国は台頭する国家に対して「拘束 (国際制度に埋め込む)」という戦略を用いてきた。日本に対してこれが奏功したの

は、日本が民主主義国家であり、行動の予測がつきやすく、その意図が温和で、政策決定にアクセスしやすいことが原因であった。このため、行動の予測がつきにくく、意図が不透明で、閉鎖的な政治システムをもつ中国にそのままではめめることはできないと述べ、相応の努力を要請する。

http://www.csis.org/component/option,com_csis_pubs/task,view/id,4703/type,3/

【アメリカ】「NISSAN AMERICA」(テネシー州)におけるラマー・アレクサンダー上院議員の発言

2008年7月22日。ラマー・アレクサンダー (Lamar Alexander) 上院議員 (共和党、テネシー州) は「NISSAN AMERICA」の新社屋落成祝賀会において、日産が1億ドルの投資と共にテネシー州に社屋を移すことにしたのは英断であったと述べ、自動車産業がテネシー州に到来したことは我々の生活を変えたとし、これを歓迎した。これにより、州の製造業の3分の1が自動車関連となり、収入はより高額になると述べた。

http://alexander.senate.gov/public/index.cfm?FuseAction=PressReleases.Detail&PressRelease_id=11b1ec05-dd02-4ac5-b7e9-30af386d5360&Month=7&Year=2008&Region_id=2e794c29-1772-4d36-b1ad-03a883c34e37

【アメリカ】アラバマ州選出の4議員の共同声明

2008年7月24日。リチャード・シェルビー上院議員 (共和党)、ジェフ・セッションズ上院議員 (共和党)、ジョー・ボナー下院議員 (共和党) 及びアーサー・デイヴィス下院議員 (民主党) はこの日、空中給油機に関するボーイング社の広告を誤りであるとする声明「誤報キャンペーンは続く (The Misinformation Campaign Continues)」を発表した。そのほぼ1か月前、米会計検査院 (GAO) は、米空軍が調達においてノースロップ・グラマン社などを選定したことは不公正であるとのボーイング社の異議申立てを認める判断を発表した。4議員による声明は、ボーイング社がこのGAOの報告書を利用して同社の「767」型機が最高の給油機であると主張している広告を誤りだと述べた。また別の広告に用いられた同社の「767」型の写真は今年初めに日本に輸送されたものであり、まだ日本の自衛隊の技術実用試験を終了していないものであることを指摘した。声明では、日本に輸送されたこの給油機は、米空軍の幾つかの主要な要件を満たしていない製品であることを述べている。

http://sessions.senate.gov/public/index.cfm?FuseAction=PressShop.NewsReleases&ContentRecord_id=5704c15e-f025-b025-e903-ae1053888650

【アメリカ】ブルッキングス研究所 (ワシントンDC) におけるネグロポンテ国務副長官の発言

2008年7月28日。ジョン・ネグロポンテ (John D. Negroponte) 国務副長官は、「アジアにおける米国の政策：機会と問題との遭遇 (U.S. Policy in Asia: Meeting Opportunities and Challenges)」と題するスピーチを行った。アジアはいまや「急速にグローバル化する世界の重心 (ゲイツ国防長官)」であり、太平洋国家としての米国の立場はかつてないほど重要なものになったと述べた。日本に関しては、グローバルな大国としてより広範な国際的役割を果たすことと一國連安保理常任理事国入りを支持することや、同盟関係がアジアにおける平和と安全の基礎となっていることを述べた。

<http://www.state.gov/s/d/2008/107500.htm>

【アメリカ】米国議会図書館議会調査局 (CRS) レポート「日米関係 (Japan-U.S. Relations: Issues for Congress)」

2008年7月30日。日米関係に関する争点の総覧的レポート。最近の動向、米国議会が日米関係において果たす役割、外交及び安全保障問題 (グローバルな問題、地域及び歴史的問題、軍事問題)、経済問題 (2国間経済関係の概観、2国間貿易問題)、日本の政治 (背景、日本の人口問題)、第110議会 (2007-08年) の日米関係についての主要な法案の紹介、から構成されている。

<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL33436.pdf>

【アメリカ】クリストファー・ヒル国務次官補の上院における証言

2008年7月31日。クリストファー・ヒル (Christopher R. Hill) 東アジア及び太平洋問題担当国務次官補は、上院軍事委員会において「北朝鮮問題に関する6か国協議及び実施活動 (North Korean Six-Party Talks and Implementation

Activities)」と題する証言を行った。内容は、6か国協議の枠組み、6か国協議による活動の現状、北朝鮮によりよい将来を提供する、及び今後の道程、からなる。日本については、北朝鮮に対して拉致問題を引き続き問い続けることを述べた。日本は重要な同盟国であり、緊密な協力を継続するとした。この日の委員会は、以上のような公聴会の後、非公開の聴聞も行われ、ヒル国務次官補は両方で証言を行った。

<http://armed-services.senate.gov/e_witnesslist.cfm?id=3525>より

【アメリカ】「1988年人権擁護法」20周年に当たっての下院決議成立

2008年7月31日。7月17日にドリス・マツイ議員(民主党、カリフォルニア州)ほか22名によって提出され、下院司法委員会に付託されていた決議案(H.Res.1357)が7月31日下院で可決された。共同提出者は31人となった。決議案名が若干変更され、『1988年人権擁護法』の署名20周年の意義及び過去の過ちを認め改善することの出来るアメリカの偉大さを再認識し、並びにわが国政府の過ちに苦しんできたが謝罪や賠償金を受けていない他の共同体が存在することを再認識するための決議案』となった(『外国の立法』No.236-2、August 2008、41頁参照)。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=fr1357eh.txt.pdf>

【アメリカ】 国務省政治・軍事問題局ファクト・シート「携帯式地对空ミサイル：グローバルな航空へのその脅威に対抗する(MANPADS: Combating the Threat to Global Aviation from Man-Portable Air Defense Systems) (第2版)」

2008年7月31日。MANPADSの拡散を食い止めることは米国の国家安全保障上、きわめて優先順位の高い問題である。20か国でMANPADSの製造あるいはライセンス生産が行われている。その中には日本や米国も含まれている。このファクト・シートでは、MANPADSの起源、民間航空に対する攻撃の例、及び米国が国際的な協力によってこの問題に対処する例を紹介している。

<<http://www.state.gov/t/pm/rls/fs/107632.htm>>

【アメリカ】 生きたロブスターの輸入決定を歓迎する上院議員の声明

2008年7月31日。上院商務委員会海洋・大気・漁業及び湾岸警備小委員会の筆頭委員であるオリンピア・スノウ議員(共和党、メイン州選出)は、米メイン州のロブスターは安全であるとの米食品・医薬品局(FDA)の報告書を受け、日本が生きたロブスターの輸入に対する暫定的な禁止を解除したことを歓迎する声明を発表した。日本は世界でもロブスターをよく輸入する5か国のうちのひとつである。

<http://snowe.senate.gov/public/index.cfm?FuseAction=PressRoom.PressReleases&ContentRecord_id=7ac860b2-802a-23ad-4d2b-ca49c45aebaa>

【アメリカ】 米国務省＝経済産業省文書「日米投資イニシアティブ2008年報告書(United States-Japan Investment Initiative 2008 Report)」

2008年7月刊行。2001年6月に「成長のための日米経済パートナーシップ」に設置された「日米投資イニシアティブ」による年次報告書。日本側は経済産業省が、米国側は国務省が担当している。報告書は、日米それぞれの海外直接投資に関する現状、この1年間に行われた議論の内容、投資環境に関する民間への働きかけ、といった内容からなる。日本は海外直接投資受入額が過去5年で最大の増加率を達成したものの、そのGDP比は主要国の中でも小さいことが指摘されている。結論部分では、日本が2010年までにGDP比5%を目指すことが述べられている。

<<http://www.state.gov/documents/organization/106591.pdf>>

<<http://www.meti.go.jp/press/20080703005/20080703005.html>>より

【アメリカ】 米農務省レポート「2007年食料安全保障の評価(Food Security Assessment, 2007)」

2008年7月刊行。食料安全保障とは、すべての人々があらゆる時点で、活動的かつ健康的な生活を送るに十分足る食料を入手できる状態と定義される。レポートはまず、その逆の栄養不足人口を試算する。栄養不足とは、1日の摂取栄養が2,100カロリーに満たないことを指す。レポートでは次に、食料配給のギャップを試算し、食料安全保障を形成する要因について検証する。食料不足に対する国際的な安全網として、食糧援助が挙げられる。日本は、

米国(60%)、EU(20-25%)に続く食糧援助国で、食糧援助全体の5%を占めている。また、2008年4月に食料の価格高騰への対処として、日本政府が1億ドルの食糧援助を決定したことが紹介されている。このうち半分は、5月に世界食糧計画(WFP)を通じてアフリカに援助された。日本は同年既に、WFPに6,800万ドルの援助を行っていたとの記述もある。

<http://www.ers.usda.gov/Publications/GFA19/GFA19.pdf>

【アメリカ】 戦略国際問題研究所(CSIS)太平洋会議報告書「日米関係：選挙に向かって(U.S.-Japan Relations: Looking toward Elections)」

2008年7月刊行。2008年4-6月の日米関係を概観する。ねじれ国会、支持率の低下にもかかわらず数々の外交課題を辛抱強くこなす福田首相の態度、横浜で起きた米兵による事件と日米同盟、北朝鮮政策、日本及び米国での選挙に向かって、といった内容で構成される。末尾にはクロノロジーが付されている。

http://www.csis.org/media/isis/pubs/0802qus_japan.pdf

【アメリカ】 貿易赤字を止めるための緊急委員会の設置を求める法案(H.R.6795)

2008年8月1日、ピーター・デファツィオ下院議員(民主党、オレゴン州選出)ほか5名によって提出され、歳入委員会に付託された。2019年1月までに商品貿易の赤字をなくすための政策及び21世紀の競争的な貿易政策を立案する委員会の設置を目的とする。2007年には、15か国との2国間貿易の赤字が米国の貿易赤字の75%を占めた。また、中国、カナダ、メキシコ、日本との貿易だけでも全体の貿易赤字の5割を占める。そのため、これら4か国との貿易不均衡の改善を達成するための詳細な戦略を検討することが目指される。

http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:h6795ih.txt.pdf

【アメリカ】 戦略国際問題研究所(CSIS)太平洋会議レポート「ナショナリズムは日本では問題ではない(Nationalism isn't an issue in Japan)」

2008年8月18日刊行。7月30日にジャパンタイムズ紙に掲載された寄稿文の再掲。ここではナショナリズムを「野心的で攻撃的な対外政策を助長するために国民全体を動員させるイデオロギー」と定義し、なぜ日本では中国や韓国のようなナショナリズムが起らないのかを考察する。これを説明する要因として、国家としての被害者意識がないこと、自国が世界あるいは地域を主導する運命にあるというような信念がないこと、国家分裂の恐れがないこと、国民が国家と対峙するための手段としてナショナリズムを用いないこと、が挙げられている。

<http://www.csis.org/media/isis/pubs/pac0841a.pdf>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局(CRS)レポート「北朝鮮経済：交渉の『てこ』及び政策の分析(The North Korean Economy: Leverage and Policy Analysis)」

2008年8月26日刊行。北朝鮮の厳しい経済苦境は、6か国協議における協調を引き出し、核開発を中止させるための数少ない「てこ」のひとつである。レポートでは、北朝鮮経済の実態を把握するべく、多方面からの分析を行っている。すなわち北朝鮮経済の概観、経済思想、産業部門、経済改革及び自由貿易圏、国際貿易、その他外貨の収入源、北朝鮮と各国の2国間関係、米国の利害と戦略及び政策、といった節で構成されている。特に日本と北朝鮮の経済関係についての言及について挙げれば、歴史的に経済の結びつきが強かったことが述べられている。例えば外国投資では、1984年から1994年までの間、148件の投資が行われたが、そのうち131件が日本在住の北朝鮮支持者からのものであった。また、Hohwa, Saga, New Future Ltd.といった企業(会社名はレポートの原文のまま)が北朝鮮に進出している。他方貿易では、冷戦終結以来、北朝鮮にとって日本は中国に次いで第2位の貿易相手国であった。しかし2007年に経済制裁を課したことにより、北朝鮮から日本への輸出額はゼロとなっている。他には北朝鮮の外貨収入源として、外国投資や貿易以外では外国からの送金があるが、北朝鮮へのそれは主に日本からのものである。2003年6月6日の参議院本会議において当時の財務大臣が、2002年度中に報告のあった北朝鮮への送金額について述べたことも紹介されている。レポートの末尾では、北朝鮮に対してとり得る経済的手法のひとつに、北

朝鮮の国際金融制度への参加を許可することが挙げられており、例えば世界銀行あるいはアジア開発銀行に北朝鮮の経済移行期を支援する特別基金を設置することが提案されているが、その基金は日本や韓国によって提供されることが期待されている。

<http://www.fas.org/sgp/crs/row/RL32493.pdf>

【アメリカ】 米会計検査院 (GAO) レポート「米国の多国籍企業：実効税率は所得が申告されるところと相関関係にある (U.S. Multinational Corporations: Effective Tax Rates Are Correlated with Where Income Is Reported)」

2008年8月刊行。上院財政委員会からの調査依頼により、米国を本拠地とする企業の国内及び海外における所得に課される実効税率に関して、またそれら企業の世界規模の活動の立地に関するトレンドについて、情報を提供する。米国の多国籍企業による海外活動に課される実効税率は国によって異なる。バーミューダ、アイルランド、シンガポール、スイス、英国領のカリブ諸島及び中国は比較的税率が低く、米企業のかなりのシェアを占めている。他方でイタリア、日本、ドイツ、ブラジル及びメキシコは相対的に高い税率を設けている。分析によって、国によって異なる税率は、その国で得た企業収益の申告額に影響を及ぼしていることが明らかとなった。前者のグループは中国を除き、所得 (income) においてそれらの国の占める比率の方が物的資産 (physical assets)、報酬 (compensation)、雇用 (employment) といった他の企業活動の指標においてそれらの国の占める比率より大きく、逆に後者のグループでは日本を除き、これと反対の結果が得られたからである。

<http://www.gao.gov/new.items/d08950.pdf>

【アメリカ】 ロン・ワイデン上院議員のプレス・リリース

2008年9月9日。ロン・ワイデン (Ron Wyden) 上院議員 (民主党、オレゴン州) は、9月2日付でエネルギー長官のサミュエル・ボドマン氏に書簡を送り、アラスカ州で産出される天然ガスを日本や太平洋諸国に輸出するとの決定を見直しあるいは破棄するよう求めた。日本へのアラスカ産出の天然ガスの輸出が始まったのは、1969年のことである。これが国内供給より優先されたものであることや、今冬は米国内で天然ガスの急騰が予想されることを理由に、このような提言が行われている。

<http://wyden.senate.gov/newsroom/record.cfm?id=302677&>

【アメリカ】 ブルッキングス研究所 (ワシントンDC) イベント「日本を正常化する：政治、アイデンティティ及び安全保障実践の展開 (Normalizing Japan: Politics, Identity and the Evolution of Security Practice)」

2008年9月10日、ブルッキングス研究所北東アジア政策研究センターは標題のイベントを行った。基調報告を行ったのは、アンドリュー・オロス (Dr. Andrew L. Oros) ワシントン・カレッジ准教授で、上梓したばかりの標題と同名の著書の内容を紹介した。書名は日本人以外の読者に向けて、日本の安全保障をめぐる政治はいまや理解可能で予測できるものとなっていると、それに対する理解の「正常化」を図ると共に、日本はこれまで考えられてきたような安全保障領域における特殊な国ではなくなってきたという意味で、日本自身の「正常化」を指摘する意図がこめられている。

そこでは、第2次世界大戦以降の政策の変遷を概観し、どのような要因がそれを形成してきたのかを考察することによって、今後の日本の軍事政策が向かう方向について、示唆を得ようとしている。根底にあるのは、アイデンティティが政策を形成するという考え方である。ここで挙げられた戦後日本の国内政治における反軍事主義にみられる安全保障アイデンティティとは、①伝統的な軍隊は政策決定に参加しない、②自衛の場合を除き、国際紛争を解決するために武力を行使しない、③日本は海外の戦争に参加しない、というものである。これを元にして、1960年代の3つの事例、すなわち武器輸出を公式に制限する決定がなされたこと、宇宙の平和利用の範囲が公式に制限されたこと、及び日米ミサイル防衛協力を分析したことを紹介した。

冷戦後、特に北朝鮮のテポドン・ミサイル発射実験以降、安全保障政策に変化が生じているにもかかわらず、今後も日本は根底では上記の安全保障アイデンティティに拘束され、大きな変化が起こることはないであろうことを

予測している。報告に続く質疑応答では、広範な議論が忌憚なく展開された。

http://www.brookings.edu/~media/Files/events/2008/0910_japan/0910_japan.pdf

【アメリカ】 グラスマン・パブリック・ディプロマシー及び公共問題担当国務次官の講演

2008年9月11日。ジェームス・グラスマン (James K Glassman) パブリック・ディプロマシー (対市民外交) 及び公共問題担当国務次官は、チャタム・ハウス (英王立国際問題研究所 ロンドン) において、「パブリック・ディプロマシーの新時代 (The New Age of Public Diplomacy)」と題する講演を行った。パブリック・ディプロマシーは暴力的な過激主義者の脅威を打ち負かし、自由や社会的正義を促進するために不可欠であり、またアイディアは弾丸より重要であると述べた。

米国に対する海外の感情が敵対的であるときには、米国は目標を達成しづらくなるが、そうした敵意は欧州や中東におけるものであって、アフリカ、アジア、ラテンアメリカといった地域や、インドや日本といった国においては、米国に好感を抱く人が多いと指摘している。

<http://www.ers.usda.gov/Publications/GFA19/GFA19.pdf>

【アメリカ】 シー・シェパードの捕鯨反対活動家に対する国務省報道官のコメント

2008年9月17日。日本政府は国際刑事警察機構 (INTERPOL) に、2007年2月に南極海で日本の捕鯨船に対する妨害行為を行ったシー・シェパードの活動家 (米国人2名、英国人1名) の国際手配を要請した。それについて米国政府の対応を尋ねられた報道官は、その問題について認識していること、INTERPOLを通じた要求には、通常の2国間の法施行チャンネルを通じて対処すること、公海上の船舶や人命の安全は、公海上の法の支配を尊重するいかなる国にとっても最優先されるべき事項であることを回答した。

<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2008/sept/109848.htm>

【アメリカ】 国務省民主主義・人権・労働局報告書「2008年信仰の自由に関する国際報告書 (International Religious Freedom Report 2008)」

2008年9月19日刊行。世界各国において信仰の自由がどの程度尊重されているのか、その状況を記録することを目的とする、198か国を調査した報告書が発表された。日本の項では、①宗教人口分布、②信仰の自由の状況、③社会的圧迫及び差別、④米国政府の政策、それぞれについて調査結果が報告されている。日本は憲法を始め、法や政策によって信仰の自由が保障されている国であると述べられている。また、宗教団体に所属する人の数が全国民のほぼ2倍となっており、多くの国民が複数の宗教を信仰していることにも言及している。

<http://www.state.gov/g/drl/rls/irf/2008/index.htm> より

【アメリカ】 4-H国家青年科学記念日の指定に関する支持を表明する下院決議案 (H. Res. 1390)

2008年9月22日。デニス・A・カルドザ (Dennis A. Cardoza) 下院議員 (民主党、カリフォルニア州) 他35名が7月30日に下院に提出し科学技術委員会に付託されていた「4-H国家青年科学記念日の指定に関する支持を表明する (Expressing Support for the designation of a 4-H National Youth Science Day)」下院決議案は、下院を通過し成立した。4-Hとは、全米最大の青少年の学外組織である。内容は米国の学生の科学の成績の低下にかんがみ、科学教育の必要性を訴え、授業以外の場でも科学教育を行うべきであるとするもの。日本 (63.3%)、ドイツ (62.1%)、中国 (56.2%) と比べ、米国の学部生は32.4%のみが科学あるいは工学の学位を取得しているに過ぎないことなどが述べられている。

http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=fs3001enr.txt.pdf

【アメリカ】 第2次世界大戦中に日系2世が活躍した米軍部隊を称える法案 (H.R. 7058)

2008年9月24日にアダム・シフ (Adam B. Schiff) 下院議員 (民主党、カリフォルニア州) により提出され、下院金融サービス委員会及び下院運営委員会に付託された。共同提出者は7名である。法案名は、「合衆国陸軍の第100歩兵大隊及び第442連隊戦闘部隊に対し、第2次世界大戦中の彼らの功労を承認し、集団として、議会名誉黄金勲章

を授与する」法案。真珠湾攻撃によって日本が米国の敵国となり、ハワイから1,432名の日系2世が米本土に移送され、第100歩兵大隊に編成された。この部隊は後に第442連隊戦闘部隊に合流し、イタリアで勇戦した。法案は、合衆国がこれらの部隊の勇敢さに対し、永久に恩義があることを述べてこれを称えている。

http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:h7058ih.txt.pdf

【アメリカ】 戦略国際問題研究所 (CSIS) ジャパン・チェアー綱領「勝利するための産業クラスター：日本における新技術の企業家精神を刺激し、引き出し、阻害し、そして飛躍させる要因 (Clustering to Win: Push, Pull, Drag, and Jump Factors in New Technology Entrepreneurship in Japan)」

2008年9月24日刊行。1990年代から2000年代にかけての日本経済の停滞は、「NASDAQ ジャパン」を開設から2年も経たぬうちに閉鎖したことにも見られるが、企業家精神はむしろ活気づいていると分析する。産業クラスターとは、経済的利益の大部分が同一地域にあるような、1つあるいは複合的な領域(ソフトウェアやナノ・テクノロジーなど)をめぐる組織された、地理的に集中した経済活動のことを指す。本綱領では、このクラスター化を促進する能力(又は非能力)の根底にある4つの要因を分析枠組みとして紹介する。すなわち、「プッシュ(政策による刺激)」、「プル(市場の需要)」、「ドラッグ(資本や制度の弱点)」、「ジャンプ(対象となるコミュニティ・レベルにおける戦略)」である。筆者は特に「プッシュ」要因及び「ジャンプ」要因を取り上げ、日本の事例を分析する。後者の要因の分析では、京都で行われている「京都市ベンチャー企業目利き委員会(KVF)」がこの傑出した例であると述べ、詳細を紹介している。日本は、大きく飛躍する地域から学んだことを国家レベルに適用しているが、米国もこれを見習うべきだと結論づけている。

http://www.csis.org/media/isis/pubs/080924_j-chair_platform_ibata-arens.pdf

【アメリカ】 戦略国際問題研究所 (CSIS) 太平洋会議レポート「麻生首相へのメモ：3国間主義を確立せよ (Memo to Prime Minister Aso: Build Trilateralism)」

2008年9月24日刊行。著者らは、日本と韓国の外交問題エリート(大学教授、メディア、官僚及び外交問題専門家)にアンケート、投票及びインタビューといった調査を行い、日本と韓国のエリートの相互認識が似通ってきたことを示し、日韓関係及び日韓米関係を強化することによって、これを北東アジア地域の安全保障の枠組みの礎石とすることを提案する。まず、その行為の基礎となるのは日韓関係の安定化及び3か国関係の強化であるが、前者は安倍・福田両政権期に日韓関係の改善がなされたことにより、また後者は日本の安全保障政策の実現可能性は日米同盟に依っているため、これらの要件は満たされているとみる。次に、日本と韓国のエリートが相互関係を必要であると認識することも要件となるが、両国は共通の利益や脅威を抱えており、両国の安全保障及び外交問題専門家の考えが収斂してきていることから、協力のための基礎が整っていると分析している。また、既に機能している「日米韓政策調整会合(TCOG)」や米太平洋軍による多国間軍事演習といった枠組みを超えた、より広範にわたる2国間及び3国間の制度化された協調が必要であると述べる。他方でこのような協調関係を構築するにあたり、日韓双方で敵対的な発言を控えること、及び中国がこれを封じ込めと捉えて懸念を示す可能性の2点を考慮すべき事項として挙げている。このような3国間の協調から得るものは大いに価値があり、麻生首相には真のリーダーシップを発揮することを求めている。またエリートにも、こうした価値を認識させるような世論形成の役割を期待している。

(なお、このレポートの主旨を詳述・発展させたものに、CSIS太平洋会議レポート「自信と戸惑い：北東アジアにおける国家アイデンティティと安全保障同盟 (Confidence and Confusion: National Identity and Security Alliances in Northeast Asia)」http://www.csis.org/media/isis/pubs/issuesinsights_v08n16.pdfがある。)

<http://www.csis.org/media/isis/pubs/pac0850.pdf>

【アメリカ】 スティムソン・ドクトリンの継続を表明する両院一致決議案 (H. Con. Res. 430)

2008年9月25日にアルシー・ヘースティングス(Alcee L. Hastings)下院議員(民主党、フロリダ州)によって提出され、下院国際関係委員会に付託された。決議案名は、「武力による領土変更を承認しない合衆国の政策(一般的に“ス

ティムソン・ドクトリン”として知られる)を、外交的言説における合衆国の基本的な外交政策として継続すべきであるとする議会の意見を表明する」決議案。1932年、ヘンリー・スティムソン国務長官(当時)は、日本が満州国を武力によって独立させたことに対し、これを承認しないと宣言した。この武力による領土変更を承認しないという立場は、「スティムソン・ドクトリン」として知られるようになった。決議案は、このドクトリンの有効性及び妥当性の継続を確認することを求める。ロシアのグルジア侵攻を念頭に置いている。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:hc430ih.txt.pdf>

【アメリカ】 在日米軍のプレス・リリース

2008年9月25日。在日米軍はプレス・リリースで、米軍が横田空域の一部を返還したと発表した。これは、2005年10月29日に日米安全保障協議委員会(「2+2」)により発表された文書、「日米同盟：未来のための変革と再編」に基づくものである。この返還により、飛行時間は年間約7,200時間減少し、年間約870万ガロンの燃料が節約され、羽田空港以西に向かう日本の民間航空機の飛行時間を平均で3分短縮し、二酸化炭素排出量が81,000トン削減され、航空会社にとっては、年間約109億円のコスト削減となることが述べられている。

<http://www.usfj.mil/Public_Affairs/News%20Release%20documents/2008_releases/009-08%20Yokota_Airspace_Redesign.pdf>

【アメリカ】 シーファー駐日米国大使の空母ジョージ・ワシントンの歓迎式典(横須賀)における挨拶

2008年9月25日、トマス・シーファー(Thomas Schieffer)駐日米国大使は、空母ジョージ・ワシントンの入港を歓迎する式典で挨拶し、この空母の配備が日米の安全保障を向上させるであろうことを述べ、特に蒲谷横須賀市長とケリー在日米海軍司令官に謝意を表した。

<<http://japan.usembassy.gov/e/p/tp-20080925-71.html>>

【アメリカ】 ウィトン国務省北朝鮮人権担当次席特使の韓国プレス・センター(ソウル)における発言

2008年9月26日、クリスチャン・ウィトン(Christian Whiton)国務省北朝鮮人権担当次席特使は、韓国ソウルのプレス・センターにおいて、「北朝鮮の人権状況を進展させる実質的な措置(Practical Steps to Advance North Korean Human Rights)」と題する演説を行った。内容は、北朝鮮の人権問題に対する米国の関与、関与の根拠、実質的措置といった項目からなる。さらに実質的措置の部分には「ラジオ」及び「国際支援」が含まれているが、特に「ラジオ」に関して韓国や日本の努力も重要であると述べられた。脱北者に対する調査によれば、北朝鮮では情報統制が敷かれているものの、脱北者の20%以上が外国のラジオ放送を主要な情報源であると回答しているほか、3分の1以上の脱北者が外国放送を受信できるようにラジオを改造しており、またほぼ半数の脱北者は北朝鮮政府によるものではない放送を聴取していたためである。

<http://sessions.senate.gov/public/index.cfm?FuseAction=PressShop.NewsReleases&ContentRecord_id=5704c15e-f025-b025-e903-ae1053888650>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局(CRS)レポート「米国の金融危機：日本からの教訓(The U.S. Financial Crisis: Lessons from Japan)」

2008年9月29日刊行。1990年代後半の日本の銀行救済政策は、現在の米国の金融危機にとって教訓をもたらすであろうとの立場から、日本の金融危機に対する政府の主要な救済措置やその経緯を詳述し、そこから米国が学ぶべき教訓を得ようとする。レポートは、米国が「緊急経済安定化法(H.R.3997)」の策定に際し、日本の経験を検討したと報じられていることに触れている。1998年、日本はGDPの12%にあたる60兆円を投入し、破たんした金融機関の救済や預金保険機構及び整理回収機構を通じた不良債権の回収に当たった。こうした資本投入や新たな法規制、監督強化、金融再編、緩やかな経済回復、不良債権の処理などによって、いまや日本の銀行は、このたび破たんしたリーマン・ブラザーズやモルガン・スタンレーを買収するまでに回復した。末尾には、日本の経験に関する14点の観察結果がまとめられている。

<http://assets.opencrs.com/rpts/RS22960_20080929.pdf>

【アメリカ】 米会計検査院 (GAO) レポート「災害復旧：過去の経験はハリケーン・アイク、ハリケーン・ギュスタフ及びその他の最近の自然災害からの復旧に洞察をもたらす (Disaster Recovery: Past Experiences Offer Insights for Recovering from Hurricanes Ike and Gustav and Other Recent Natural Disasters)」

2008年9月刊行。同月に米国を襲ったハリケーン・アイクやハリケーン・ギュスタフによる災害からの、州及び地方政府の復旧活動に過去の経験を役立てようと、米議会上院国土安全保障及び政府問題委員会はGAOに調査を依頼した。レポートは、1995年に起こった日本の阪神・淡路大震災を含む6件の災害復旧の事例を検討している。それらから引き出された洞察の中には、「明確で実行可能かつ時宜にかなった復旧計画を策定する」というものがあり、これは日本で阪神・淡路大震災が起こってから6か月以内に、神戸市が復旧にかかわる関係者間の調整を促進させるような具体的な目標を特定した復旧計画を策定したことから得た教訓である。この計画は、政府がその後の復旧の進捗状況を判断するための基準を設け、また神戸市が復旧計画を優先し資金提供の一助ともなった。予算編成の締め切りに間に合わせるため、2段階の復旧計画を立てたことが時宜にかなっていたと紹介されている。

<<http://www.gao.gov/new.items/d081120.pdf>>

【アメリカ】 米国国際貿易委員会レポート「グローバルな牛肉貿易：動物の健康、衛生、食品安全、及び米国の牛肉輸出に関するその他の手段の効果 (Global Beef Trade: Effects of Animal Health, Sanitary, Food Safety, and Other Measures on U.S. Beef Exports)」

2008年9月刊行。レポートによれば、世界最大の牛肉生産国であった米国は、2003年のBSE発生以来、その輸出において大きな損失を被っている。2004年初頭、いくつかの国が輸入を再開したが、日本と韓国は輸入規制を継続していた（日本は2006年7月に再開）。2007年時点で米国の牛肉輸出額は2003年時の3分の2にまで落ち込んだ。レポートは、上院財政委員会の要請により、こうした規制が米国の精肉業者や輸出業者にいかなる影響を及ぼしているのか、情報提供及び分析を行うことを目的としている。12章から構成されるレポートの中、日本にも1章が割り当てられ、詳細な状況分析が行われている。また、日本の輸入牛肉に課した関税の高さについても指摘がなされている。主要な結論の1つとして、最大の損失は日本及び韓国の貿易規制に起因するものであるとの記述がある。

<<http://hotdocs.usitc.gov/docs/pubs/332/pub4033.pdf>>

【アメリカ】 日米貿易関係に関するアメリカン・エンタープライズ研究所 (ワシントンDC) のシンポジウム

2008年10月2日、アメリカン・エンタープライズ研究所 (AEI) は、「貿易のツナミ：日米貿易はグローバルな危機に沈まずにいられるか? (Trade Tsunami: Will U.S.-Japanese Trade Stay Afloat in a Global Crisis?)」と題するシンポジウムを行った。基調講演を行ったのは、ウェンディ・カトラー (Wendy Cutler) 米国通商代表部日本・韓国及びAPEC問題担当補佐官で、2000年以降の日米両国は「安定的で成熟した経済関係」を築いていると述べた。ただし、食料やエネルギーの安全保障、自由貿易協定、及びAPECでのリーダーシップを発揮するために、両国の貿易関係は新たな段階に進むための方策を考案しなければならないと提言している。これに続いて討論が行われた。

<<http://www.aei.org/events/filter.all,eventID.1801/summary.asp>>

【アメリカ】 ベンジャミン・ネルソン上院議員のプレス・リリース

2008年10月7日。ベンジャミン・ネルソン (Benjamin Nelson) 上院議員 (民主党、ネブラスカ州) は政府に対し、米国産牛肉の主要な海外市場の再開に向けて努力を強化するよう要求した。その根拠となるのは米国国際貿易委員会のレポート (前項参照) で、それによると2004年から2007年の間、米国の精肉業者は110億ドルの損失を被ったとの記述がある。ネルソン議員は「貿易規制は、健全な科学ではなく健康上のリスクと認識されたものに基づいており、不公正な貿易障壁であると同時に、ネブラスカの精肉業者に数十億ドルものコストを払わせた」と述べている。ネルソン議員は、主要海外市場となる日本や韓国は2003年に北米でBSEが発生して以来、輸入を禁止していると主張し、日本と韓国に輸入解禁を一貫して求めている。そして、米国産牛肉は安全であり、輸入規制をするのは健全な科学ではなく政治的判断に基づくものであると議論している。

<<http://bennelson.senate.gov/news/details.cfm?id=304180&&>>

【アメリカ】 北朝鮮問題に関するマコーマック国務省報道官のブリーフィング(ワシントンD.C.)

2008年10月11日。ショーン・マコーマック (Sean McCormack) 国務省報道官は北朝鮮問題に関するブリーフィングを行い、非核化検証措置に関する米朝合意について、及び北朝鮮のテロ支援国家の指定を解除したことについて報告した。その際、拉致問題に関する日本の懸念に触れ、日朝間の議論に進展が見られたことを歓迎すること、米国は北朝鮮に日本の懸念を早期に解決するよう強く要求すること、日本の拉致問題に関する立場を支持すること、そして拉致被害者やその家族の苦しみを決して忘れたことはなく、今後も忘れないことを述べた。これに続いて詳細を説明したキム6か国協議特使も同様に述べた。また、質疑応答に移った際、この合意についてマケイン上院議員が日本の国益が無視されたと批判したことに触れながら、米国内におけるこのような批判にどう答えるかとの質問があった。回答は、翌年1月に政権を引き継ぐ時まで、我々は責任を持ってこの問題に対処していくつもりで、これが米国の根本的な利益にかなった原則に基づく決断であり、政略や選挙運動の話はここではしないというものであった。

<<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2008/oct/110926.htm>>

<<http://japan.usembassy.gov/j/p/tpj-20081011-79.html>>

【アメリカ】 防衛授權法 (P.L.110-417) の成立

2008年10月14日。2008年5月12日にカール・レヴィン (Carl Levin) 上院議員 (民主党、ミシガン州) によって提出された防衛授權法案 (S.3001) が、9月17日に上院を、9月24日に下院をそれぞれ通過し、大統領の署名を得て成立した (廣瀬淳子「イラク補正歳出予算法の成立と2009年度防衛授權法案」『外国の立法』No.236-2、August 2008、2-3頁、及びNo.237-2、November 2008、24頁を参照)。法案の略名は、「2009会計年度ダンカン・ハンター防衛授權法」である。まず、第6章「報酬及びその他の人事給付金 (Compensation and Other Personnel Benefits)」B節「賞与並びに特別及び奨励金 (Bonuses and Special and Incentive Pays)」第619条「重要外国言語及び外国文化学習の教育を奨励するための新技能奨励金及び習熟賞与支給権限の利用並びに外国言語習熟を目指す就役前プログラムのメンバーに対する奨励金の承認 (Use of New Skill Incentive Pay and Proficiency Bonus Authorities to Encourage Training in Critical Foreign Languages and Foreign Cultural Studies and Authorization of Incentive Pay for Members of Precommissioning Programs Pursuing Foreign Language Proficiency)」に新たに追加された、「(g) 将校訓練プログラムにおける外国言語学習」の「(3) 重要な外国言語の定義」では日本語が、アラビア語、韓国語、中国語、パシュトゥ語、ペルシア=ファルシ語、セルビア=クロアチア語、ロシア語、ポルトガル語、あるいは関係する長官が重要であると指定した言語とともに挙げられた。

次に、第12章「諸外国に関連する事項 (Matters Relating to Foreign Nations)」のC節「その他の事項 (Other Matters)」の第1238条「共通の防衛に対する同盟国の貢献に関する年次報告書を議会に提出する要件の修正及び撤回 (Modification and Repeal of Requirement to Submit Certain Annual Reports to Congress Regarding Allied Contributions to the Common Defense)」の(C)の(1)では、北大西洋条約機構 (NATO) 加盟国、欧州大西洋協調評議会 (EAPC) 加盟国及び日本の年間防衛支出を、また(2)ではNATO加盟国、EAPC加盟国及び日本による米軍の参加する軍事又は平和維持活動への貢献についての記述を含む報告書を、毎年3月1日以前に、国防長官から上下両院それぞれの軍事委員会に提出することが定められた。

また、第21章「陸軍 (Army)」の第2101条「公認された陸軍の工事及び用地取得計画 (Authorized Army Construction and Land Acquisition Projects)」の「(b) 合衆国外 (Outside the United States)」では、座間キャンプに235万ドルが、相模原に1,750万ドルがそれぞれ割り当てられている。

最後に、第28章「軍事的工事の一般条項 (Military Construction General Provisions)」のC節「グアム再編関連条項 (Provisions Related to Guam Realignment)」の第2822条「連邦政府のグアム支援 (Federal Assistance to Guam)」の「(b)

報告書の提出 (Report Required)」では、本法律施行日から180日までに、会計検査院長 (Comptroller General) は議会軍事委員会に報告書を提出することが定められた。この報告書では、2006年5月に日米間の安全保障合意で規定された通り、グアムにおける軍事再編を2014年に完了させるために、「島嶼に関する省庁間グループ (the Interagency Group on Insular Areas)」がどの程度まで、どのように予算を調整することができるかという問題を扱う。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:s3001enr.txt.pdf>

【アメリカ】 日米規制改革及び競争政策イニシアティブ (第8回) に寄せた日本への要望

2008年10月15日、米国通商代表部と日本の外務省による「日米規制改革及び競争政策イニシアティブ」の第8回会合によせて、「日米規制改革及び競争政策イニシアティブに基づく日本国政府への米国政府年次要望書 (Annual Reform Recommendations from the Government of the United States to the Government of Japan under the U.S.-Japan Regulatory Reform and Competition Policy Initiative)」が提出された。提言が行われている分野は、通信、情報技術、医療機器・医薬品、金融サービス、競争政策、商法及び法制度改革、透明性、その他政府慣行、民営化、流通などである。

<http://www.ustr.gov/assets/World_Regions/North_Asia/Japan/Regulatory_Reform_Initiative/asset_upload_file931_15171.pdf>

<<http://tokyo.usembassy.gov/pdfs/wwwf-regref20081015.pdf>>

【アメリカ】 外交問題評議会 (Council on Foreign Relations) 分析

2008年10月21日。1990年代の日本の経済停滞は、昨今の経済危機に教訓をもたらすといわれる。しかし、両者には相違点も多い。それらは、危機に対応する速さ、国内の貯蓄余剰の有無、デフレ対策のための政策オプションの有無である。そして最大の相違は、危機の規模 (危機を緩和することができる他国の存在の有無) であると述べる。

<http://www.cfr.org/publication/17554/turning_japanese.html>

【アメリカ】 ダニエル・カヒキナ・アカカ上院議員のプレス・リリース

2008年10月22日。ダニエル・カヒキナ・アカカ (Daniel Kahikina Akaka) 上院議員 (民主党、ハワイ州) や全米日系アメリカ人退役軍人協議会 (the National Japanese American Veterans Council) の支援により、「『当たって砕けろ (Go for Broke)』全米教育センター」は米陸軍からの提案依頼を引き受けた。その内容は、占領下の日本で言語専門家として軍事情報部 (MIS) に勤務した、日系アメリカ人退役軍人からオーラルヒストリーを聴取するものである。2008年9月から2011年8月までの3年間、年間15万ドルの予算を費やし、30人の2世言語専門家へのインタビューが行われる。これは2006年に出版された『2世言語専門家: 第2次世界大戦中の軍事情報部における日系アメリカ人 (Nisei Linguist: Japanese Americans in the Military Intelligence Service During World War II)』に続く計画である。アカカ議員は、イラクやアフガニスタンでの今後の行動を考えるにあたり、このMISが成功したモデルを研究することが重要であると述べている。

(「当たって砕けろ (Go for Broke)」とは、当時の日系人部隊の合言葉である)

<http://akaka.senate.gov/public/index.cfm?FuseAction=PressReleases.Home&month=10&year=2008&release_id=2481>

【アメリカ】 ポーラ・ドブリアンスキー国務省民主主義及び地球問題担当次官の講演

2008年10月23日。ポーラ・ドブリアンスキー (Paula J. Dobriansky) 国務次官 (民主主義及び地球問題担当) は、戦略国際問題研究所 (CSIS、ワシントンDC) の昼食会において、「グローバルな同盟: 日米協力の課題 (Global Alliance: An Agenda for U.S.-Japan Cooperation)」と題する講演を行った。この日、CSISでは同名のシンポジウムが開催され、日米両国からの実務家や専門家が4つのパネルにおける討論に参加した。ドブリアンスキー次官は「気候変動」「アフリカその他の地域の開発」「民主主義及び良い統治の促進」「価値を基礎とする一連の協力」という項目についてそれぞれ具体的内容を挙げ、日米協力を呼びかけた。

<<http://www.state.gov/g/rls/rm/111380.htm>>

<http://www.csis.org/component/option,com_csis_events/task,view/id,1824/>

【アメリカ】 米司法省の米国の主要な輸出関連訴追に関するファクト・シート

2008年10月28日。米司法省は、「ファクト・シート：過去2年間における米国の主要な輸出施行訴追 (Fact Sheet: Major U.S. Export Enforcement Prosecutions During the Past Two Years)」で、禁輸法制に関連する刑事訴追のうち、主要なものをリストにまとめて公表した。その中で、2006年10月及び12月に米陸軍大尉の飯柴智亮被告が、暗視用照準器などを日本に不正輸出したため、2008年7月に起訴されていた件が取り上げられている。

<<http://www.usdoj.gov/opa/pr/2008/October/08-nsd-959.html>>

【アメリカ】 原子力潜水艦の沖縄寄港に関する米國務省報道官の回答(ワシントンD.C.)

2008年11月10日。「米国の原子力潜水艦が予告なしで日本の南部に寄港したとの情報を確認できるか、日本政府はそのことについて米国大使館に抗議したか、米国からの返答はどのようなものであったか」という質問に対し、それはプロヴィデンスという原子力潜水艦で、11月10日に沖縄に短期滞在したこと、標準的な通知手続より遅い報告に対して日本の外務省が懸念を示したこと、及び東京の米国大使館はこの遅れに対する遺憾を表明しているとの回答が出された。

【アメリカ】 日本の商工会議所によるロックフェラー上院議員の表彰

2008年11月13日。ジェイ・ロックフェラー (Jay Rockefeller) 上院議員 (民主党、ウェスト・ヴァージニア州) は、ウェスト・ヴァージニア州と日本の産業界との関係構築への努力に対し、ニューヨーク日本商工会議所の「世界の鷲 (Eagle on the World)」賞を授与された。ロックフェラー議員は、北米トヨタが同州に1,500人の雇用及び10億ドル以上の投資をもたらしたことを誇りに思うと述べ、同州と日本の間の深い友情が今後も継続することを祈念した。

<<http://rockefeller.senate.gov/press/record.cfm?id=304954&>>

【アメリカ】 メリーランド大学モリチ教授の議会証言

2008年11月18日。上院銀行・住宅及び都市問題委員会の「国内自動車産業を検討する」公聴会において、ピーター・モリチ (Peter Morici) メリーランド大学経営学部教授が証言を行った。国内の自動車産業は大きく2つに分けられるが、1つはビッグ・スリーで、もう1つは日本、アジア及び欧州が米国内に置いている海外生産工場であり、双方とも国民経済の活性化に重要な貢献を行っているとした。ビッグ・スリーも日本企業と同様に競争力を高める必要があると述べ、それゆえ、連邦破産法第11章の早期適用を訴えた。

<http://banking.senate.gov/public/_files/MoriciTestimony.pdf>

【アメリカ】 新テロ特措法成立に関する國務省報道官のコメント(ワシントンD.C.)

2008年12月12日。日本がインド洋での給油活動を継続する法案を成立させたことについてコメントを求められたマコーマック國務省報道官は、非常に前向きなことと受け止めており、日本はこのことに多大な貢献をしてきたが、それが継続することを大いに歓迎すると述べた。

<<http://www.state.gov/r/pa/prs/dpb/2008/113175.htm>>

【アメリカ】 新テロ特措法成立に関するシーファー駐日大使の声明

2008年12月12日。トマス・シーファー駐日米大使はプレス・リリースで、「本日の国会による、『不朽の自由作戦』を支援するインド洋における海上自衛隊の給油活動を継続するとの決断を歓迎する。この活動はアフガニスタンにおける国際的な連携による対テロ活動に重大な支援をもたらす。安定し繁栄したアフガニスタンは、日本を含む国際社会全体の利益である。国際社会の指導的メンバーとして、日本は安定的で民主的なアフガニスタンを支援する努力及びテロとの戦いにおいて重要な役割を演じている。」との声明を発表した。

<<http://japan.usembassy.gov/e/p/tp-20081212-72.html>>

【アメリカ】 國務省による日米関係に関するブリーフィング

2008年12月15日。ダニエル・ラッセル (Daniel Russel) 國務省東アジア・太平洋局日本部長は國務省のフォーリン・プレスセンター (ワシントンD.C.) において、日米関係に関するブリーフィングを行った。まず初めにラッセル氏

は新たに日本部長に就任したことに触れた後、日本でよく聞かれる、ワシントンにおいて日本の専門家や知日派を有することが日本にとって重要であるとの議論には与しないことを述べた。その理由は、日米首脳同士及び国務長官と外務大臣といった個人の関係も、同様に重要で価値あるものであり、単なる日米両政府間関係以上のものをもたらすからである。また日米関係は専門家だけに任せておくにはあまりに重要であり、様々な分野における広範な関係が価値あるパートナーシップをもたらしている。そのため、解決の鍵は、米政府内に散在している日本専門家を得ることではなく、日米間のすべてのレベルで良好なコミュニケーション関係を築くことが重要であると述べた。その後、質疑応答に入り、北朝鮮問題、新政権における日米関係の見通し、アフガニスタンにおける活動で日本が期待されること、経済危機下における日米協力や保護主義の回避、日本政治の停滞が日米関係に及ぼす影響、日米関係に関する日本の世論調査などについての質問が寄せられた。特にアフガニスタンにおける支援活動については、同国における日本の貢献や役割を、米国に気に入られることをし、米国に頼まれた事をする事として捉えてしまう落とし穴があるとの所感が示された。

資料問い合わせ先：米国大使館レファレンス資料室、アメリカンセンター・レファレンス資料室

<<http://japan.usembassy.gov/j/ircj-main.html>>

【アメリカ】 第2次世界大戦時の日系ラテン・アメリカ人に関する調査委員会設置法案 (H.R.42)

2009年1月6日にシャヴィエル・ベセーラ (Xavier Becerra) 下院議員 (民主党、カリフォルニア州) によって提出され、司法委員会に付託された。法案名は、「1941年12月から1948年2月までに行われた日系ラテン・アメリカ人の強制収容、抑留及び枢軸国への国外追放を取り巻く事実及び状況並びに合衆国によるこれらの行為の影響を調査及び究明し、適切な措置を提言するために、及びその他の目的のために、以前設置された委員会の調査を拡大するための事実究明委員会の設置を求める」法案。米国では1941年から1948年に、枢軸国の捕虜となった合衆国市民と交換するため、ラテン・アメリカ13か国から合衆国に移送された日系ラテン・アメリカ人2,300人が抑留キャンプに収容されていた。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h42ih.txt.pdf>

【アメリカ】 第2次世界大戦時の日系ラテン・アメリカ人に関する調査委員会設置法案 (S.69)

2009年1月6日にダニエル・イノウエ (Daniel K. Inouye) 上院議員 (民主党、ハワイ州) ほか8名によって提出され、国土安全保障及び政府問題委員会に付託された。法案名、内容は、前項の下院法案 (H.R.42) と同じである。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:s69is.txt.pdf>

【アメリカ】 グアム戦争時の住民の忠誠心を承認する法案 (H.R.44)

2009年1月6日にマデリーン・ボダリオ (Madeleine Z. Bordallo) 下院議員 (民主党、グアム代表) ほか83名によって提出され、天然資源委員会に付託された。法案名は、「グアム第2次世界大戦の賠償を見直す委員会による提言を実行する」法案。第2次世界大戦中、日本軍によるグアム占領の結果、死亡、レイプ、重度の身体傷害、身体傷害、強制労働、強制行進、あるいは抑留されたことによるグアム住民の苦しみに対して、賠償額を定めたもの。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h44ih.txt.pdf>

【アメリカ】 第2次世界大戦中に日系2世が活躍した米軍部隊を称える法案 (H.R.347)

2009年1月8日にアダム・シフ (Adam B. Schiff) 下院議員 (民主党、カリフォルニア州) ほか10名によって提出され、金融サービス委員会及び下院運営委員会に付託された。法案名は、「合衆国陸軍の第100歩兵大隊及び第442連隊戦闘部隊に対し、第2次世界大戦中の彼らの功労を承認し、集団として、議会名誉黄金勲章を授与する」法案。この法案は、若干の事実関係が修正された箇所以外は、2008年9月24日に下院に提出された法案 (H.R.7058) と同内容である (『外国の立法』No.237-2、November 2008、38頁参照)。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h347ih.txt.pdf>

【アメリカ】 バターン死の行進の生存者に対する補償法案 (H.R.423)

2009年1月9日にジョン・マイカ (John L. Mica) 下院議員 (共和党、フロリダ州) によって提出され、軍事委員会に付託された。法案名は、「第2次世界大戦中にバターン死の行進を生き抜いた退役軍人及び日本の捕虜とされた退役軍人に補償を与える」法案。同議員は、2007年にも同種の法案 (H.R.1570) を提出している。このような法案は、上下両院それぞれにおいて、ほぼ毎年提出されている (廣瀬淳子「第2次世界大戦中の日本の強制労働に対する補償法案提出」『外国の立法』No.236-1、July 2008、36-39頁参照)。

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h423ih.txt.pdf>

【アメリカ】 ヒラリー・クリントン上院議員の国務長官承認に関する議会証言

2009年1月13日。ヒラリー・クリントン (Hillary Rodham Clinton) 上院議員 (民主党、ニューヨーク州) は、上院外交委員会の公聴会において、国務長官候補として証言を行った。クリントン議員は米国の優先課題について、米国の安全、利益及び価値を守ることであると述べた。そして、オバマ大統領とクリントン議員の信念として、外交政策は頑固なイデオロギーではなく、原則とプラグマティズムの組み合わせに基づくべきであり、感情や差別ではなく事実や証拠に基づくべきであると主張した。米国のリーダーシップは今後も必要とされるが、米国はいわゆる「スマート・パワー」の行使によってこれに応じるとした。

証言の中盤では、米国が孤立したままでは安全保障上の脅威には対処できず、スマート・パワーを機能させるためには、特にNATOやアジアにおける同盟の強化が必要であると述べた。特にアジアについて言及した部分では、日本との同盟関係が米国のアジア政策の礎石であり、アジア太平洋地域の平和と繁栄の維持に不可欠であり、そして共有できる価値及び相互の利益に基づいていることにも触れた。

<<http://foreign.senate.gov/testimony/2009/ClintonTestimony090113a.pdf>>

【欧州連合】 日本関係情報

【EU】 ピーター・マンデルソン欧州委員会通商担当委員による、日本・EUにおける投資に関する講演

2008年4月21日。来日したピーター・マンデルソン欧州委員会通商担当委員は、「未完のグローバル化：投資と日・EU関係」と題された講演を行った。日本が欧州に対して多額の投資を行っているにもかかわらず、欧州は日本に対して5億ドル以下というわずかな投資しか行っていない。このことの原因は、日本の投資市場の閉鎖性にあることを指摘した。

<http://www.deljpn.ec.europa.eu/home/speech_jp_Speech%2004/2008.php>

【EU】 バロゾ欧州委員会委員長と福田首相、第17回日・EU定期首脳協議を行う。

2008年4月23日。ジョゼ・マヌエル・バロゾ欧州委員会委員長は、欧州理事会議長であるヤネス・ヤンシャ・スロベニア首相とともに、福田首相と首脳協議を行った。首脳協議で議論された内容は多岐にわたるが、気候変動への対処が中心的に話し合われた。日本が主張している、電力や鉄鋼など産業分野別に温室効果ガスの排出削減可能量を算出し、国全体の削減量を積み上げる「セクター別アプローチ」が有用であるとされ、世界全体で排出量の実質的な削減を実現する枠組みを構築するためにも、洞爺湖サミットが重要であることが表明された。

<http://www.deljpn.ec.europa.eu/home/news_jp_newsobj2804.php#>

【EU】 死刑執行に対するEU議長国声明

2008年9月12日。我が国で2008年9月に3名の死刑囚への死刑執行が行われたことに対し、EUは、いかなる状況においても死刑に反対するという立場を再び表明すると同時に、世界的な死刑執行停止 (モラトリアム) を求める言明を行った。

<http://www.deljpn.ec.europa.eu/home/news_jp_newsobj3129.php#>

【イギリス】 日本と韓国に関する下院外交問題特別委員会の報告書

海外立法情報課・岡久 慶

* 2008年11月12日、イギリス議会下院外交問題特別委員会は、2007年度の第10回報告として、「世界的安全保障：日本と韓国」を発表した。報告書は両国の国際的役割及び対英関係について考察し、幾つかの結論及び政府に対する勧告を提示している。以下にその内容を概説する。

イギリスの東アジアにおけるプレゼンスはそれほど高くなく、また同地域に安全保障上喫緊の問題はない。しかし、日韓両国の経済的重要性は東アジアの問題を無視できないものとし、また、特に日本は、気候変動、国際的平和維持活動、開発政策、国連改革といったイギリスの中心的外交政策にとって重要である。このような事実を踏まえて、報告書は次のような結論及び(イギリス政府への)勧告を発表している。

- ・ 日中の実りある関係は、東アジアの平和と安定のため不可欠である。近年の関係改善を歓迎し、その動きを促すよう勧告する。
- ・ 日韓関係の改善は、特に北朝鮮問題への対応の上でも重要であり、これを歓迎する。竹島／独島問題の継続を遺憾とし、紛争のエスカレートを避け、恒久的解決の枠組みを築くよう働きかけることを勧告する。第二次世界大戦中の従軍慰安婦問題に関しては、日本も含めて国際的にその重要性が認識されるべきである。
- ・ 核問題と拉致被害者問題が進展すれば、日本と北朝鮮の関係正常化は可能だが、これらの問題は、別個に解決すべきである。拉致問題が日本にとって感情的なしこりとなる問題であることは国際的に認識されるべきであり、政府も北朝鮮に問題解決の働きかけを行うべきであるが、国際的に重要なのは朝鮮半島非核化である。
- ・ イラク、アフガニスタンにおける平和維持、再建の資金提供、インド洋上の給油活動を歓迎し、憲法の範囲内でのさらなる国連平和維持活動、国際的軍事任務への参加拡大を促すことを勧告する。
- ・ 気候変動解決のために、EU加盟国を含めて、日本と共通のアプローチを開発することを勧告する。
- ・ 日本の安保理常任理事国入りを、原則として支援する政府方針を是とする。
- ・ 捕鯨は日本の文化的伝統もあり、短期で止めさせることは困難だが、継続的圧力をかけ続ける政府方針を是とする。
- ・ 日本の世論は死刑制度を強く支持しているが、廃止の訴えを継続し、少なくとも秘密主義及び執行まで時間がかかることを改革するよう働きかけるよう勧告する。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年12月16日現在である。)

- ・ 「世界的安全保障：日本と韓国」英国議会サイト
<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmselect/cmfaff/449/44902.htm>>

【イギリス議会】 日本関係情報

【イギリス】 捕鯨・イルカ問題

2008年2月1日、2月6日、2月18日、下院における環境・食料・農村地域省の書面回答。日本の捕鯨を制約するための国際捕鯨委員会への働きかけに関する内容。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm/cmhansrd.htm>>より

2008年3月4日、下院における外務省の書面回答。アジア担当大臣訪日時における、日本側外務大臣との捕鯨についての談話に関する内容。

<http://www.publications.parliament.uk/pa/ld/lords_hansard_by_date.htm>より

【イギリス】 G8サミットにおける日本のイニシアティブ

2008年2月6日付の下院国際開発特別委員会の2007-2008年第5回報告書。G8議長国日本による、発展途上国の健康、特に母親の健康に関するイニシアティブを支持すべきとの内容。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmselect/cmintdev/66/6602.htm>>より

【イギリス】 幹細胞研究の問題

2008年2月4日、上院における受精及び発生学法案の第三読会。京都大学における成人幹細胞の研究センター（iPS細胞研究センターと思われる）設置と、多額の研究助成金を引き合いに出し、イギリスの同分野における遅れを懸念する内容。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/ld200708/ldhansrd/text/80204-0006.htm#08020422000927>>

【イギリス】 対日貿易

2008年3月10日、下院における外務省の書面回答。英日間の輸出入額の数字を問う内容。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080310/text/80310w0024.htm#08031034000072>>

【イギリス】 対日関係

2008年3月10日、下院における外務省の書面回答。英日間の外交関係を問う内容。メグ・ムン政務担当次官は、両国が気候変動、開発、国際安全保障、科学技術等で密接な協力関係を維持し、経済面でも日本からの投資がイギリスに重要であり、こうした関係があるからこそ捕鯨や死刑制度等の英国としては同意できない問題に関しても率直な意見を言うことができると回答。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080310/text/80310w0024.htm#08031034000071>>

【イギリス】 日本からの海外直接投資

2008年3月25日、下院における商業、企業および規制改革省の書面回答。日本からイギリスへの海外直接投資の規模、貢献度、投資拡大のための政府施策を問う内容。ガレス・トーマス政務担当次官は、2006年度の投資の決定は80件で2,786人の雇用が創出され、在英日本企業は1,795社、創出雇用数は9万2882人であり、英国貿易投資総省が5か年計画で海外直接投資の促進を行っているとは回答。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080325/text/80325w0019.htm#08032525000081>>

【イギリス】 日本の太陽光発電

2008年4月23日、下院における商業、企業および規制改革省の書面回答。太陽光発電普及に関して、日本及びドイツに追いつくための施策を問う内容。マルコム・ウィックス エネルギー担当大臣は、2000年度から3500万ポンドの投資を行っているとは回答。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080423/text/80423w0005.htm#0804244000057>>

【イギリス】 鯨に関する国際協力

2008年5月12日、下院における質問への環境・食料・農村地域省の書面回答。イギリスとオーストラリアの首相会談の席で、オーストラリアが日本の捕鯨に対して法的手段をとることが話題となったか否かを問う内容。ジョナサン・ショウ政務次官は、席上その話題は出なかったが、オーストラリアの環境大臣との会談で次のことを行ったと回答。①オーストラリアが法的手段を模索していることを確認した。②イギリスが日本の代理大使に対して調査捕鯨に対するイギリス世論が厳しいことを知らせ、今後も同様の周知を継続すると約束した。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080512/text/80512w0011.htm#08051218000045>>

【イギリス】 欧州連合の対日関係

2008年5月21日、下院の欧州審査特別委員会の2007-2008年第24回報告書。欧州連合が東アジアの平和と安全保障を確立するパートナーとして日本を重視し、アフガニスタンでの役割、対中関係の向上、北朝鮮の核問題に対応

した六カ国協議における役割を支援し、気候変動と開発のための建設的な対応を共に築くことを希望しているとの内容。

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmselect/cmeuleg/16-xxii/1614.htm>

【イギリス】 鯨の保護

2008年6月3日、下院における質問への環境・食料・農村地域省の書面回答。2008年1月以降、日本、ノルウェー、アイスランドの外交代表に対し、捕鯨問題に関してどのような対話を持ったかを問う内容。ジョナサン・ショウ政務次官は、1月8日付で日本の代理大使に対してイギリスの憤慨を伝え、鯨の虐殺を止めるよう申入れたと回答。

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080603/text/80603w0011.htm#08060377000149>

【イギリス】 日本の穀物

2008年6月4日、下院における質問への外務省の書面回答。日米両政府に対して、日本に貯蔵されている米国産の穀物の開放を申し入れたかを問う内容。メグ・ムン政務次官は、ブラウン英首相がG8議長の前田首相に書簡を送り、サミットの場において食料価格の急騰を重要な議題として取り上げるよう要請し、福田首相がこれに同意した上、国連事務総長及び世銀総裁にも同様の書簡を送ったと回答。貯蔵穀物に関しては、働きかけを継続するとのこと。

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080604/text/80604w0018.htm#08060497000052>

【イギリス】 日本の穀物2

2008年6月12日、下院における質問への書面回答。6月2日の日英首脳会談において、どのようなエネルギー政策における二者協力関係が語られたかを問う内容。具体的内容は首相官邸のウェブページ <http://www.number-10.gov.uk/output/Page15726.asp> を参照するようとの回答。

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080612/text/80612w0009.htm#08061272000108>

【イギリス】 児童に対する犯罪

2008年6月12日、下院における質問への外務省の書面回答。日本、タイ、カンボジア、ベトナム各国政府に対して、当該各国における児童の性的虐待及び小児性愛の問題に関して、どのような申入れを行なったかを問う内容。メグ・ムン政務次官は、日本に対しては直接的申入れをしていないと回答。

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080612/text/80612w0011.htm#08061272000134>

【イギリス】 捕鯨問題

2008年6月24日、デビッド・アンダーソン議員(労働党)が、下院に請願書を提出。政府に、日本、ノルウェー及びアイスランド等の捕鯨を止めさせるため、国際社会の圧力を結集することを要求。

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080624/debtext/80624-0021.htm#080624132000002>

2008年7月3日、下院における質問への環境・食糧・農村地域省の書面回答。ブラウン—福田両首相会談の折に、イギリスの鯨保護に関する公式報告書を福田首相に渡したのかを問う内容。ジョナサン・ショウ政務次官は、これに対して回答することは不適切と回答。

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080703/text/80703w0016.htm#08070366000200>

2008年7月7日、下院における質問への環境・食糧・農村地域省の書面回答。日本の国際捕鯨委員会規則のコンプライアンスとこれに対して何か申入れを行なったかを問う内容。ジョナサン・ショウ政務次官は、調査捕鯨の合法性は法廷のみが決めうることだが、好ましいものでなく、これに対する反対はあらゆる機会を捉えて行っていくと回答。

<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080707/text/80707w0016.htm#08070739000024>

2008年7月14日、下院における質問への環境・食糧・農村地域省の書面回答。鯨肉横領事件に関して、日本政府に何か申入れを行なったかを問う内容。ジョナサン・ショウ政務次官は、申入れはしておらず、事件には注意をしていると回答。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm080714/text/80714w0008.htm#08071419000036>>

2008年6月23日、下院における先行提出動議 (EDM1859)。リンゼー・ホイル議員 (労働党) 提出。日本の調査捕鯨を商業目的を隠す偽りの看板として糾弾し、政府に国際捕鯨委員会の調査捕鯨禁止政策を全面支持するよう求め、大西洋に恒久的捕鯨禁止区域を設ける国際捕鯨委員会の提案を全面的に支持。67名の署名を獲得。

2008年7月10日、下院における先行提出動議 (EDM2019)。リンゼー・ホイル議員 (労働党) 提出。グリーンピースが告発した鯨肉横領事件を断罪し、日本政府による公開調査を要求し、環境・食糧・農村地域相に、佐藤潤一、鈴木徹両名の拘束は不正に国際社会の注目を集めることにしかならないことを日本政府に訴えるよう要求。51名の署名を獲得。

【イギリス】 食糧問題と G8 の晚餐

2008年7月8日、下院における先行提出動議 (EDM1984)。ダイ・デイヴィス議員 (無所属) 提出。7月8日の G8 首脳が食糧問題を晚餐会の席で話し合ったことについて、豪勢なメニューが全く不適切であり、今後の G8 の会合は持続可能な資源を念頭において運営されるべきと要求。12名の署名を獲得。

【イギリス】 日英国交樹立 150 周年

2008年9月16日、マーク・マロック・ブラウン外務省アフリカ・アジア・国連担当大臣は、外務省における日英国交樹立 150 周年のレセプションにおいて演説。1861年には 120 万ポンド規模の貿易が、2007年には 117 億ポンドまで拡大し、日本がイギリスにとって欧米外で最大の輸出先であり、第 3 の投資元であることを指摘して、両国の経済的結びつきを強調し、両国が気候変動、国際開発、国際安全保障、科学と発明等の分野で大いに協力の余地があり、これを二国間だけでなく、より大きな国際的枠組を主導する形で発展させるべきと訴える内容。

<<http://www.fco.gov.uk/en/newsroom/latest-news/?view=Speech&id=5940449>>

【イギリス】 気候変動問題

2008年7月8日に刊行された下院の環境監査特別委員会第 6 回報告書の「気候変動問題に対応するため、イギリスの財界を通じて海外の財界に対する働きかけを強化すべきであり、特に日本が G8 議長を務める機会に日英の財界の関係を強化すべき」という勧告に対し、2008年10月23日、政府が年内に日本の財界有力者の代表団を迎え、この動きを加速させると回答。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmselect/cmenvaud/1055/105504.htm>>

【イギリス】 捕鯨問題

2008年11月6日、下院におけるナイジェル・エヴァンズ議員 (保守党) の質問への外務省の書面回答。捕鯨に関連して、外相が最近の働きかけを行ったか問う内容。ビル・ラメル大臣 (外務省付) は、外相自身による動きはないが、捕鯨に対する反対の働きかけは継続的に行っていると回答。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200708/cmhansrd/cm081106/text/81106w0012.htm#08110652000011>>

【イギリス】 日本の産業技術総合研究所

2008年12月8日、下院における雇用、大学・技能及び住宅に関する審議において、ブライアン・イッドン議員 (労働党) が、日本の独立行政法人産業技術総合研究所における官民参画の共同研究モデルが非常に有効であり、検証する価値があると発言。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200809/cmhansrd/cm081208/debtext/81208-0015.htm>>

【イギリス】 テロリズム

2009年1月12日、下院におけるアンドルー・ロシンデル議員 (保守党) の質問への外務省の書面回答。イギリス外務省が、テロ対策に関して最近日本の当局とどのような協議を行ったかを問う内容。ビル・ラメル大臣 (外務省付) は、2008年9月26日ミリバンド外相が日本の中曽根弘文外相とアフガニスタンにおける対テロ国際活動について協議を行ったこと、日本がインド洋上における「不朽の自由作戦」への関与を延長したことを歓迎する旨を発言。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200809/cmhansrd/cm090112/text/90112w0076.htm#0901143000039>>

【イギリス】 捕鯨問題

2009年1月12日、下院におけるアンドルー・ロシンデル議員（保守党）の質問への環境・食料・農村地域省の書面回答。捕鯨に関して最近日本の当局とどのような協議を行ったかを問う内容。フー・イランカ・デイヴィス政務次官（環境・食料・農村地域省付）は、最近では日本側への直接的申入れはしていないが、2008年12月8-10日にケンブリッジで開かれた国際捕鯨委員会の作業小委員会捕鯨等の場で、反対の働きかけを継続的に行っていると回答。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200809/cmhansrd/cm090113/text/90113w0015.htm#09011485000047>>

【イギリス】 連合王国のハイブリッド車生産に関する時期尚早動議

2009年1月12日。下院における時期尚早動議（EDM383）。オーストラリア政府がトヨタと提携し、ハイブリッド車生産に乗り出したことを受け、イギリス政府が日本等の自動車産業と交渉し同様の目標を追求し、かつ現在の景気後退に鑑みて国内メーカーのための機会を創出することを要求する内容。24名の署名を集める。

<<http://edmi.parliament.uk/EDMi/EDMDetails.aspx?EDMID=37399&SESSION=899>>

【イギリス】 貿易

2009年1月14日、下院におけるアンドルー・ロシンデル議員（保守党）の質問へのビジネス・企業・規制改革省の書面回答。対日貿易促進のために、どのような措置をとっているかを問う内容。ガレス・トーマス大臣（ビジネス・企業・規制改革省付）は、英国貿易投資総省（UK Trade and Investment）を通じて、日本に事業進出するイギリス企業を支援していると回答。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200809/cmhansrd/cm090114/text/90114w0007.htm#090115103004976>>

【フランス議会】 日本関係情報

【フランス】 日本における死刑に関する質問書の提出

2008年1月10日。ベルナール・ピラス議員（PS：社会党）が元老院（上院）に提出（質問書番号：03046）。ベルナール・クシュネル外務及びヨーロッパ担当相に対し、日本において2007年に9件もの死刑が実行されたことに注意すべきだとの意見を述べ、日本が死刑廃止運動に参加するように要求するべきだとの意見を表明する内容。

<<http://www.senat.fr/basile/rechercheGlobale.do?unk=Japon&radio=dp&dp=1+an&de=&au=&ok.x=14&ok.y=16&rch=gs&rqq=d&rqq=q&rqq=r&rqq=n&rqq=s&rqq=t&rqq=p&rqq=a>> より

【フランス】 環境保護の見地からの日仏協力関係の締結に関する質問書の提出

2008年1月24日。フィリップ・リシェール議員（UMP：国民運動連合）が元老院に提出（質問書番号：03183）。ジャン＝ルイ・ボルロー・エコロジー及び持続的発展相に対し、日本において、温室効果ガス排出量6%の削減を目指す「チームマイナス6%」という運動が行われていること、また、ものを安易に捨てずに再利用することを象徴的に示す「もったいない」という概念が伝統的に存在することを紹介し、こうした日本と環境保護の観点から協力関係を結ぶべきではないかと提案する内容。

<<http://www.senat.fr/basile/rechercheGlobale.do?unk=Japon&radio=dp&dp=1+an&de=&au=&ok.x=14&ok.y=16&rch=gs&rqq=d&rqq=q&rqq=r&rqq=n&rqq=s&rqq=t&rqq=p&rqq=a>> より

【フランス】 グローバリゼーションの中の日本の位置づけ

2008年2月13日、元老院の外交委員会において、ユベール・ヴェドリーヌ（Hubert Védrine）元外相を招いて、「フランスとグローバリゼーション」と題する公聴会が開催された。その公聴会の質疑応答の中で、ジャン・フランソワ・ポンセ（Jean François-Poncet）議員（UMP：国民運動連合）が、国際関係の多極化時代における、日本、アメリカ、インド、

中国等を中心としたアジアの安定性について質問した。これに対し、ヴェドリーヌ元外相は、アジア諸国の力関係が今後どのようなようになるかは不透明であり、アジアは不安定なものになる可能性があるのではないかと応答した。

<<http://www.senat.fr/basile/rechercheGlobale.do?unk=Japon&radio=dp&dp=1+an&de=&au=&ok.x=15&ok.y=18&rch=gs&rqg=d&rqg=q&rqg=r&rqg=n&rqg=s&rqg=t&rqg=p&rqg=a>> より

【フランス】 クシュネル外務大臣の日仏関係に関する発言

2008年6月26日。ベルナル・クシュネル外務及びヨーロッパ担当大臣が来日し、フランス大使公邸で現在の日仏関係に言及した。日本との2国間関係は、すべての分野において極めて良好であると高く評価し、その上で、日仏交流150周年に際し、日仏両国関係の未来について熟考するべき時が来ていると述べた。

<http://www.ambafrance-jp.org/article.php3?id_article=2902>

【フランス】 マリソル・トゥレーヌ議員の下院における発言

2008年7月17日。国民議会（下院）文化、家族及び社会委員会にて、求職者の権利及び義務に関する2008年8月1日の法律第2008-758号を審議している際に、マリソル・トゥレーヌ (Marisol Touraine) 議員 (PS : 社会党) が、日本の高齢者雇用について言及。日本やフィンランドでは高齢者雇用が行われているのに対し、フランスではそうした雇用形態があまり発達していないと言明。

<<http://www.assemblee-nationale.fr/13/cri/2007-2008-extra/20081021.asp>>

【フランス】 ロベール・デル・ピッチャ議員の上院における発言

2008年8月29日。元老院の外交・防衛委員会にて、エルベ・ムーラン防衛大臣並びにベルナル・クシュネル外務及びヨーロッパ担当大臣の聴聞会において、ロベール・デル・ピッチャ (Robert del Picchia) 議員 (UMP : 国民運動連合) が、アフガニスタンに駐留するフランス軍に、より充実した物的援助が必要であると主張し、これまで、日本がアフガニスタン問題に対し提供している財政的援助が有益であったと発言。

<<http://www.senat.fr/basile/rechercheGlobale.do?unk=Japon&radio=dp&dp=1+an&de=&au=&ok.x=9&ok.y=7&rch=gs&rqg=d&rqg=q&rqg=r&rqg=n&rqg=s&rqg=t&rqg=p&rqg=a>> より

【フランス】 ベルナル・デュフェッセル議員の下院での発言

2008年11月18日。国民議会における気候変動に関する審議の際に、ベルナル・デュフェッセル (Bernard Deflesselles) 議員 (UMP : 国民運動連合) が日本の気候変動への取組みに言及。日本は、京都議定書の策定に中心的な役割を果たしたものの、同議定書が求める二酸化炭素排出削減枠を現時点で満たしていないと言明。同時に、二酸化炭素をできる限り排出しないハイブリッド車などの先駆的技術は有していると言明。

<<http://www.assemblee-nationale.fr/13/cri/2008-2009/20090064.asp>>

【フランス】 ジャン・ピエール・シュヴェヌマン議員の上院での発言

2008年11月26日。元老院における2009年度予算法案の審議の際に、ジャン・ピエール・シュヴェヌマン (Jean-Pierre Chevènement) 議員 (PS : 社会党) が、日本の財政赤字がGDPの150%以上もあることを指摘。フランスはこうした深刻な状況にはなっていないが、今後の問題は企業の国際競争力にあると言明。

<<http://www.senat.fr/basile/rechercheGlobale.do?unk=Japon&radio=dp&dp=1+an&de=&au=&rch=gs&rqg=d&rqg=q&rqg=r&rqg=n&rqg=s&rqg=t&rqg=p&rqg=a&ok.x=12&ok.y=14>> より

【ドイツ】 洞爺湖サミットに向けた日独治安当局の協力をめぐる議会質問

* 2008年3月31日、ドイツ連邦議会の野党左翼党会派と同会派所属議員のうち3名の議員は、「2008年G8サミットに関するドイツと日本の治安関係官庁の協力」と題する29項目にわたる質問を連邦政府に対して提出し、4月18

日、この質問に対する連邦政府の回答が連邦議会印刷物に公表された。

質問の趣旨

当該質問書の冒頭に付された質問者の説明によれば、近年サミットに対する抗議活動が過酷な取締りを受けており、2007年のドイツのハイリゲンダムサミットにおいても徹底的なデモの禁止とドイツ連邦共和国建国後最大規模の軍隊の出動が行われたこと、同サミットの2か月後の2007年8月に連邦刑事局長が訪日して日本の警察庁長官と会談したことから、日本の治安当局がドイツの治安当局との情報交換を通じてドイツの経験から「学ぼう」としているのではないかと懸念を反対運動家たちは抱いている。このような事情を踏まえ、日独の治安当局がサミットに関してどのような協力を行っているのかを質したいというのが質問の趣旨である。

主な質問と回答

以下、質問と回答の主な部分を抜粋して紹介する。

問1 2007年8月にドイツの連邦刑事局長が日本の警察の代表と行った協議の対象は何か。

(答) 日本の治安当局の代表との会談は、一般的な経験の交流と警察活動上の協力という枠組みでの両国の協力の改善と強化に役立つものであった。

問2 ドイツの連邦刑事局長又は他のドイツの治安担当官庁の代表者は、これまで日本側に2008年のG8又はデモ隊への対応についてどんな助言を行ったか。

(答) 連邦刑事局長の訪日に際して、日本側に対していかなる具体的な助言も行っていない。会談は一般的なもので、刑事警察的領域における専門的な経験の交流を中心とするものである。日本のG8サミットに関しては、いわゆる「黒いブロック」その他のドイツで知られているグループのメンバーに発する日本のG8サミットにとっての危険について、現在のところいかなる認識も得ていないことを日本側には伝えた。

問6 事実として連邦刑事局長は、グローバル化反対運動グループが主張しているよう、グローバル化を批判する人々の動向についての情報交換を約束したのか。

(答) 個人情報保護法上可能な範囲で、日本におけるG8サミットに対する危険性の度合いを評価するために必要と思われるあらゆる情報を提供することが約束された。

問7 上記の会談の機会に、日独のいずれかの側がグローバル化への批判者をひとまとめに「過激派」(extremistische Gruppen)と呼んだ事実はあるか。もしそうなら日独のどちらがそう呼んだのか。

(答) そのような事実はない。双方のどちらからもグローバル化への批判者を「過激派」と称したことはない。

問9 これまで日本の治安当局とは、グローバル化に批判的な組織、メディア又は個人についての情報が交換されたのか、もしそうであれば、ドイツ側、日本側双方でどの官庁がそれに参加し、どのような情報が交換されたのか(詳細に答えていただきたい)。

- a) EU-SECプログラム(ヨーロッパにおける主要行事期間中のセキュリティーに関する国による調査の調整プログラム)の枠組みでの情報のやり取りは行われたのか、行われたとすればどんな形態で行われたのか。
- b) 上記プログラムで用意されている質問票は日本に伝達されたのか、またその場合どの部署に対して渡されたのか。

(答) 日本の警察庁の質問事項への回答において、連邦刑事局は、グローバル化に批判的な組織に関する情報を伝え、その際、明示的に、過激派と評価されているグループ・組織とそうでないものとの区別を行っている。この関連で、日本の当局には、ドイツ法によれば、個人関係情報の提供は、重大な犯罪が行われるであろうという事実による根拠が存在するか、又は戦術的なグローバル化への反対者が日本において行われる可能性のある暴力的な抗議行動に参加するであろうという明確な警告が存在する場合にのみ許容される

ことを伝えた。

問13 日本の治安当局に対して、洞爺湖サミットに関してドイツのデータファイルが届くようにする意図はあるか。もしそうであれば、法的根拠は何か。

(答) 潜在的に暴力的行動の準備をしているドイツの妨害者が日本での2008年のG8サミットに参加する可能性があるとの認識が存在する場合には、個人関係情報を日本側に引き渡すつもりである。外国の警察当局に対する個人関係情報の提供は、連邦刑事局法第14条(訳注:連邦刑事局の国際的分野での協力の権限についての規定)に基づくものである。

(参考文献)

Deutscher Bundestag, Drucksache 16/8685, 16/8844.

(山口 和人・海外立法情報課)

【ドイツ議会】 日本関係情報

【ドイツ】 ドイツ連邦開発相、洞爺湖サミットに向けての方針を表明

ハイデマリー・ヴィーツォレクツォイル連邦開発相は、2008年4月5日から6日にかけて東京で行われたG8開発相会議に先立って、ドイツが議長を務めた前年のハイリゲンダムサミットでアフリカと気候温暖化対策を中心的なテーマとしたことを強調し、日本政府がこの立場を継続するとともに、貧困に対する戦いを中心的なテーマとして取り上げることが表明したことに歓迎の意を表した。同相はこの数年の画期的な出来事として、サミットにおける2005年から2010年までのアフリカ援助倍増の約束と、エイズ対策費の大幅な増額の約束を挙げた。また、G8開発相会議で気候変動対策の財源確保のためのしっかりとした国際的枠組みの構築をよびかけることを表明し、アフリカの気候変動対策への援助の必要を指摘した。

<http://www.bmz.de/de/presse/pm/2008/april/pm_20080404_33.html>

【ロシア議会】 日本関係情報

【ロシア】 ロシア外相、日ロ外相会談後の声明

ラブロフ外相は、2008年4月14日に行われた日ロ外相会談後の記者会見において、2003年1月に小泉首相(当時)とプーチン大統領(当時)の首脳会談で合意をみた「日ロ行動計画」の基本規定が現在に至るまで首尾よく実行されていることに満足の意を表した。日ロ間の平和条約締結問題に関しては、両国ともに受け入れ可能な決定を目指して対話を継続することで見解の一致をみたことを明らかにした。また、7月に北海道の洞爺湖で開催されるサミットに対する日本側の入念な準備と尽力を高く評価し、今回のサミットが成功に終わり、グローバルな問題の解決にとって重要な実践的意味合いをもつ様々な決定がなされるよう、日ロ両国は積極的に協同歩調をとるであろうと述べた。

<http://www.mid.ru/Brp_4.nsf/arh/C898139BE967DCC7C325742B004CDD99?OpenDocument>

【ロシア】 ロシア大統領、G8サミット直前に東京民族博物館の展覧会に出席

メドベージェフ大統領は2008年6月30日、洞爺湖サミットで日本を訪問するのに先立ち、モスクワで日本関連の展覧会に出席した。この展覧会は10世紀以降の「サムライ」文化を扱ったもので、大統領は、社会の発展とともに変化を遂げた独創性に満ちた日本文化の展示品に興味を示した。また、大統領は、クレムリン城内で開催されたこ

の展覧会では、日本文化の空間とロシア古代文化の空間が渾然一体となった、一種独特の雰囲気が感じられ、非常に感銘を受けたと発言した。

< <http://www.kremlin.ru/text/news/2008/06/203324.shtml> >

< <http://www.kremlin.ru/text/appears/2008/06/203317.shtml> >

【ロシア】 ロシア下院議長、G8に関して発言

グリズロフ下院議長は2008年7月7日、洞爺湖サミットに関するジャーナリストの質問に対し、「メドベージェフ大統領はG8サミットで初めてロシアを代表し発言することになる」と述べた。また、「すでに行われた二国間会談では、国際関係においてプーチン前大統領の路線が継続されることが確認されており、この路線はロシアと他の諸国間の対話が効果的に行われるための基礎である」とし、メドベージェフ政権におけるプーチン路線の継承性を強調した。

< <http://www.edinros.ru/news.html?rid=43&id=133360> >

【ロシア】 厚生労働省代表団、ロシアのサハリン州で会合

サハリン州のオブゾル山の南東斜面、ギリゾフキ川の冠水流域、トゥマンヌィ山岳地帯で発見された第二次世界大戦中に戦死した日本兵の遺骨及びその遺品をめぐり、同地を訪問した日本の厚生労働省代表団とサハリン州行政政府国際・対外経済・地域間交流委員会との間で、日本兵の遺骨収集問題及び日本への遺骨搬出に関する会合が2008年8月22日に行われた。会合の中で、サハリン州行政政府国際・対外経済・地域間交流委員会のヴァレンチン・メリニコフ副委員長は、行政上の手続き実施及び火葬の実施に伴う許可証の受理が既に行われたことを明言し、8月25日に遺骨の火葬が行われた。

< <http://www.sakhalin.info/news/51021> >

【ロシア】 北方領土問題

ロシア外務省情報出版局は2008年8月22日に、8月18日に北海道根室市において北方領土を視察した林幹雄沖縄北方担当相が行った発言に対し、次のような声明を出した。「注目すべきは、林幹雄沖縄北方担当相が、北方領土の社会経済的発展に対するロシア側の計画に関して『憂慮』を示したこと、さらには、日本の青少年の心に北方領土に対する『所有感』を育成することが不可欠であると述べたことである。このような発言は、日ロ平和条約締結問題に関する日本側の極端な見解の表れであり、ロ日間の国境問題に関して相互に受け入れ可能な解決への模索を継続するための肯定的雰囲気を妨げると我が国は考えている。」

なお、ロシア側の計画とは、「2007-2015年のクリル諸島の社会経済発展」であり、生活水準を改善し住民の福祉水準を向上させることを目指している。

< http://www.mid.ru/Brp_4.nsf/arh/75F7BD84989FA84CC32574AD003F11AB?OpenDocument >

【ロシア】 ロシア大統領、麻生首相とリマで会談

2008年11月23日。ペルーのリマで第16回APEC首脳会談に参加したメドベージェフ大統領と麻生首相の会談。大統領は、日本とロシアの関係がアジア太平洋地域の安定にとって決定的要因の1つであると述べ、麻生首相も両国の関係の重要性に理解を示した。北方領土問題に関しては、麻生首相から地域の不安定化要素であるとの発言が出たが、メドベージェフ大統領からは領土問題解決に向けた具体的な見解は示されなかった。また、首脳会談終了後、同大統領は、気候変動及びエネルギー安全保障問題に関連して、気候投資基金、とりわけクリーン・テクノロジー基金に対する日本をはじめオーストラリアやアメリカの財政援助を高く評価していると述べた。

< <http://www.kremlin.ru/text/appears/2008/11/209536.shtml> >

< <http://www.kremlin.ru/events/articles/2008/11/209591/209597.shtml> >

【ロシア】 相互法的援助条約の調印に向けて

2008年11月7日付ロシア連邦政府決議No.839「ロシアと日本間の刑事事件に関する相互法的援助条約の調印に

ついでの大統領への提案について」を受けて、12月17日、メドベージェフ大統領はロシア連邦大統領指令No.787-p п 「ロシアと日本間の刑事事件に関する相互法的援助条約の調印について」に署名した。それによると大統領は、①2008年11月7日付の政府決議を受け入れ、②法務省に対し、両国政府で合意をみた相互法的援助条約草案の原則に係わらない変更を加え、日本側と合意に達した後にロシア連邦政府を代表して同条約に調印する権限を委任する。これを受けて、法務省は実質的な条約調印に向けて日本側と交渉に入る予定である。

(<http://document.kremlin.ru/doc.asp?ID=049640>)

(http://www.szrf.ru/doc.phtml?op=1&nb=00_00&year=2008&div_id=8&iss_id=153&doc_id=17846)

【韓国】 植民地支配に関する表現の修正を求める決議案

韓国国会は、2007年9月20日の本会議において、「日本の植民地支配を正当化する『日帝強占期』等の類似表現の修正を求める決議案」を可決した。同決議案は、ハンナラ党チョン・ムンヒョン議員他58名により発議されたもので、出席議員167名中賛成155名、棄権12名、反対0名の賛成多数で可決されている。

提案理由(以下要約)

現在、歴史教科書では、「日帝植民地時代」「日帝強占期」といった表現が使用されており、同時期の抗争は「独立運動」と表現されているが、これらの表現は日本の植民地支配を認めるものであり、韓国の歴史の伝統と正統性を表現するのに不適切である。そのため、これらの表現は改められるべきである。

決議案の概要(以下要約)

歴史教科書は、1910～1945年について、時期は短いが多くページを割いている。これは、当時を教訓に再びこのような事が起きないようにするという趣旨である。それにもかかわらず、教科書の記述は、この時期を「日帝植民地時代」「日帝強占期」等と表現し、対日抗争を「独立運動」「独立運動研究」等と表現している。これらの表現は、遺憾ながら日本の韓国に対する支配を公式的に認めるものである。近年の研究努力の結果、第二次韓日協約について「高宗皇帝が裁可しなかったため無効」であると指摘されている。「日帝」「強占期」等の表現の使用に対して、根本的な再検討を行わなければならない。大韓民国国会は以下のとおり決議する。

1. 大韓民国国会は、韓国政府に対し、教科書において日本の植民地支配を事実上認める表現である「植民地支配」「日帝強占期」等を、我々の主体的かつ抵抗的立場を反映すると同時に歴史的な正統性を堅持することができる表現である「対日抗争期」等に修正することと、あわせて韓国近現代史がそのような方向に立脚して記述され学習されうる方法を積極的に講究することを強く要求する。
2. 韓国政府の公共機関の公文等においても、「日帝植民地」や「強占期」等の表現を「対日抗争期」等の表現に修正することを積極的に求める。
3. 独立記念館の名称については、国民的合意を前提に、「対日抗争記念館」「対日戦勝記念館」等に修正することを求める。

決議案に対する反応

今回の決議案を審査した国会教育委員会の専門スタッフは、次世代に肯定的かつ未来志向的な歴史認識を与える点において、今回の決議案は意味が大きいと評価している。

この決議案に関する新聞報道等は、特に見当たらない。韓国国会では日本関連の決議案が他国に比して多く、2006年から2007年の間に、従軍慰安婦、朝鮮王朝儀軌(古典籍の一種)返還、歴史教科書等に関する決議案等が提案されている。

(白井 京・海外立法情報課)

【韓国】 竹島領有権をめぐる国会決議採択

* 2008年7月11日、洪準杓(ホン・ジュンピョ)議員他263名により、「日本国の独島領有権主張の中断を促求する決議案採択の件」が国会本会議に提出され、即日可決された。

提出から可決まで

同決議案は、第18代国会(任期2008～2012年)が開会した直後の第276回国会(臨時会)第2回本会議に提出されたものである。韓国の国会議員の定数は299名であり、260名を超える議員により決議案が提出されたということは、与野党を問わずこの件についてはほぼ一致していたことがわかる。なお、同日の出席議員は251名であった。

金炯昨(キム・ヒョンオ)議長は、会議の最初に「今日の本会議を開会することになったのは、大韓民国の固有領土である独島について、中学校社会科教科書の学習指導要領解説書に独島に対する領有権を明記しようとする日本国の試みが大韓民国の領土主権を侵害するものとして、これに厳重に対処するための国会次元での決議案が洪準杓、元惠榮(ウォン・ヘヨン)、權善宅(クォン・ソンテク)、朴鍾根(パク・ジョンゲン)議員他260名から書面動議が提出され、与野党の合意に従ってこれを処理しようとするものであります」と報告している。洪議員は与党ハンナラ党所属、元議員は最大野党統合民主党所属、權議員は保守派の野党自由先進党所属、朴議員は野党親朴連帯所属議員で2004年に韓日議員連盟の副会長に選出された経歴を有する。

提案説明に立った朱豪榮(チュ・ホヨン)議員は、判事出身であり、二期目のハンナラ党議員である。李明博(イ・ミョンバク)大統領の当選が決定した際に置かれた「大統領職引継ぎ委員会」において、李明博氏のスポークスマンを務めた人物であり、大統領に比較的近い議員といえる。

朱議員は、「燃えあがる憤怒を抑えつつ、日本国の独島領有権主張の中断を促求する決議案について提案説明をいたします」と前置きをしながら決議案本文を朗読し、「議員の皆様が決議案を採択していただければ、この決議案を日本国議会及び日本国政府そして必要なところに書面で送るよういたします」と締めた。特に異議がでることはなく、議長が可決されたことを宣布し、本会議が終了した。午後3時20分の開会から3時32分の散会まで約12分と非常に短い開会時間であった。

本文(以下翻訳)

大韓民国国会は、独島が歴史的・地理的・国際法的に、そして実効的にも明白に大韓民国固有の領土であることを確固として再闡明し、日本文部科学省の中学校社会科教科書学習指導要領の解説書に、独島に対する領有権明記を強行しようとする動きに明確に反対しつつ、以下の通り決議する。

- 1 大韓民国国会は、大韓民国の固有の領土である独島について、日本の文部科学省が中学校社会科教科書学習指導要領解説書に独島領有権を明記しようという行為は、大韓民国の主権と領土権を侵害する明白な挑発行為とみなし、日本政府が即刻中断措置を執ることを促求する。
- 2 大韓民国国会は、独島が歴史的・地理的・国際法的に、そして実効的にも明白に大韓民国の固有領土であるという点を強調しながら、日本政府のこのような行為は韓日間の未来志向的な善隣友好関係を深刻に毀損する重大な事態であるということを警告する。
- 3 大韓民国国会は、日本の文部科学省の独島領有権明記行為を即刻中止することを促求する大韓民国の努力に、アジア各国と国連(UN)を初めとする国際社会が共に参加することを期待する。

その後の動き

韓国国会での決議採択後、日本政府は「我が国固有の領土」との記述を見送ったものの、韓国国会議員らの反発は収まらなかった。報道によれば、7月14日に文部科学省の学習指導要領解説書が配布された直後、李明博大統領

の兄、李相得(イ・サンドク)議員を含む与野党議員らが相次いでヘリコプターを利用し竹島を訪れ、声明を読み上げ、警備隊を激励するなどのパフォーマンスを行った。また、与党ハンナラ党議員ら約40名が日本大使館を訪れ、「領有権主張の撤回」を要求し、大使館前では革新派の野党民主労働党が抗議の意を示すシュプレヒコールを行った。

韓国各紙も一斉に社説で取り上げ、「韓国の立場に配慮して表現を調整したという説明だが、これは『言葉遊び』だ」(中央日報)、「これによって傷つく両国関係については、その責任のすべてを日本が負わねばならない」(東亜日報)、「日本は韓国を刺激して独島を紛争地域化し、日本出身の裁判官がいる国際司法裁判所に問題を持ち込もうとしているのかもしれないが、国際司法裁判所による審理事案は紛争当事国の同意が必要なことから、韓国がこれに応じる訳がなく最初から不可能だ。結局日本が独島を奪うには戦争を起こすしかないということになる」(朝鮮日報)といった強硬姿勢を示している。

注(インターネット情報はすべて2008年7月15日現在である。)

- ・ 日本国の独島領有権主張の中断促求決議案

<<http://likms.assembly.go.kr/filegate/servlet/FileGate?bookId=9F46184C-E75E-2508-7617-A7142E055965&type=1>>

- ・ 第276回国会(臨時会)第2本会議会議録

<http://likms.assembly.go.kr/kms_data/record/data2/276/pdf/276za0002b.PDF>

(白井 京・海外立法情報課)

【韓国】 「日本軍慰安婦」に関する決議

海外立法情報課・白井 京

- * 2008年10月27日、第278回国会(定期会)第4次本会議において、国会女性委員会委員長により提案された「日本軍慰安婦被害者の名誉回復のための公式謝罪及び賠償を求める決議案」が可決された。

同決議案は、最大野党民主党の国会議員である申樂均(シン・ナッキョン)国会女性委員会委員長が提出し、2008年10月8日に行われた第278回国会第5次女性委員会において可決され、本会議に上程されたものである。

決議案の「提案理由」の内容は、以下のとおりである(以下要約)。

- ・ 1993年のウィーン国連世界人権会議以降、96年及び98年の国連人権委員会における関連報告書の採択、2003年国連女性差別撤廃委員会での日本に対する勧告、2008年国連人権理事会における普遍的定期審査(UPR)等、国際社会は日本軍慰安婦問題に対して批判的な立場をとり続けている。
- ・ このような国際的なコンセンサスを基盤として、2007年には米国、欧州議会、カナダ、オーストラリア、オランダの各議会において従軍慰安婦関連決議案が採択されており、また、日本国内の一部地方自治体でも解決を求める請願や意見書が採択されている。
- ・ 韓国国会は、日本国が日本政府の法的責任を明示した「戦時性的強制被害者問題解決の促進に関する法律」を制定するよう求める決議(2003年2月26日)を議決して日本の国会に送付し、また、2007年米国下院での慰安婦決議案採択を支持する支持決議案を国会女性家族委員会において議決した。しかし、韓国は慰安婦問題の最大の被害国の1つであるにもかかわらず、第17代国会(任期:2004~2008年)で提案されていた3つの決議案は最終的には採択されずに廃案となった。
- ・ 1993年以来、被害者として登録された生存者234名のうち、既に135名が亡くなっており、生存する99名も認

知症等により健康状態が悪化している。この問題は、現存する被害者の名誉回復の問題であり、また、戦時下の女性に対する拉致、強姦、集団性暴力及び人身売買という最悪の人権侵害事件として警鐘を鳴らすべき事案である。今後の再発防止のためにも、再度、同決議案を提案するものである。

主文(以下全文翻訳)

大韓民国国会は、第二次大戦期間中、日本帝国主義の軍隊が当時の朝鮮人女性をはじめとしてアジア諸国の女性を強制動員し又は拉致し、性奴隷(「慰安婦」)化したことに対し、

2007年米国下院の決議案採択を皮切りに、欧州議会、オーストラリア、オランダ、カナダにおいて決議案が採択される等、全世界的に日本の公式謝罪と賠償、そして後世のための教育が必要であるという国際的認識が具体的に広がっていることに鼓舞され、

特に2008年3月以後、日本の宝塚市議会、清瀬市議会等、地方自治体において「慰安婦問題に対する政府の誠実な対応」を要求する請願及び意見書が採択された点を歓迎し、

1993年ウィーン国連世界人権会議以後、国連人権委員会を中心に2008年6月にいたるまでの15年間、国際社会において持続的に提起されてきた日本国に対する慰安婦問題の解決を求める多方面の勧告を日本政府が受容せずにいるという点に深刻な憂慮を表明し、

慰安婦被害生存者の健康状態がひどく悪化しており、生存者の数が急激に減少している現状において、日本軍慰安婦被害者の名誉回復のために、以下の通り決議する。

- 1 大韓民国国会は、日本軍慰安婦被害者の名誉回復のため、1930年代から第二次大戦にいたる期間、アジア・太平洋地域の女性を日本帝国主義の軍隊の性奴隷化したことに対し、被害者に日本政府が公式的に謝罪することを求める。
- 2 大韓民国国会は、日本軍慰安婦被害者の実質的な名誉回復がなされるようにするために、日本政府が反人権的犯罪行為について日本国内の歴史教科書にその真実を十分に反映させ、慰安婦被害者に対して被害賠償を行うこと及び日本議会が関連法の制定を迅速に推進することを求める。
- 3 大韓民国国会は、日本軍慰安婦被害者の名誉回復のために、国連人権委員会や国連女性差別撤廃委員会等、国際社会の勧告通りに日本政府が公式謝罪、法的賠償及び歴史教科書への反映を履行するよう、韓国政府が積極的かつ明白な役割を果たすことを求める。

本会議では同決議案に対する質疑等は特に行われず、在席議員261名のうち260名の圧倒的多数により可決された。

参考文献(インターネット情報は2008年10月28日現在である。)

- ・日本軍慰安婦被害者の名誉回復のための公式謝罪及び賠償促求決議案
<http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_O0X8H1J0N0R7G1W1N0R3Z4K9C0V0V4>

【韓国議会】 日本関係情報

【韓国】「植民地支配に関する表現の修正を求める決議案」可決(議案番号176611)

2007年9月30日。「日本の植民地支配を正当化する『日帝強占期』等の類似表現の修正を求める決議案」。第二次日韓協約は「高宗皇帝が裁可しなかったため無効」であることから、歴史教科書の「日帝植民地時代」等の表現は日本の植民地支配を認めるものであるため不適切と説明。これらの表現を、歴史的正当性を堅持する表現である「対日抗争期」等に修正するよう要求。本号【韓国】「植民地支配に関する表現の修正を求める決議案」参照。

【韓国】「従軍慰安婦に関する決議案」提出(議案番号177784)

2007年11月13日。大統合民主新党イ・ミギョン議員他97名が「日本軍性奴隷制の公式謝罪及び法的賠償を求め
る決議案」を韓国国会に提出。米国議会の慰安婦決議(H.Res.121)を受けたもの。日本政府に対しては1.真相糾明
のための公的な機関を設立し、日本軍の全ての文書を公開し、慰安婦制度に関する真実を糾明すること、2.慰安婦
制度への軍の強制を認め、国会の決議と閣議において決定した公式な謝罪をすること、3.被害者に対して法の制定
を通じて賠償を行うこと、4.歴史教科書に記録し再発防止のための平和教育を積極的に実施することを求め、韓国
政府に対しては請求権交渉等の対日外交交渉を行うことを要求。

【韓国】「太平洋戦争前後国外強制動員犠牲者等の支援に関する法律」成立(議案番号177932)

2007年11月23日。日韓協定の締結により1975年に実施された政府補償において、強制動員の犠牲者及びその
遺族等に対する国家の支援が充分でなかったという認識のもと、人道的観点から慰労金等を支援するという内容。
2007年7月に一度可決されていたが、類似事例との公平性の問題や財源不足から大統領が拒否権を行使し、国会の
行政自治委員会において修正し再度提案されていた。最も問題となっていた生存者への慰労金については支給しな
いこととし、代わりに医療支援金の支給額を増額した。犠牲者の遺族に対しては、1人あたり2000万ウォン(約243
万円)が支給される。

【韓国】李明博新大統領の対日発言

2008年1月17日外国メディアとの記者会見。日本の歴史認識問題に関連して「韓日の成熟した関係をつくるため、
私自身は謝罪や反省を求めたくない」「日本も謝罪と反省をした事実があるが、韓国民に感動を与えられず、問題
を反復するしかなくなっている」「(韓国側が)要求しなくても、日本は成熟した姿勢を見せるだろう」と言明。これ
に対する韓国各紙の反応は、朝鮮日報、東亜日報、中央日報の保守系三紙は事実報道のみ。京郷新聞社説は「安易
な認識。外交戦略の面からみても慎重さが足りない。彼の歴史意識に対して憂慮せざるをえない」。ソウル新聞社
説は「日本はこれを免責と受け取ってはならない」。

【韓国】ソウル新聞社説「日本、欧州議会の慰安婦決議を見よ」

2007年12月15日付。欧州27か国がほぼ満場一致で日本政府の公式謝罪及び補償を要求する決議案を採択した事
実に対して、日本は米国、カナダ、オランダに続く欧州議会の慰安婦決議を謙虚に受け入れるべきであり、沈黙と
無視だけでは国際社会の責任ある構成員にはなりえないことを肝に銘じるべきとの内容。

【韓国】ハンギョレ新聞社説「韓日新指導部、靖国問題から解決せよ」

2008年1月3日付。福田総理は靖国神社に参拝しないと述べているが、それで問題が解決した訳ではなく、靖国
神社に合祀された韓国人の分祀等様々な問題があると指摘。韓日首脳は、本当の関係強化を求めるなら靖国、慰安
婦、教科書問題を解決すべきとの内容。

【韓国】国民日報社説「新韓・日関係、未来のための協力体制に」

2008年1月5日付。ここ数年の韓日関係は、政治的対立はあっても民間交流は活発。それは市場と自由を重視す
る民主主義、儒教に象徴されるアジア的価値などに代表される共通点が大きく作用したからこそ。少子高齢化、格
差問題、青少年失業など直面する問題も類似しているし、北朝鮮核問題等の共通の課題もある。過去に縛られて未
来の協力関係構築を疎かにしてはならず、李新政権の「実用外交」に期待するとの内容。

【韓国】国家記録院、供託金記録をデータベース化

2008年3月2日。行政安全部傘下の国家記録院は、2008年1月に日本政府から引継ぎを受けた「軍人・軍属の供託
金名簿」をデータベース化する作業を行っていると発表。この供託金名簿は、植民地期に日本政府が朝鮮半島出身
の軍人・軍属に対し文書上で供託を行った際の内訳を記録したもの。政府が未支給の給与を補填するために昨年制
定した「太平洋戦争前後の国外強制動員犠牲者等の支援に関する法律」に基づき、補填の根拠となる。

<http://www.archives.go.kr/donBoardView.do?&mn=&db=73&sk=subject&sv=&s_id=&ipp=25&adm=&temp1=&temp2=&sk1=&sv1=&depth1_code=8&depth2_code=3&depth3_code=1&depth4_code=0&depth5_code=0&page=4&no=89661&page=4>

【韓国】 海外に所在する韓国文化財の回収及び活用に関する法律案

2006年9月7日に現在統合民主党のヤン・スンジョ議員をはじめ28名の議員により提出され、任期末に廃案となっていたが、2008年5月30日の第18代国会会期開始と同時に再度国会に提出された。日本等の諸外国による韓国の「流出文化財」について、回収や保存等のための政府の措置について定めるもの。
<http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_X0G8R0T5N3T0Y0K9H4M2K4P6W3O9Z0>

【韓国】 「日本軍慰安婦」被害者法一部改正

2008年12月2日、第278回国会第14次本会議において可決。改正案の正式名は「日帝下日本軍慰安婦被害者に対する生活安全支援及び記念事業等に関する法律一部改正法律案」。法律自体は2002年12月に公布されている。今回の改正は、現行法に使用されている用語のうち、日常生活では使用しない言葉、日本式の漢字語等について一括して字句修正し、漢字をハングル化し、一般国民が容易に理解できるようにするもの。
<http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=ARC_L0N8U0C9S1N0P1P4M2K0N4E3C4C5F6>

【中国】 楊潔篪外交部長、東シナ海ガス田開発について記者会見

* 2008年6月25日の『人民日報』紙に掲載された、東シナ海のガス田開発に関する楊潔篪外交部長の記者会見の内容を要約して紹介する。なお、小見出しは筆者による。

東海問題で合意に達した意義

中日両国が今回の協議により合意に達したことは、東海を平和、協力、友好の海にするという両国首脳間の重要な共通認識を現実のものにするための重要な一歩であり、両国人民の根本的利益に合致する互恵的なウィンウィンの結果となった。

ガス田の主権について

春暁ガス田の主権が中国にあることについては疑問の余地がない。両国は、日本企業が中国の「中華人民共和國対外合作開採海洋石油条例（外国との協力による海洋石油採掘条例）」に基づき春暁ガス田の開発に参加することを一致して確認しており、これは中国の法律の管轄を受けることである。このこと自体が、春暁ガス田に対する中国の主権的権利を十分に表している。

外国資本を導入し近海の石油・ガス資源の開発を協力して行うことは、中国の法律及び国際慣例にも合致した通常の方法である。春暁ガス田については、中国の企業が以前、ユノカルやシェル等と協力したことがある。今回、日本企業が中国の法律に基づき春暁ガス田の開発に参加することは、それと全く同じ性格のものであり、いかなる特別な意味もない。

共同開発か、協力開発か

共同開発と協力開発は性格が全く異なる別々のものである。共同開発は、一種過渡的な措置でありどちらかの法律を適用するというものではない。中日両国の企業が行う春暁ガス田の開発は協力開発であり、中国の法律に依拠するものである。

日本側の主張する“中間ライン”について

東海の境界については、日本側の主張する“中間ライン”を認めたことはないし、今後もないだろう。中国は自然延長の原則によって東海大陸棚の境界を画定することを主張している。境界の最終確定は、中日双方の交渉によって解決することになる。今回、両国が共同開発の問題について達した原則的共通認識は、一種の臨時的措置であり、

東海に対する中国の主権的権利と管轄権はこれに影響されるものではない。

参考文献

・「楊潔篪外交部長、東海問題について記者の質問に答える」『人民日報』2008.6.25.

(富窪 高志・海外立法情報調査室)

【中国】 呉邦国全人代常務委員会委員長が参議院代表团と会見

全国人民代表大会(中国の立法機関)常務委員会の呉邦国委員長は、2008年2月20日、全人代と参議院の定期交流メカニズム第2回会議に出席した参議院代表团と会見した。呉委員長は、中日関係は、現在、全体として良好であり、様々なレベルでの交流が活発で、実務的な協力関係が着実に前進していると述べた。また、胡錦涛国家主席の日本訪問計画、中日平和友好条約締結30周年、北京オリンピックなどを挙げて、今年は中日関係史上極めて重要な1年となるであろうと語った。さらに、議会交流は、国家関係の重要な構成部分であり、全人代と衆参両院との交流が、両国の相互理解と信頼関係を増進し、エネルギー・環境分野の協力関係を強化し、政治・経済・文化の交流を促し、中日友好関係の健全で安定した発展に積極的な貢献を果たすことを希望すると述べた(『人民日報』2008.2.21)。

【中国】 対日輸出食の品質安全に関する講習会の開催

2008年3月27日、28日の両日にわたって、商務部と国家品質監督検査検疫総局の主催による対日輸出食品の品質安全に関する研修会が、山東省青島市で開催された。農産物の輸出企業のほか、品質監督・農業・商務部門の政府関係者合計500人が参加した。

今回の研修会は、輸出食品の品質・安全を確保できる体制を構築することを主な内容とし、政府関係者から企業に対して、中国の輸出食品の安全性が直面している状況、食品安全管理に求められること、及び食品品質の遡及(トレーサビリティ)システムについて講演があった。また、対日輸出食品企業からは生産、管理面での経験が紹介された。

主要な対日食品輸出地区を対象に、年内に同種の研修会が3回開催される予定である。

<<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/ae/ai/200803/20080305449817.html>>

【中国】 自衛隊機による救援物資の輸送について

2008年6月3日、中国国防部外事弁公室主任である銭利華少将の『瞭望東方週刊』誌の取材に対する発言。双方が自衛隊による援助提供方式について協議した際、中国側は自衛隊員が救援に参加すること、及び自衛隊機による物資輸送については言及しなかった。自衛隊がその輸送機を使用することを考え、自衛隊のこれまでの経験を考慮し、自衛隊員を派遣することを考えた。しかし、双方の協議を経て、最終的に日本側が、貨物機による政府、自衛隊及び民間の物資を合わせて中国に輸送することに決定し、日本側で調整を行った。

<http://news.xinhuanet.com/politics/2008-06/17/content_8351456.htm>

【中国】 海上自衛隊船の中国訪問

2008年6月3日の定例記者会見における外交部の秦剛報道官の発言。中日首脳の合意に基づき、日本の海上自衛隊艦、高波号(さざなみ号)が6月に中国を訪問する。今回の訪問は、2007年に中国海軍のミサイル駆逐艦、深圳号が日本を訪問したことに対する答礼訪問であり、海上自衛隊艦としては初の中国訪問となる。この訪問は、中日両国の防衛担当者間の交流と協力を推進し、双方の理解と友好を増進するものである。

<<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/1032/t443523.htm>>

【中国】 アジア防災・防疫ネットワークについて-外務報道官発言

2008年6月14日の定例記者会見における外交部の姜瑜報道官の発言。福田首相が提唱したアジア防災・防疫ネットワークについて、中国は、アジア・太平洋地域の発展に共同で取り組むという両国首脳の間で共通認識に基づき、両

国及びアジアの人々のために、防災面の協力を含めアジアにおける協調と協力を強化していきたい。

<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/t447390.htm>

【中国】 尖閣諸島海域における海上保安庁巡視船と台湾漁船との衝突

2008年6月10日の定例記者会見において、中国外交部の秦剛報道官は質問に答えて、釣魚島に対する中国の主権は争う余地がないもので、海上保安庁船が釣魚島付近海域で活動し中国台湾船の沈没を招いたことについては、このような事故が再度起きないように釣魚島付近海域での違法な活動を停止することを日本政府に要求する、と述べた。姜瑜報道官も6月17日に同様の発言をしている。

<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/1032/t445819.htm>

台湾では馬英九総統が連日関係者を招集し対応策を協議していたが、6月16日、平和的解決を“最高指導原則”とし、事件が軍事衝突の事態を招くことがないようにと指示した。立法委員(国会議員)との会談においては、事件発生直後に全体的な状況把握ができるよう安全対応方式を含む外交関係組織の在り方について、今後徹底的に検討すると述べた。漁業権問題については任期中に解決したいと表明している。なお、今回の事件に関して中国とは一切接触していないという。(『中国時報』2008.6.16,18)

聯合新聞網<http://udn.com/NEWS/NATIONAL/NATS9/4390165.shtml>

【中国】 東シナ海のガス田開発

2008年6月18日の定例記者会見における外交部姜瑜報道官の発言。双方の真剣な協議を経て、東海(東シナ海)の境界画定までの段階において、各々の法的立場を損なわない形で協力を進めること、及び東海の適当な区域で共同開発の第一歩を踏み出すことに中日両国は合意した。両国が今回東海ガス田開発の原則につき共通認識に達し、共同開発を始めることを了解したことは、東海を平和、協力、友好の海にするという両国首脳間の重要な共通認識を現実のものにする取り組みであり、双方が相違点は留保しつつ共通点を見つけるという考えに基づき、平等の立場で協議し到達した成果である。この成果は互恵的なウィンウィンの成果であり、東海の平和と安定、中日両国のエネルギー等の分野における互恵協力、中日関係の安定発展に貢献し、両国及び両国人民の根本的利益に合致するものである。

<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/t448567.htm>

【中国】 楊潔篪外交部長—胡錦濤主席の洞爺湖サミット出席の成果について

胡錦濤主席は2008年7月7日から同9日に開催された洞爺湖サミットのため来日し、拡大会合、主要経済国会合(MEM)等に参加した。7月10日、楊潔篪外交部長は帰国の機内で、随行者記者団に対しサミット出席の成果として4点を挙げた。①経済情勢、気候変化、食糧及びエネルギー安全の問題について、中国の考え方・立場を表明し、参加国の理解・賛同を得ることができた、②インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカとの発展途上国首脳会議及びインド、ブラジル、ロシアとの“ブリックス4か国”会談等を通じて、相互協力を強化できた、③2国間首脳会議によって、各分野の協力について多くの共通認識を得ることができた、④日本の国際救援隊をはじめ四川地震に対する各国の支援に感謝を表明、またオリンピックへの参加を招請するなど、友好と協力を深めることができた。

<http://www.fmprc.gov.cn/chn/zxxx/t455353.htm>

【中国】 日本に賠償を求める強制労働被害者の動きについて

外交部の姜瑜報道官は2008年9月18日の記者会見で、済南で開催された関係者会議において、強制労働被害者が、訴訟以外の手段によって、今後も日本に対する賠償要求を継続すると述べたことについて、コメントを求められ次のように答えた。「強制連行された労働者は、日本軍国主義が中国侵略時期に中国人民を侵害した重大な罪の犠牲者であり、我々は一貫して日本政府に対し、誠実な対応と適切な処理を要求してきた。日本政府が、中国の被害労働者が提起する正当な要求に対して誠実に対応することを希望する。中国政府と人民は、“歴史を鏡とし、未来に目を向ける”という考えに基づき、日本人民とともに友好関係を発展させることを一貫して主張している。日本が、

過去の一時期の歴史を正確に認識し対応すること、今後も引き続き平和的発展の道を堅持することを希望する。」

<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/1032/t471128.htm>

【中国】 内閣府『外交に関する世論調査』に冷静な対応を呼びかけ

2008年12月10日の『中国青年報』は、66.6%が中国に親しみを感じないとした内閣府の世論調査に対し、以下のように述べるとともに、「冷静に受け止め、理性的に対応するべきである。大事なことは、自分たちがやるべきことをしっかりとやり、中国をさらにすばらしい国とすることだ」、と結んでいる。

2008年は「中日平和友好条約」締結30周年及び中日青少年交流年に当たり、両国首脳会談も行われ、“戦略的互惠”の方針の下、関係改善が図られたが、両国国民の感情が相応して深まったわけではない。餃子事件やオリンピック後の粉ミルクへのメラミン混入事件などの食品安全問題によって、中国のイメージが大きく損なわれることになった。一方で、5月の四川大地震において、日本の救援隊は第一番に被災地に駆けつけ、日本人に対する中国人の評価を変えた。オリンピック開会式では日本選手団が中国の小旗を持って入場し、中国シンクロチームの成績向上に対する井村コーチの貢献、両国女子サッカーチームの“友好的な試合”など、中日関係の改善に模範的な役割を果たした。勿論、中日間の交流には不協和音も存在する。例えば、オリンピック男子サッカーの日本・オランダ戦では、日本チームに中国のサッカーファンから野次が浴びせられ、日本ではこれに対する不満と反感が起り、日中関係促進への努力も帳消しされることになった。また、日本のメディアによる無責任、センセーショナルな報道も、多くの日本人が中国を“危険な国”と見ることを後押ししている。こうした、一面的な現状と異なる見方は改めるべきであり、このまま放置し拡散させてはならないとしている。

http://zqb.cyol.com/content/2008-12/10/content_2465356.htm

【中国】 樞(天外天)ガス田の単独開発について

2009年1月4日、外交部秦剛報道官の記者会見における発言。天外天ガス田等は争点となっていない中国管轄の海域に位置しており、中国側がガス田開発を進めるのは中国固有の主権を行使することである。中日双方の共通認識(「日中間の東シナ海における共同開発についての了解」)中の、共同開発について継続協議する「その他の海域」には争点となっていない海域は含まれず、中日両国で共同開発するという問題は存在しない。そして同報道官は1月6日の記者会見では、中国側の態度は1月4日の通りであるとし、日本側が共通認識を曲解しないことを希望すること、また東シナ海問題に関する日本側との協議再開については、双方は意思疎通と接触を継続していると述べた。

<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/t474299.htm>

<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/1032/t474345.htm>

【中国】 イラン北アザデガン油田の開発について、中国石油天然ガス集団が契約締結

外交部姜瑜報道官は2009年1月15日の記者会見において、契約締結についての確認と、アザデガン油田の開発権を日本が以前有していたことを知っていたのかという質問に対し、「中国とイランの間にはエネルギー分野での協力関係がある。両国の企業が互利互惠の原則及び市場経済の方式に従って行う石油、ガスに関する通常のビジネス上の協力であり、現在の国際石油市場の安定に積極的な意義がある」と回答。日本に関連する質問については言及しなかった。

<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/1032/t474635.htm>

【中国】 毒入り餃子事件、発生から1年経過

外交部姜瑜報道官は2009年1月20日の記者会見において、日中双方で被害者が発生したこの事件が未だに解決せず、外交上の懸案になっていることに関し次のように述べた。「中国政府は食品安全及び公衆の健康に関わる重大な事件については極めて重視している。毒入り餃子事件については、一貫して重視し、前向きな姿勢で、真剣な調査を行っている。日本側との意思疎通も関係部門が十分に行っている。両国の関係部門が調査、協力を継続し早期に真相が明らかになることを期待している。」

<<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/1032/t474830.htm>>

【中国】 賈慶林全国政治協商会議主席、高橋北海道知事と会見

2009年1月20日、全国人民大会堂における会見での賈慶林氏の日中関係に関する発言。2008年胡錦濤主席訪日時
の「戦略的互惠関係の包括的推進に関する共同声明」によって、両国関係を長期的に発展させるための基本的原則
が明確にされ、両国関係は新たな発展段階を迎えた。経済協力における重要なパートナーとして、両国はより広い
分野、より深いレベルにおいてともに経済協力を推進し強化し、中日両国の戦略的互惠関係のための物質的基礎を
強固にしなければならない。

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/zxxx/t474843.htm>>

【中国】 中国における日本人の臓器移植手術について

黄潔夫衛生部副部長は2009年2月12日、17名の日本人が観光形式で臓器移植手術を受けたという報道に関して
次のように述べた。中国は臓器移植ツーリズムに強く反対するものである。また、WHOの臓器移植の原則を定め
たイスタンブール宣言を厳格に遵守している。現在、衛生部で調査中であり、関係規定に違反して臓器移植手術を
行った事実が明らかになれば、医療機関、医師等については関係法律に従い厳しく処理する。

<<http://www.moh.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/mohylfwjgs/s3578/200902/39094.htm>>

【中国】 ベルリン映画祭に中国製作映画“ラーベ日記”出品-世界に歴史の真相を伝える

2009年2月19日付け『人民日報』は、「世界に歴史の真相を伝える」というタイトルでラーベ及びラーベ日記等につ
いて述べた後、中国で公開されたときには、南京大虐殺を心に刻み込んでいる中国人は、あの不幸な歴史の中に暖
かい人間性があったことを感じるとともに、何ものにも屈することのない中華民族の強さから力を得ることを期待
します、というこの映画の中国側製作者である華誼兄弟メディア総裁の王中磊氏の発言を紹介している（『人民日報』
2009.2.19）。

【中国】 尖閣諸島に対する日米安全保障条約の適用について

2009年2月27日、外交部の馬旭日報道官は、アメリカは、尖閣諸島は日本の施政下にあり日米安全保障条約が適
用されると認識していると述べた同日の中曽根外務大臣の発言、及びアメリカ国務省員が同日、同様の認識を述べ
たことに対するコメントを求められ、次のように述べた。釣魚島（尖閣諸島）及びその付属島嶼は古来中国の固有
の領土であり、中国が主権を有することについては争いの余地はない。日米安全保障条約は二国間の合意であり、
中国を含む第三者の利益を損なうものであってはならない。釣魚島を当該条約の適用範囲とするいかなる言行も、
中国人民は絶対に受け入れることはできない。すでに日本側には厳重な申入れを行っており、アメリカ側に対しても
関係報道につき明らかにするよう申入れを行った。日米両国が、問題の敏感性をきちんと認識し、言行を慎み、
地域の安定と発展及び中日、中米関係の大局を損ねるようなことをしないよう希望する。

<<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/t476234.htm>>

【中国】 楊潔篪外交部長の記者会見－ギョーザ問題、東シナ海ガス田等について

2009年3月7日、楊潔篪外交部長は、第11期全国人民代表大会第2回会議の記者会見において、ギョーザ問題、
東シナ海ガス田問題等の質問に大略次のように答えた。

ギョーザ問題

まず、中国政府及び関係部門は食品の品質と安全を重視しており、いわゆる“ギョーザ”問題については捜査を
継続中であり、解決に努めているところです。中国は、日中両国が捜査上の協力を継続することを一貫して表明し
ています。お尋ねしますが、日本では長期にわたる捜査によっても解決されていない事件はないのですか。そうい
う場合、日本の警察は捜査の手をゆるめず、たとえ時間はかかろうとも事件を解決しようとするはずで
す。中国側も同じ気持ちです。この点について日本は理解すべきですし、また、協力は継続しなければなりません。私は、食
品安全の問題に関する長期的な協力メカニズムを双方で構築する必要があると考えています。一言いいですか。誤っ

て受け取ってほしくないのですが、中国の食品が100%安全というわけではありません。しかし、私は外交活動や記者会見の前には、よく中国の急速冷凍ヨーザを食べています。

東海(東シナ海ガス田)問題

双方が原則的共通認識に合意したことは両国関係の改善と発展にとっては大きなことであり、双方とも共通認識の精神を守り、共通認識を具体化するための条件を作り出すことが必要である。天外天(樫)ガス田は中国の排他的経済水域に属しており、中日双方が東海問題について合意した共通認識とは関係のないものです。

金融危機対応経済対策

2008年末の中日韓指導者の会見は成功であり、主催国日本の努力に敬意を表します。中日韓三国間の貿易額はイギリス、フランス、ドイツ間の貿易額を上回っています。三国は国際的金融危機のなかでさらに協力を強化して金融危機を克服し、アジアがいち早く金融危機の影響から回復するために相応しい貢献をなすべきです。今年は主催国としての務めをしっかりと果たすつもりです。日本、韓国の関係者のご支援をお願いします。

朝鮮半島問題

現在六者会合は困難な局面にありますが、このような複雑な問題においては自然なことです。重要なのは、2005年9月19日の合意に基づき第2段階の行動を終了し、六者会合を第3段階に持ってゆくことです。中国は主催国として引き続き努力します。北朝鮮が試験通信衛星の打ち上げを表明したこと、また、これに対する各国の反応に留意しており、事態について関心を持っています。私は、朝鮮半島の平和と安定を守ることは各国の利益に適うことであると考え、中国は関係国がこれに利することをやってもらいたいと希望します。

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/ziliao/wzzt/ywzdjzw2009/>>

【中国】温家宝首相の記者会見—朝鮮半島問題について

2009年3月13日、第11期全国人民代表大会第2回会議閉幕後の記者会見で、温家宝首相は朝鮮半島問題について次のように述べた。朝鮮半島情勢について、今最も大切なことは六者会合を積極的に進め、六者会合に影響を及ぼす問題を解決し、朝鮮半島の非核化を推し進めることである。そうすることで、半島の安全と安定、ひいては北東アジアの安全と安定を確かなものにするができる。中国は、六者会合に参加する各国が共通認識を増進し、大局に立ち、行き違いを適切に処理し、矛盾を拡大しないよう望んでいる。中国政府は、各関係者との連絡、協議を強化し、六者会合が状況に対応できるものとしていきたい(『人民日報』2008.3.14)。

【インドネシア】 ユドヨノ大統領の北海道洞爺湖サミット出席

海外立法情報課・遠藤 聡

* 2008年7月9日、ユドヨノ大統領は、「北海道洞爺湖サミット」(G8)において開催された「主要排出国会議」(MEM)に出席するとともに、国連事務総長と会談した。これに先立つ7月6日と7日、同大統領は、マレーシアで開催された「イスラム途上国サミット」(D8)に出席した。

イスラム途上国(D8)サミット

7月4日から8日まで、マレーシアのクアラルンプールで、バングラデシュ、エジプト、インドネシア、イラン、マレーシア、ナイジェリア、パキスタン、トルコの8か国で構成される「イスラム途上国グループ」(Group of Eight Islamic Developing Countries=Developing 8= D8)の第6回「イスラム途上国サミット」(D8サミット)が開催され、8日、世界的な食糧不足や原油価格高騰に対応するため共同して取り組むことを謳った「クアラルンプール宣言」が採択された。同宣言には、インドネシアが議長国となりまとめられた「協力の第2の10年間(2008年～2018年)における経済・

社会協力のためのD8ロードマップ」が盛り込まれ、過去2年間にわたり開催された、貿易、マイクロファイナンス、タカフル(イスラム保険)、エネルギー、観光、保健衛生、民間航空に関する協力会議の成果を基にした加盟国に対する実際的指針が示された。

主要国(G8)サミットと主要排出国会議(MEM)

7月7日から9日まで北海道洞爺湖で開催された主要8か国(G8)サミットでは、環境・気候変動問題、開発・アフリカ問題のほか、金融・燃料・食糧に関する討議が注目された。7日には、アフリカの7か国の首脳、アフリカ連合(AU)委員長を交えた拡大大会が開催され、9日には、中国、インド、ブラジル、メキシコ、南アフリカ共和国の新興5か国(Outreach 5=O5)を交えた拡大大会と、O5にオーストラリア、韓国、インドネシアを加えた「主要排出国会議」(Major Economies Meeting=MEM)が開催された。MEMに出席したユドヨノ大統領は、同日、潘基文国連事務総長と会談し、環境・気候変動問題について、2012年までの京都議定書の約束を実行するとともに、2007年12月に国連気候変動枠組条約第13回締約国会議(COP13)で採択された「バリ・ロードマップ」で定めた2009年末までの交渉行程を履行していくことを確認した。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年7月22日現在である。)

- ・イスラム途上国グループサイト(Developing 8 Countries=D-8)サイト<<http://developing8.org/>>
- ・“The 6th Summit of Developing 8 (D-8), Kuala Lumpur, Malaysia 4-8 July 2008,” 2008.7.7. インドネシア外務省サイト<http://www.deplu.go.id/?press_id=721>
- ・“Indonesia Stresses Importance of Realizing G-8 Summit Commitment,” 2008.7.10. ANTARA(インドネシア国営通信社)サイト<<http://www.antara.co.id/en/print/?i=1215628702>>

【フィリピン】 日比経済連携協定批准への大統領の要求

海外立法情報課・遠藤 聡

- * 2008年4月14日、フィリピンのアロヨ大統領は、上院に対して「日比経済連携協定」の批准を求める声明を出した。フィリピン政府は、4月21日から再開される第14期議会第1回通常会期(6月13日まで)内での批准により、同協定の早期の発効を目指している。

日比経済連携協定の同意問題

「日比経済連携協定」(以下「JPEPA」という。)は、2006年9月、日比両国政府によって調印されたが、その発効には、フィリピン上院の同意が必要となっている。しかし、フィリピンでは、有害廃棄物輸入に対する懸念が生じたこともあり、上院での同意に至っていない。2007年9月から10月まで上院外交委員会でJPEPA批准のための公聴会が行われ、11月から審議が行われる予定であったが、実質的な審議が行われることなく、2008年3月15日、議会は休会した。なお、日本・ASEAN包括的経済連携協定については、4月14日、フィリピンを含む各国政府の署名が完了した。

アロヨ大統領の声明

4月14日、アロヨ大統領は、4月21日から再開される議会で、上院がJPEPAを早期に批准することを求める声明を出した。大統領は、JPEPAの発効により、政府、農業部門、看護部門、介護部門の収入が増加し、かつ貧困削減に大きな効果があることを指摘し、関税引下げによる40億ペソ(約97億円)の損失に対して、日本からの3650億ペソ(約8880億円)の新規直接投資、20万人の新規雇用が予測され、フィリピン政府に対して65億ペソ(約158億円)

から1100億ペソ(約2676億円)の利益をもたらすとの調査結果を公表した。日本の有害廃棄物のゴミ捨て場になるとの懸念に対しては、当該物の輸入は国内的にも国際的にも禁止されているとし、否定した。さらに、他の東南アジア諸国において、日本との経済連携協定の発効、調印、交渉が進んでいることから、フィリピンが経済的利益から排除される可能性にも言及した。

カイェタノ上院議員の声明

アロヨ大統領の声明を受け、4月16日、カイェタノ上院議員は、JPEPAには多くの抜け穴が含まれており、大統領が上院に批准を求めるべきではないと発言した。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年4月18日現在である。)

- ・“PGMA calls on Senate to ratify JPEPA,” 2008.4.14.

フィリピン政府サイト<<http://www.gov.ph/news/default.asp?i=20588>>

- ・“Pia on GMA’s call for Senate to ratify JPEPA,” 2008.4.16.

フィリピン上院サイト<http://www.senate.gov.ph/press_release/2008/0416_cayetano1.asp>

【フィリピン】 日比租税条約改正議定書の批准へ

海外立法情報課・遠藤 聡

- * 2008年5月28日、フィリピン上院外交委員会は、「日比租税条約改正議定書」の批准に同意する上院決議案を添付した委員会報告書を提出し、同議定書の早期発効を求めた。

日比租税条約改正議定書

「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とフィリピン共和国との間の条約」(以下「日比租税条約」という。)は、1980年2月に署名、同年7月に発効した。その後の緊密化する両国の経済関係の現状に鑑み、両国政府は、同条約の改正を目的として2006年5月から交渉を開始した。こうして同年12月、マニラにおいて、「日比租税条約を改正する議定書」(以下「日比租税条約改正議定書」という。)の署名が行われるに至った。その要点は、①配当、利子及び使用料(著作権、特許権等)の支払に対する源泉地国課税の軽減、②みなし外国税額控除の将来的な廃止である。同議定書は、2007年6月に日本の国会の承認を終えているが、その発効には、フィリピン上院の同意を得た上でのフィリピン側の批准が必要となっている。

日比租税条約改正議定書の批准に同意する上院決議案

フィリピン憲法は、「条約又は国際協定は、上院の総議員の3分の2以上の同意がなければ効力を発しない」(第7条第21節)と定めている。2008年5月28日、フィリピン上院外交委員会は、「日比租税条約改正議定書の批准に同意する上院決議案」(S.R.N.425)を添付した「上院外交委員会報告書」(C.R.N.57)を提出した。同決議案で示された同議定書の批准に同意する理由は以下のとおりである。①両国の経済関係の重要性が反映されており、より強い経済的な結びつきが期待される。②両国間で課せられる配当、利益及び使用料に関する源泉地国課税を軽減し、適用期限を有するみなし税額控除の及ぶ範囲を拡大するものである。③5月8日の上院外交委員会公聴会において、外務省、内国歳入局、フィリピン輸入業者協会及び海外労働者福祉庁の各代表が同議定書の批准の同意について支持した。上院の総議員数は24名であるが、上院外交委員会の委員数は14名(含委員長)、職権上の委員数は3名であり、同委員会報告書では、そのうちの14名が署名をしているため、実質的には、あと2名の同意者を獲得すれば、同議

定書の批准に対する上院の同意が得られることになる。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年6月19日現在である。)

- “Committee Report No.57,” 2008.5.28.
フィリピン上院サイト<<http://www.senate.gov.ph/lisdata/75176737!.pdf>>
- “Senate P.S.RES.No.425,” 2008.5.28.
フィリピン上院サイト<http://www.senate.gov.ph/lis/bill_res.aspx?congress=14&q=SRN-425>

【フィリピン】 米国「退役軍人給付金拡張法案」におけるフィリピン人

海外立法情報課・遠藤 聡

* 2008年4月24日に米国上院において可決された「退役軍人給付金拡張法案」(S.1315)は、第2次世界大戦期に米軍と日本軍との戦闘に従軍したフィリピン人退役軍人に対する給付金の支給を保障する。同法案は、フィリピンでは、「退役軍人平等法案」と称される。

日米戦争とフィリピン

米国植民地下にあったフィリピンでは、1942年1月、日本軍のフィリピン占領が開始され、1942年4月には多くの捕虜が犠牲になった「バターン死の行進」が行われた。米極東陸軍(USAFPE)は、1945年2月、マニラを奪回し、フィリピンは1946年7月、現在のフィリピン共和国として独立した。米国の「退役軍人給付金拡張法案」が法制化されれば、フィリピン在住のコモンウェルス(独立準備政府)軍兵士及びフィリピン・スカウト(米植民地期のフィリピン人兵補部隊)に対する恩給が支給される。

フィリピン側の反応

フィリピン下院退役軍人問題・福利委員会のディアズ委員長は、2008年6月3日、フィリピン下院で、米国の「退役軍人平等法案」が法制化されれば、フィリピン在住のフィリピン人退役軍人に対して月額で、既婚者には375ドル、独身者には300ドル、未亡人には200ドルの恩給が支給され、在米者に対しても米国人と同等の給付金が支給されると語った。同委員長によれば、米国の「無効法」(1946年)により、フィリピン人兵士は「現役従軍」(active service)とはみなさないとして、「GI権利憲章」(1944年)で認められた「退役軍人給付金」(Veterans Benefits)の対象から除外されていた。

アロヨ大統領は、訪米中の6月25日、米下院の退役軍人委員会で、「我々の未来を築くために過去に栄誉を与える時である」と語り、第2次世界大戦中に日本軍に対して米国人兵士と共に戦った数千人のフィリピン人兵士に対して栄誉と報酬を与える「退役軍人平等法案」を可決することを米下院に訴えた。同大統領は、「第2次世界大戦期、フィリピン人は、米国兵士として米国と共に星条旗の下で戦い死んだ。米国人とフィリピン人のすべての父たちの兵役に栄誉を授けるのには遅くはない。」と語った。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年7月22日現在である。)

- “S.1315, Veterans Benefits Enhancement Act of 2007.”
GovTrack.us サイト<<http://www.govtrack.us/data/us/bills.text/110/s/s1315.pdf>>
- “Veterans await fate of Equity Bill at US Congress today,” 2008.6.3.

フィリピン下院サイト<<http://www.congress.gov.ph/press/details.php?pressid=2341>>

- ・“PGMA makes last minute appeal to the U.S. House of Representatives to pass Veterans Equity bill,” 2008.6.26.

フィリピン大統領府サイト<<http://www.op.gov.ph/news.asp?newsid=21296>>

【フィリピン】 日比経済連携協定に関する文書開示申立ての棄却

海外立法情報課・遠藤 聡

- * 2008年7月16日、フィリピン最高裁判所は、いまだ批准を終えていない「日比経済連携協定」に関する文書全文開示の申立てを、交渉文書の開示拒否は行政特権であるとして棄却した。

日比経済連携協定に関するフィリピン側の事情

「日比経済連携協定」(以下「JPEPA」という)は、2006年9月、日比両国政府によって調印された後、同年12月に日本の国会の承認を得ているが、有害廃棄物輸入問題等により、フィリピン側の批准に必要な上院の同意が得られていない。JPEPA交渉は2004年2月から行われたが、2005年12月、下院に議席を有するAKBAYAN等が、フィリピンJPEPA調整委員会委員長兼JPEPA交渉フィリピン代表であるアキノ貿易産業省次官等に対して交渉文書開示を求める申立てを最高裁判所に提出した。

最高裁の申立て棄却判決に関する動向

2008年7月16日、最高裁判所は、上記申立てを10対4の多数意見により棄却する判決を下した(G.R. No.170516)。同判決は、機密を維持することが求められる外交交渉に関する文書の非開示は行政府の権利である「行政特権」(executive privilege)にあたりと主張する政府の立場を支持し、申立人が挙げた事由は裁判所を納得させるものではないとした。JPEPA文書全文のコピー開示請求についても、2006年9月8日の署名後の同月11日以降に、すでに公開されているとして、非現実的な申立てであるとの判断を下した。同判決に対して、エルミタ官房長官は、「機密扱いとすべき外国との間の文書について慎重に扱わなければならないと解釈した」と語った。

一方で、ビアゾン上院議員は、7月17日、同判決に対して最高裁判所の信頼性と公平性を曲解するものであると批判し、行政特権が情報公開を否定するものであるとすれば、条約・協定の批准に必要な公の論議がいかん保障されるかという懸念を表明した上で、同判決の再審理を求める申立てを提出する可能性について言及した。また、①政治的、②恒久的、③国策の変更が必要となるという3つの性格を有する条約又は協定は、その手続において、上院による批准が憲法上要求されることを強調した。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年7月22日現在である。)

- ・“G.R.No.170516, AKBAYAN vs. Aquino, et al,” 2008.7.16. フィリピン最高裁判所サイト
<<http://www.supremecourt.gov.ph/jurisprudence/2008/july2008/170516.htm>>
- ・“JPEPA Decision Strains Credibility and Impartiality of SC,” 2008.7.17.
フィリピン上院サイト<http://www.senate.gov.ph/press_release/2008/0717_biazon1.asp>
- ・“SC junks petition for disclosure on JPEPA,” *Manila Times*, 2008.7.17. Manila Times紙サイト
<http://www.manilatimes.net/national/2008/july/17/yehey/top_stories/20080717top7.html>

【フィリピン】 日比経済連携協定の批准に向けて

海外立法情報課・遠藤 聡

- * 2008年8月5日、フィリピン上院の外交委員会と貿易通商委員会は、「日比経済連携協定の批准に同意する上院決議案」を提出し、同協定の早期批准を求めた。同協定は2006年9月に調印されたが、産業廃棄物輸入問題や、議会の関税設定権に関する憲法違反問題等の懸念が生じたことから、フィリピン側の批准に至っていない。

日比経済連携協定の批准に同意する上院決議案

2008年8月5日、フィリピン上院の外交委員会と貿易通商委員会は、サンチャゴ外交委員長とロハス貿易通商委員長を共同提出者とする「日比経済連携協定 (JPEPA) の批准に同意する上院決議案」(S.R.N.555) を添付した「上院委員会報告」(C.R.N.90) を提出した。フィリピンにおける条約・協定の批准には、上院議員 (24名) の3分の2以上の同意が必要とされる。同報告には、両委員長のほか、両委員会委員14名のうちの9名、職権上の委員3名、計14名の署名がなされている。同決議案は、8月11日から上院第二読会で審議されている。

同決議は、第1に、2007年8月22日にJPEPA文書がアロヨ大統領により上院に送付されて以降、両委員会が合同で開催した、政府機関、NGO、工業部門・学界・貿易業界の代表者、利害関係者等を交えた公聴会が2007年中に計9回行われたこと、第2に、JPEPAの批准を提言する両委員会の合同報告書「第1部：憲法上の観点」及び「第2部：貿易・サービスの観点」が作成されたことを根拠に、JPEPAの批准に同意することを求める内容となっている。2007年の公聴会では以下のテーマが議論された。

「貿易・投資」(9月14日)、「経済」(9月20日)、「環境問題」(9月27日)、「自然人の移動」(10月4日)、「商品・サービスの移動、憲法問題」(10月8日)、「農産物・工業製品・その他の貿易」(11月8日)、「農産物・工業製品の貿易」(11月23日)、「農産物の貿易」(12月13日)、「農産物・工業製品・その他の貿易」(12月20日)。

日比経済連携協定の同意を上院に強く迫る下院決議案

一方、下院においては、8月14日、キューエンコ外交委員長が「日比経済連携協定の批准に必要な同意を上院に強く迫る下院決議案」(HR00735) を提出した。同決議案は、8月26日、下院経済問題委員会に付託された。

参考文献 (インターネット情報はすべて2008年9月18日現在である。)

- ・ “C.R.N.90,” 2008.8.5. フィリピン上院サイト <<http://www.senate.gov.ph/lisdata/79357229!.pdf>>
- ・ “S.R.N.555,” 2008.8.5. フィリピン上院サイト <<http://www.senate.gov.ph/lisdata/79357233!.pdf>>
- ・ “HR00735,” 2008.8.14. フィリピン下院サイト <http://www.congress.gov.ph/bis/hist_show.php?save=0&journal=1&switch=0&bill_no=HR00735>

【フィリピン】 日比経済連携協定の批准

海外立法情報課・遠藤 聡

- * 2008年10月8日、フィリピン上院は「日比経済連携協定」の批准に同意した。同協定は2006年9月に調印されていたが、フィリピン側の批准に至っていなかった。同協定の発効により、フィリピン人看護師候補・介護福祉士候補者の日本への受入れが開始される。

日比経済連携協定に関するフィリピン側の事情

2006年9月に調印された「日比経済連携協定」(JPEPA)が同年12月に日本の国会で承認されたことで、日本では、フィリピン人看護師候補・介護福祉士候補者の受入れについて関心が高まった。しかしフィリピンでは、同協定による有害廃棄物の輸入に対する懸念や、議会の関税設定権に対する侵害という憲法違反問題などの批判が高まり、同協定の批准に必要な上院の同意には至らなかった。フィリピンでは、条約・協定の批准には上院議員(24名)の3分の2以上(16名)の同意が必要となる。

JPEPA文書は、2007年8月、アロヨ大統領により上院に送付された。上院経済計画事務局は、同年9月、「JPEPAに関するアセスメント」(Policy Brief)を作成し、投資、貿易、自然人の移動、フィリピン人職業人の移動、有害廃棄物などに関するフィリピン側の評価をまとめた。その後、上院では9月から12月まで計9回の公聴会を開催したが、上院での実質的な審議は滞ったままであった。

日比経済連携協定の批准に向けた動向

2008年4月、「日本・ASEAN包括的経済連携協定」(AJCEP)へのフィリピンを含む各国政府の署名が完了した。同日、アロヨ大統領は上院に対して、JPEPAの批准への早期の同意を求める声明を出した。同年7月、「日本・インドネシア経済連携協定」(JIEPA)が発効し、インドネシア人看護師候補・介護福祉士候補者の受入れが開始された。こうした中、8月、上院の外交委員会と貿易通商委員会は「JPEPAの批准に同意する上院決議案」(S.R.N.555)を提出し、同協定の早期批准を求めた。

議会在休会に入る前日の10月8日、同協定に関する第二読会・第三読会が開会され、採択の結果、賛成16・反対4により同協定の批准が同意された。今後、フィリピンでは違憲問題や環境問題の推移が、日本においては労働者受入れの動向が注目される。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年10月22日現在である。)

- ・「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」。
日本外務省サイト<http://www.mofa.go.jp/Mofaj/gaiko/fta/_jasean/philippines/pdfs/mokuji.pdf>
- ・“JPEPA: An Assessment,” Policy Brief, 2007.9. フィリピン上院サイト
<[http://www.senate.gov.ph/publications/PB%202007-01%20-%20Japan-Philippines%20Economic%20Partnership%20Agreement%20\(JPEPA\),%20An%20assessment.pdf](http://www.senate.gov.ph/publications/PB%202007-01%20-%20Japan-Philippines%20Economic%20Partnership%20Agreement%20(JPEPA),%20An%20assessment.pdf)>

【フィリピン】 日比経済連携協定の関税に関する大統領令

海外立法情報課・遠藤 聡

* 2008年12月11日、「日比経済連携協定」(JPEPA)が発効した。同協定は2006年9月に調印されていたが、フィリピン側の批准に必要な上院の同意が得られたのは2008年10月8日であった。フィリピンのアロヨ大統領は、同協定の発効に先立つ11月7日、日本製品の輸入関税の削減及び撤廃を可能とする大統領令(Executive Order No.767)に署名した。

フィリピンにおける関税設定権と関税率の変更

現行憲法である「1987年憲法」は、歳出法案、歳入法案及び関税法案等の財政法案について下院の先議権を保障しており(第6条第24節)、大統領に対しては、財政法案の特定項目又は複数の項目についての拒否権を認めている

(同条第27節)。一方で、議会は大統領に対して、関税率、輸出入の割当て、トン税、埠頭税及びその他の税を課する権限を付与できるとの規定がある(同条第28節)。

2008年11月7日、アロヨ大統領は、「日比経済連携協定で合意された手続における関税率の削減に関する取決めを実施するために、1978年関税法典において定めた輸入品に関する関税率を変更するための大統領令第767号」に署名した。マルコス政権による戒厳令下(1972年～1981年)に制定された「1978年関税法典」(Presidential Decree No.1464)は、国家経済開発庁(NEDA)の勧告により、関税率の調整、及びその他の輸入制限の撤廃、変更、一時停止又は設定を命じる権限を大統領に与えている(第402条)。

大統領令(第767号)の内容

同大統領令では、日比経済連携協定が、大きな新しい市場を創り、効率を改善し、消費者の福利を強化することで、景気が押し上げられ、両国間だけではなく地域全体の貿易と投資を拡大するものであるとし、両国の個別行程に規定された諸条件に従い、関税の削減又は撤廃を実行することを通して、商品貿易を自由化し、促進していくことを目的としたものであるとしている。一方で、原産地規則(Rules of Origin)に基づき規定される税の徴収についても言及している。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年12月16日現在である。)

- “Executive Order No.767,” 2008.11.7.
フィリピン大統領府サイト<<http://www.op.gov.ph/directives/EO767.pdf>>
- “The Tariff and Customs Code of 1978.” Chan Robles Virtual Law Library サイト
<<http://www.chanrobles.com/presidentialdecreeno1464.htm>>
- “GMA issues EO on tariff rates for imports from Japan,” *the Philippines Star*, 2008.11.28.
<<http://www.philstar.com/Article.aspx?ArticleId=419095&publicationSubCategoryId=66>>

【フィリピン議会】 日本関係情報

【フィリピン】 沖縄米軍基地でのフィリピン人死亡事件に関する下院決議案

2007年12月18日提出。2008年1月28日読会。2007年10月4日に発生した日本国沖縄県の嘉手納基地におけるチェリー・アン・ガズマン＝コレマンの突然かつ不可解な死に関する共同調査の実施並びに彼女の死の原因及び証拠に関する公正な捜査を保証するための適切な機関によって行われる措置の実施を、女性、外交問題及び海外フィリピン人に関する下院各委員会に命じる決議(HR00407)。代表提出者は、アナ・テレシア・リサ・ホンティヴェロス＝バラクエル下院議員(PL-AKBAYAN所属)。2008年1月28日、下院規則委員会に付託。

<http://www.congress.gov.ph/bis/hist_show.php?save=0&journal=1&switch=0&bill_no=HR00407>

【フィリピン】 日本政府の追加借款による高速道路建設に関する下院決議案

2008年2月6日提出。2月11日読会。スービック＝クラーク＝タルラック高速道路建設の完成遅延という状況において、将来における同様な状況を防止し、最小限に抑えるために可能な改善処置を策定する目的で、同計画の財政的不足を補うために60億ペソ(約145億円)以上にのぼる日本政府からの追加借款を要求するとともに、その原因の調査を下院の監視委員会に命じる決議(HR00443)。代表提出者は、オーレイオ・ジュニア・D・ゴンザレス下院議員(KAMPI所属)。2月11日、下院規則委員会に付託。

<http://www.congress.gov.ph/bis/hist_show.php?save=0&journal=1&switch=0&bill_no=HR00443>

【フィリピン】 従軍慰安婦問題に関して日本政府の謝罪を求める上院決議案

2008年3月3日提出。第2次世界大戦期における日本帝国陸軍による「従軍慰安婦」として知られる若い女性に対する性的奴隷扱いに関して明確で、かつあいまいでない態度により、公式に認め、謝罪し、歴史的責任を受け入れ、かつ犠牲者に対して補償を与えることをフィリピン政府が日本政府に対して要請する意向を上院が表明する決議 (SRN-314)。提出者は、ローレン・B・レガルダ上院議員 (KNP所属)。3月5日、上院規則委員会に付託。

<<http://www.senate.gov.ph/lisdata/69556195!.pdf>>

【フィリピン】 歴史教科書に従軍慰安婦問題の記載を求める上院法案

2008年3月5日提出。第2次世界大戦期における日本帝国軍により徴用されたフィリピン人「従軍慰安婦」は数百名とされる。彼女たちの人生及び英雄的行為を、初等・中等・高等教育課程で使用するフィリピン歴史教科書に記載することを求める上院法案 (S.B. 2101)。この法律の施行上の規則等は教育省長官が規定し、施行にかかる予算は一般歳出法に基づき教育省に対して割り当てる。提出者は、ローレン・B・レガルダ上院議員 (KNP所属)。

<<http://www.senate.gov.ph/lisdata/69646204!.pdf>>

【フィリピン】 日本でのフィリピン人殺害事件に対する司法的措置を求める上院議員の声明

2008年3月28日の声明。2008年3月17日、東京都東久留米市において、日本人の夫により妻クリサンタ・マフサイ・ロペス (33歳) と子ナオマサ (生後7か月) が殺害された。同事件に対する遺族の司法的措置を支援することをフィリピン外務省に要求するマー・A・ロハス上院議員 (自由党党首) の声明。3月30日、2人の遺体はフィリピンに送還された。

<http://www.senate.gov.ph/press_release/2008/0328_roxas2.asp>

<<http://www.dfa.gov.ph/news/pr/pr2008/mar/photo/ph085.htm>>

【フィリピン】 世界こども図画コンテスト受賞者を祝福する上院決議

2008年4月23日承認。2008年3月13日、日本の社団法人「家の光協会」が主催する「第15回世界こども図画コンテスト」で、フィリピン人児童2名が、金賞と銀賞を受賞した。金賞受賞者の作品名は「Time is Gold」、銀賞受賞者の作品名は「The Different Side of Me」であった。この2名の受賞者を祝福する上院決議 (S.R.N.359)。提出者は、ジンゴイ・エジェルシト・エストラダ上院議員。

<<http://www.senate.gov.ph/lisdata/71126375!.pdf>>

<http://www.senate.gov.ph/14th_congress/resolutions/resno62.pdf>

【フィリピン】 フィリピン人従軍慰安婦を称える上院決議

2008年4月23日承認。第2次世界大戦期におけるフィリピン人従軍慰安婦のために正義を追求した、ローラ・マシング (Lola Masing) として知られるトマサ・ディオソ・サリノグ (Tomaso Dioso Salinog) の勇気と決意を称える上院決議 (S.R.N.59)。提出者はローレン・B・レガルダ上院議員。3月12日、上院規則委員会に付託 (S.R.N.329)。従軍慰安婦であったサリノグは1928年に生まれた。1992年11月、戦争中の自身の経験を告白、1993年4月、日本からの謝罪と法的補償を求め東京地方裁判所に訴えを起こしたが、2003年12月、最高裁判所により棄却される。彼女はアジア女性基金の償い金の受取りも拒否した。故郷のアンティケ州には、ローラ・マシング・文化・平和センターが建設されている。2007年4月6日、死去。

<http://www.senate.gov.ph/14th_congress/resolutions/resno59.pdf>

【フィリピン】 日比経済連携協定の批准に向けた上院議員の談話

2008年7月17日。日本側がフィリピン憲法を尊重しているとの見解を表明したことを受け、訪日した上院貿易通商委員会委員長であるマー・ロハス上院議員は、日本政府に日比経済連携協定の重要性について語った。他のASEAN加盟国が日本との経済連携協定を締結していることから、フィリピンが同協定を拒否した場合、同国が雇用と収入面で広範囲にわたる損失を被るとの見解を示した。2006年9月に調印された同協定は、フィリピン国内で、産業廃棄物輸入問題や、議会の関税設定権への侵害等の憲法違反問題の懸念が上がり、その批准に必要な上院の同

意が得られていない。

http://www.senate.gov.ph/press_release/2008/0717_roxas3.asp

【フィリピン】 婚外子の日本国籍取得に感謝する下院決議案

2008年7月29日提出。フィリピン人女性と日本人男性との間に生まれた婚外子に日本国籍を与える日本政府の計画に対して感謝の意を表す決議案(HR00690)。同決議案の提出に先立つ6月4日、日本の最高裁判所大法廷は、「出生後に父に認知された場合の婚外子の日本国籍取得を認めない国籍法の規定は、法の下での平等を定めた憲法第14条に違反する」との判断を示し、2審判決を破棄し、10人の原告全員の日本国籍を認めた。提出者は、ルーファス・B・ロドリゲス下院議員。8月4日、下院外交委員会に付託。

http://www.congress.gov.ph/bis/hist_show.php?save=0&journal=1&switch=0&bill_no=HR00690

【フィリピン】 日比租税条約改正議定書の批准に同意する上院決議

2008年9月15日同意。所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のためのフィリピン共和国と日本国との間の条約を改正する議定書の批准に同意する上院決議(S.R.N.117)。日比租税条約改正議定書は、2006年12月に調印され、2007年7月、日本の国会の承認を終えている。フィリピン側の批准には、フィリピン上院の同意が必要であり、上院外交委員会は、2008年5月、同議定書の批准に同意する上院決議案(S.R.N.425)を提出していた。

http://www.senate.gov.ph/14th_congress/resolutions/resno117.pdf

【フィリピン】 日本人の父親をもつフィリピン人の子どもの調査を指示する上院決議案

2008年11月17日提出。日本人の父親から扶養されていない10万人の日系フィリピン人の子ども(Japanese-Filipino Children=JFC)に関する報告の調査を適切な上院委員会に指示する上院決議案(S.R.N.756)。提出者は、ミリアン・デフェンソール・サンチャゴ議員(外交委員長)。決議案によれば、2004年の日本政府による移民管理の強化以降、フィリピン国内に、日本人の父親から扶養されていないJFCが10万人以上生み出されたと推計される。「女性の自立のためのネットワーク」(DAWN)は、日本国籍取得のための「戸籍謄本」(kosekitohon)への登録や、JFCを「新日系人」(New Nikkeijins)、すなわち日本国外に住む日本人とすることを求めている。「日系比人子供支援センター」(CJFCA)は、マニラ首都圏で、100人の母親と56人の子どもに対する初期調査を行った。こうした報告を調査し、事実を確認するとともに、新たな立法を整備する必要性に言及している。現時点では、今後の審議や可決の見込みは不明である。

<http://www.senate.gov.ph/lisdata/93498452!.pdf>

【ベトナム】 国会議長の日本訪問

海外立法情報課・遠藤 聡

* 2008年3月16日から20日まで、ベトナムのグエン・フー・チョン国会議長が日本を訪問した。両国の国会議員の相互訪問、立法協力、経済協力および投資の促進が訪日の目的であった。

国会議長のオーストラリア・日本・韓国訪問

ベトナム社会主義共和国のグエン・フー・チョン国会議長(ベトナム共産党政治局序列6位)が3月16日から20日まで日本を訪問し、政界・経済界の要人と会談した。ベトナムの国家指導者としては、2006年10月のグエン・タン・ズン首相(同3位)、2007年11月のグエン・ミン・チュエット国家主席(同4位)につぐ訪日となる。今回の訪日は、オーストラリア訪問(3月9日～15日)、韓国訪問(3月20日～23日)と合わせて行われた。

国会議長代表团には、国会対外問題委員会委員長、国会経済問題委員会委員長、国会文化・教育・青年・児童委員会委員長、国会社会問題委員会委員長、国会事務局長、「ベトナムの声」ラジオ副局長、ハノイ市選出国會議員団团长、国会対外問題委員会副委員長、ビンフック省選出国會議員団团长、ベトナム商工会議所事務局長が含まれるほか、ベトナムの企業70社の代表が随行した。

日本・ベトナムの協力関係の強化へ

一行は、17日の天皇皇后両陛下との会見、日本共産党委員長、自由民主党総務会長および日本経団連会長などの会談を行った後、日越ビジネスフォーラムに出席した。今回の訪問は衆議院議長の招待によるもので、両国の国会間の関係や政治関係を発展させるとともに、経済協力関係を一層強めることが目的であった。今年は、日越外交関係樹立35周年でもある(1973年、ベトナム民主共和国(北ベトナム)と国交樹立)。

18日の衆議院議長との会談では、「アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに向けて」一層の努力をしていくことに両者が合意した。また、国会議員の相互訪問を活発化させ、法律の制定・監督における経験を分かち合うための相互協力を促進していくことが合意された。参議院議長との会談では、両国の経済協力やベトナムへの投資の促進などについて話し合いが行われた。同日、代表团は、日越友好議員連盟会長や日越親善大使との会談を行った。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年3月21日現在である。)

- ・“VN, Japan boost co-operation,” *Vietnam News*, 2008.3.18.
Vietnam News サイト<<http://vietnamnews.vnagency.com.vn/showarticle.php?num=02POL180308>>
- ・“Vietnam, Japan Parliaments agree to boost partnership,” *Vietnam News*, 2008.3.19.
Vietnam News サイト<<http://vietnamnews.vnagency.com.vn/showarticle.php?num=02POL190308>>

【マレーシア議会】 日本関係情報

【マレーシア】 日本への木材輸出に絡む汚職事件に対する下院における質問

2008年5月26日。トゥアン・チョン・チェン・ゼン下院議員(サラワク州バンダークチン選挙区選出)のアブドゥラ・バダウィ首相に対する質問(PR-1211-L11986)。日本のメディアによって広く報道された日本への木材輸出に絡む汚職事件におけるサラワク州首相の関与に関する疑惑に対する汚職対策庁(Anti Corruption Agency)の調査状況についての質問。日本では、2007年3月、日本の海運会社とサラワク州政府関係者との汚職疑惑が報道された。

<<http://www.parlimen.gov.my/opindexbi/pdf/OPDR%2026%20Mei%202008.pdf>>

【マレーシア】 高品質米種子生産に関する上院における質問

2008年7月21日。ワン・ノルディン・ビン・チェ・ムラツ上院議員(プルリス州議会選出)のムスタバ・モハメッド農業・農業関連産業大臣に対する質問(PN-1212-L5654)。高品質米種子を生産するため、及び世界の主要な米輸出国となるために、日本の高度な技術に関する調査を指揮する取組みについて質問した。マレーシアの米の自給率は約70%であり、タイやベトナムから米を輸入している。

<<http://www.parlimen.gov.my/opindexbi/pdf/OPDN%2021%20Julai%202008.pdf>>

【ラオス】 第17回アジア太平洋議員フォーラム共同決議

海外立法情報課・遠藤 聡

* 2009年1月11日から15日まで、ラオスの首都ビエンチャンで第17回アジア太平洋議員フォーラム (APPF17) が、22か国の議会、1オブザーバー、1特別招待機関の参加によって開催された。最終日には、共同声明及び16の決議が採択された。日本は、「世界金融危機」、「朝鮮半島非核化」、「中東和平」、「気候変動・環境」に関する4決議案の共同提出国となった。

世界金融危機の克服に関する決議 (APPF/RES/1)

今日の世界的な金融危機に際して、金融サミット及びAPECサミット等の国際会議への加盟国の参加を歓迎する。自由市場原理及び開かれた貿易投資体制が、世界的な経済成長、雇用、貧困の削減を推進することをあらためて表明する。その上で、金融市場における成長と安定化、及び金融市場改革を目的とする取組みに対する適切な立法支援を行うことを加盟国議会に勧告する。共同提出国は、日本、メキシコ、ロシア。

朝鮮半島の非核化に関する決議 (APPF/RES/9)

朝鮮半島の平和と安全が世界の平和と安全の鍵となること、及び6者協議の枠組みを通して同半島の非核化を継続させることを再確認する。6者協議において、「コミットメント対コミットメント」及び「行動対行動」という信頼に基づく原則に従い解決するために、6者協議プロセスを支持する。共同提出国は、日本、韓国。

中東和平プロセスに関する決議 (APPF/RES/11)

イスラエル・パレスチナ問題の最終的かつ平和的な解決が中東における包括的な恒久平和の実現に不可欠であることを確信する。ガザ地区における即時停戦を双方に強く要求する。国連安保理決議第1850号 (2008年12月16日採択) で構想された包括的な平和の実現をあらためて訴える。共同提出国は、インドネシア、日本、アメリカ。

気候変動及び環境に関する決議 (APPF/RES/14)

国連気候変動枠組条約締結国によるCOP13 (2007年12月、バリ) 及びCOP14 (2008年12月、ポズナン) 並びにG8北海道洞爺湖サミット (2008年7月) で示された気候変動問題・環境問題への対応を2012年に向けて、さらにはそれ以降に向けて協力して行っていくことを歓迎する。2010年10月には、愛知県名古屋市で、生物多様性条約第10回締結国会議 (COP10) と、同条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書第5回締結国会議 (COP-MOP5) が開催される。共同提出国は、カナダ、日本。

参考文献 (インターネット情報はすべて2009年1月21日現在である。)

・ ラオス国会・アジア太平洋議員フォーラム <http://www.na.gov.la/appf17/final_res.html>